

# 学部・研究科等の現況調査表

## 教 育

平成20年6月

北海道教育大学

## 目 次

- |           |     |
|-----------|-----|
| 1. 教育学部   | 1-1 |
| 2. 教育学研究科 | 2-1 |

# 1. 教育学部

|     |                 |      |
|-----|-----------------|------|
| I   | 教育学部の教育目的と特徴    | 1-2  |
| II  | 分析項目ごとの水準の判断    | 1-4  |
|     | 分析項目 I 教育の実施体制  | 1-4  |
|     | 分析項目 II 教育内容    | 1-11 |
|     | 分析項目 III 教育方法   | 1-21 |
|     | 分析項目 IV 学業の成果   | 1-29 |
|     | 分析項目 V 進路・就職の状況 | 1-37 |
| III | 質の向上度の判断        | 1-41 |

## I 教育学部の教育目的と特徴

- 1 本教育学部は、学校教育のみならず幅広い分野で地域をリードする人材の養成を目指しており、中期目標の「教育の成果に関する目標」で、資料1の四つの目標を掲げた。

### 資料1 北海道教育大学「中期目標」(抜粋)

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果に関する目標【学士課程】

- ① 現代の教育課題に応じて、豊かな人間性、確かな実践の指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。
- ② 北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育、環境教育などを担う能力を養成する。
- ③ 生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り、地域社会の担い手となるべき能力を形成する。
- ④ 職業意識を醸成するため、キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。

その後、平成 18 年度に大学再編を実施し、教育学部を教員養成課程(札幌校、旭川校、釧路校)・人間地域科学課程(函館校)・芸術課程(岩見沢校)・スポーツ教育課程(岩見沢校)の4課程に再編するにあたり、前年度の平成 17 年度の「大学憲章」の策定に際して、「教育に関する目標」を定め、社会に向け公表した。資料2に掲げたものがそれである。

### 資料2 「北海道教育大学大学憲章」(抜粋)

#### 教育に関する目標

- (1) 現代の学校教育現場の多様な課題に対応できる豊かな人間性、幅広い教養と知性並びに専門的能力を育て、北海道の地域特性を生かした教育実践を創造的に展開する教師を養成する。
- (2) 人間と地域の価値に関する現代的・学際的探究を進めるとともに、芸術、スポーツの専門性を高め、文化的活性化を図り、現代社会の多様なニーズに応える地域人材を養成する。
- (3) 学習主体者としての学生の自発的な学習を積極的に開発するとともに、学生間の交流を促進し、充実した学生生活とキャリア形成を組織的に支援する。

以上をまとめると本学の教育目的は、以下の3点にまとめられよう。

- (1) 現代の教育課題に応えた、豊かな人間性、幅広い教養、及び実践的指導力を持ち、北海道の地域特性を生かした多様な教育を担う教師を養成すること。
  - (2) 生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育、及び芸術文化教育の充実を図り、現代社会のニーズに応え、地域社会の活性化の担い手となる人材を育成すること。
  - (3) 学生の積極性を引き出し、充実した学生生活を支援し、キャリア教育等を充実すること。
- 2 本学は上で述べた大学再編により4課程に再編されたが、下の資料3は教員養成課程の、資料4は人間地域科学課程・芸術課程・スポーツ教育課程の3課程の教育の特徴・目標である。これらも本学の教育目的に極めて関連あるもので考慮すべきである。

### 資料3 「北海道教育大学大学案内2008」より(抜粋)

- a 札幌校は、現代の新しい教育課題に対応する専攻を充実させている。
- b 旭川校は、各教科教育専攻の内容の改善・充実を図っている。
- c 釧路校は、地域に結びついた小学校教育の実践力形成を中心とする。

資料4 「北海道教育大学大学案内2008」より(抜粋)

- a.人間地域科学課程； 人間科学と地域科学という2つの複合的学問分野を基礎に、両者の手法を融合して、人間および地域の諸問題を追究します。(……)人間と国際社会に深い理解と愛情を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成します。
- b.芸術課程； 諸芸術分野についての実践的、理論的探究を通して、広い視野と高い専門能力を培い、各自が展開する芸術活動を通して、地域社会において様々な文化・芸術シーンを演出できる人材を育成します。
- c.スポーツ教育課程； 北海道における高度な専門的スポーツ指導者並びに地域社会のスポーツ振興を担う指導者を育成します。地域に密着したスポーツ指導・支援に関わる人材を育成。広く地域社会の振興に貢献することを目標としています。

3 本学部が想定する関係者、及び関係者の期待は資料5のとおりである。

資料5 本学部が想定する関係者と関係者からの期待

a 教員養成課程

| 想定する関係者    | その期待  |
|------------|---|
| 学生         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する専門的な学習</li> <li>・現代の教育課題に応える実践的能力の修得</li> <li>・専門性に裏付けられた教科指導力の獲得</li> <li>・北海道の地域特性に即した教育実践力の獲得</li> </ul> |
| 北海道内外の教育現場 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代の教育課題に対応できる教師の養成</li> <li>・地域の特性に即して教育を展開できる教師の養成</li> </ul>  |
| 地域社会       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い教養と人間への深い理解を持ち地域社会に貢献する人材の育成</li> </ul>  |

b 人間地域科学課程、芸術課程、およびスポーツ教育課程

| 想定する関係者 | その期待   |
|---------|--|
| 学生      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門分野についての深い・実践的・科学的な学習</li> <li>・複合的で幅の広い教養の修得</li> <li>・地域社会に貢献しうる実践的な能力の獲得</li> <li>・キャリア形成能力の獲得</li> </ul> |
| 地域社会    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い教養と人間に対する深い理解、芸術活動、スポーツ活動を背景に地域社会に貢献する人材の育成</li> <li>・各種の実践活動を通じた地域の活性化</li> </ul>                          |

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

○学部の内部構成

本学教育学部は現在平成 18 年度に始まった再編の途上にある。再編後の学部の内部構成は資料 1-1 のとおりである。再編前の学部の内部構成は別添資料 1-1 に示す。

資料 1-1 再編後の学部の構成

|  |  |
|--|--|
| 教員養成課程<br>札幌校<br>教育臨床専攻<br>特別支援教育専攻<br>養護教育専攻<br>総合学習開発専攻<br>基礎学習開発専攻<br>旭川校<br>教育発達専攻<br>国語教育専攻<br>英語教育専攻<br>社会科教育専攻<br>数学教育専攻<br>理科教育専攻<br>生活・技術教育専攻<br>芸術・保健体育教育専攻<br>釧路校<br>地域学校教育専攻<br>地域教育開発専攻<br>学校カリキュラム開発専攻 | 人間地域科学課程（函館校）<br>人間発達専攻<br>国際文化・協力専攻<br>情報科学専攻<br>地域創生専攻<br>環境科学専攻<br>芸術課程（岩見沢校）<br>音楽コース<br>美術コース<br>芸術文化コース<br>スポーツ教育課程（岩見沢校）<br>スポーツ教育コース |
|--|--|

○課程・専攻・コース別の学生定員と現員

再編後の課程・専攻・コース別の学生定員と現員及び充足率は資料 1-2 (教員養成課程) 資料 1-3 (人間地域科学課程、芸術課程、スポーツ教育課程) のとおりである。各課程における学生の充足率は 1.04~1.21 (平成 19 年度) となっている。

資料 1-2 教員養成課程の学生定員と現員及び充足率(本学教務課作成)

| 教員養成課程      |              | 平成 18 年度 |      |      | 平成 19 年度 |       |      |
|-------------|--------------|----------|------|------|----------|-------|------|
|             |              | 定員       | 現員   | 充足率  | 定員       | 現員    | 充足率  |
| 札幌校         | 教育臨床専攻       | 40       | 48   | 1.20 | 80       | 92    | 1.15 |
|             | 特別支援教育専攻     | 20       | 23   | 1.15 | 40       | 48    | 1.20 |
|             | 養護教育専攻       | 40       | 42   | 1.05 | 80       | 83    | 1.04 |
|             | 総合学習開発専攻     | 50       | 55   | 1.10 | 100      | 108   | 1.08 |
|             | 基礎学習開発専攻     | 100      | 112  | 1.12 | 200      | 227   | 1.14 |
| 旭川校         | 教育発達専攻       | 50       | 55   | 1.10 | 100      | 106   | 1.06 |
|             | 国語教育専攻       | 30       | 34   | 1.13 | 60       | 69    | 1.15 |
|             | 英語教育専攻       | 25       | 28   | 1.12 | 50       | 55    | 1.10 |
|             | 社会科教育専攻      | 40       | 46   | 1.15 | 80       | 89    | 1.11 |
|             | 数学教育専攻       | 30       | 35   | 1.17 | 60       | 67    | 1.12 |
|             | 理科教育専攻       | 40       | 44   | 1.10 | 80       | 85    | 1.06 |
|             | 生活・技術教育専攻    | 25       | 27   | 1.08 | 50       | 53    | 1.06 |
| 芸術・保健体育教育専攻 | 30           | 33       | 1.10 | 60   | 66       | 1.10  |      |
| 釧路校         | 地域学校教育専攻     | 40       | 45   | 1.13 | 80       | 94    | 1.18 |
|             | 地域教育開発専攻     | 40       | 45   | 1.13 | 80       | 90    | 1.13 |
|             | 学校カリキュラム開発専攻 | 100      | 111  | 1.11 | 200      | 225   | 1.13 |
| 計           |              | 700      | 783  | 1.12 | 1,400    | 1,557 | 1.11 |

資料 1-3 人間地域科学・芸術・スポーツ教育課程の学生定員と現員及び充足率(本学教務課作成)

| 課 程                             | 平成 18 年度 |     |      | 平成 19 年度 |       |      |
|---------------------------------|----------|-----|------|----------|-------|------|
|                                 | 定員       | 現員  | 充足率  | 定員       | 現員    | 充足率  |
| 人間地域科学課程<br>(函館校)               | 330      | 349 | 1.06 | 660      | 698   | 1.06 |
| 人間発達専攻                          | 60       | 61  | 1.02 | 120      | 124   | 1.04 |
| 国際文化・協力専攻                       | 60       | 64  | 1.07 | 120      | 131   | 1.10 |
| 情報科学専攻                          | 60       | 64  | 1.07 | 120      | 124   | 1.04 |
| 地域創生専攻                          | 80       | 87  | 1.09 | 160      | 171   | 1.07 |
| 環境科学専攻                          | 70       | 73  | 1.04 | 140      | 148   | 1.06 |
| 芸術課程<br>(岩見沢校)                  | 120      | 128 | 1.07 | 240      | 262   | 1.09 |
| 音楽コース                           | 40       | 43  | 1.08 | 80       | 85    | 1.06 |
| 美術コース                           | 55       | 58  | 1.05 | 110      | 124   | 1.13 |
| 芸術文化コース                         | 25       | 27  | 1.08 | 50       | 53    | 1.06 |
| スポーツ教育課程<br>スポーツ教育コース<br>(岩見沢校) | 60       | 78  | 1.30 | 120      | 145   | 1.21 |
| 計                               | 510      | 555 | 1.09 | 1,020    | 1,105 | 1.08 |

○課程・専攻別の教員組織の構成と専任教員の配置

再編後の課程・専攻・コース別の学生定員・現員と専任教員の配置および専任教員一人あたりの担当学生数は資料1-4(教員養成課程)、資料1-5(人間地域科学課程・芸術課程・スポーツ教育課程)のとおりである。専任教員一人あたりの担当学生数は教員養成課程で3.6、その他の課程で最高5.2となっており(平成19年度)、きめ細かな少人数教育の実施が可能な状況である。また、大学設置基準上必要な専任教員数を、本学が満たしていることが分かる。

資料 1-4 教員養成課程の学生定員、現員、専任教員数及び担当学生数

| 教員養成課程      |              | 平成 18 年度 |     |          |       | 平成 19 年度 |       |          |       |
|-------------|--------------|----------|-----|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
|             |              | 定員       | 現員  | 教員数      | 担当学生数 | 定員       | 現員    | 教員数      | 担当学生数 |
| 札幌校         | 教育臨床専攻       | 40       | 48  | 12       | 4.0   | 80       | 92    | 13       | 3.5   |
|             | 特別支援教育専攻     | 20       | 23  | 3        | 7.7   | 40       | 48    | 5        | 4.8   |
|             | 養護教育専攻       | 40       | 42  | 8        | 5.3   | 80       | 83    | 9        | 4.6   |
|             | 総合学習開発専攻     | 50       | 55  | 19       | 2.9   | 100      | 108   | 21       | 2.6   |
|             | 基礎学習開発専攻     | 100      | 112 | 33       | 3.4   | 200      | 227   | 35       | 3.2   |
| 旭川校         | 教育発達専攻       | 50       | 55  | 16       | 3.4   | 100      | 106   | 15       | 3.5   |
|             | 国語教育専攻       | 30       | 34  | 6        | 5.7   | 60       | 69    | 7        | 4.9   |
|             | 英語教育専攻       | 25       | 28  | 6        | 4.7   | 50       | 55    | 6        | 4.6   |
|             | 社会科教育専攻      | 40       | 46  | 11       | 4.2   | 80       | 89    | 11       | 4.0   |
|             | 数学教育専攻       | 30       | 35  | 8        | 4.4   | 60       | 67    | 8        | 4.2   |
|             | 理科教育専攻       | 40       | 44  | 11       | 4.0   | 80       | 85    | 11       | 3.9   |
|             | 生活・技術教育専攻    | 25       | 27  | 10       | 2.7   | 50       | 53    | 9        | 2.9   |
| 芸術・保健体育教育専攻 | 30           | 33       | 13  | 2.5      | 60    | 66       | 13    | 2.5      |       |
| 釧路校         | 地域学校教育専攻     | 40       | 45  | 12       | 3.8   | 80       | 94    | 12       | 3.9   |
|             | 地域教育開発専攻     | 40       | 45  | 11       | 4.1   | 80       | 90    | 11       | 4.1   |
|             | 学校カリキュラム開発専攻 | 100      | 111 | 37       | 3.0   | 200      | 225   | 34       | 3.3   |
| 計           |              | 700      | 783 | 216(194) | 3.6   | 1,400    | 1,557 | 220(194) | 3.6   |

※教員数の( )内は大学設置基準上必要とされる専任教員数

※担当学生数は1学年あたり。

資料 1-5 人間地域科学・芸術・スポーツ教育課程の学生定員と現員及び専任教員数

| 課 程                             | 平成 18 年度 |     |         |           | 平成 19 年度 |       |         |           |
|---------------------------------|----------|-----|---------|-----------|----------|-------|---------|-----------|
|                                 | 定員       | 現員  | 教員数     | 担当学<br>生数 | 定員       | 現員    | 教員数     | 担当学<br>生数 |
| 人間地域科学課程<br>(函館校)               | 330      | 349 | 76(57)  | 4.6       | 660      | 698   | 74(57)  | 4.7       |
| 人間発達専攻                          | 60       | 61  | 19      | 3.2       | 120      | 124   | 19      | 3.3       |
| 国際文化・協力専攻                       | 60       | 64  | 15      | 4.3       | 120      | 131   | 15      | 4.4       |
| 情報科学専攻                          | 60       | 64  | 15      | 4.3       | 120      | 124   | 13      | 4.8       |
| 地域創生専攻                          | 80       | 87  | 15      | 5.8       | 160      | 171   | 14      | 6.1       |
| 環境科学専攻                          | 70       | 73  | 12      | 6.1       | 140      | 148   | 13      | 5.7       |
| 芸術課程<br>(岩見沢校)                  | 120      | 128 | 20(*28) | 6.4       | 240      | 262   | 29(*28) | 4.5       |
| 音楽コース                           | 40       | 43  | 6       | 7.2       | 80       | 85    | 9       | 4.7       |
| 美術コース                           | 55       | 58  | 7       | 8.3       | 110      | 124   | 13      | 4.8       |
| 芸術文化コース                         | 25       | 27  | 7       | 3.9       | 50       | 53    | 7       | 3.8       |
| スポーツ教育課程<br>スポーツ教育コース<br>(岩見沢校) | 60       | 78  | 12      | 6.0       | 120      | 145   | 14      | 5.2       |
| 計                               | 510      | 555 | 108(85) | 5.1       | 1,020    | 1,105 | 117(85) | 4.7       |

※教員数の( )内は大学設置基準上必要とされる専任教員数

\* 芸術文化課程とスポーツ教育課程の合計数

※担当学生数は1学年あたり。

### ○学外兼務教員数

学外兼務教員数は資料1-6、担当時間・担当率は資料1-7のとおりである。各課程・専攻等にふさわしいカリキュラムを実現するために多様に採用している一方、8割以上の科目は専任教員が担当し、教育課程に責任を負える体制となっている。函館校と岩見沢校の非常勤講師担当率が若干高いのは、再編に伴う教員の移動が終了していないからである。

資料 1-6 各校別の学外兼務教員数(非常勤講師採用状況)(本学教務課作成)

| 各 校  | 平成 16 年度  | 平成 17 年度  | 平成 18 年度  | 平成 19 年度  |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 札幌校  | 166 (61)  | 222 (78)  | 240 (21)  | 229 (94)  |
| 函館校  | 115 (45)  | 140 (77)  | 112 (30)  | 104 (27)  |
| 旭川校  | 123 (55)  | 206 (110) | 164 (97)  | 134 (110) |
| 釧路校  | 33 (9)    | 35 (2)    | 31 (12)   | 44 (8)    |
| 岩見沢校 | 69 (23)   | 160 (79)  | 154 (64)  | 142 (54)  |
| 計    | 506 (193) | 763 (346) | 701 (224) | 653 (244) |

※ ( )内は、教員の兼務者で内数。

資料 1-7 各校別の授業時間と非常勤講師担当時間・担当率(本学教務課作成)

| 各 校  | 平成 18 年度 |                   |                | 平成 19 年度 |                   |                |
|------|----------|-------------------|----------------|----------|-------------------|----------------|
|      | 授業<br>時間 | 非常勤<br>講師担<br>当時間 | 担当<br>率<br>(%) | 授業<br>時間 | 非常勤<br>講師担<br>当時間 | 担当<br>率<br>(%) |
| 札幌校  | 67,530   | 9,955             | 14.74          | 55,290   | 8,250             | 14.92          |
| 函館校  | 34,032   | 8,252             | 24.25          | 39,230   | 9,119             | 23.24          |
| 旭川校  | 29,805   | 7,457             | 25.02          | 34,590   | 5,609             | 16.22          |
| 釧路校  | 48,060   | 6,149             | 12.79          | 49,110   | 5,296             | 10.78          |
| 岩見沢校 | 31,200   | 6,741             | 21.61          | 35,535   | 7,189             | 20.23          |
| 計    | 210,627  | 38,554            | 18.30          | 213,755  | 35,463            | 16.59          |

○再編の進行

なお、再編前と再編後の学年を総合した学生定員・現員と専任教員数は資料1-8のとおりであり、再編完了後の計画値(資料1-9)に順調に近付いている。

資料 1-8 各校別の学生定員・現員と専任教員の配置

| 各 校  | 平成 16 年度 |       |     |               | 平成 17 年度 |       |     |               | 平成 18 年度 |       |     |               | 平成 19 年度 |       |     |               |
|------|----------|-------|-----|---------------|----------|-------|-----|---------------|----------|-------|-----|---------------|----------|-------|-----|---------------|
|      | 定員       | 現員    | 教員  | 担当<br>学生<br>数 |
| 札幌校  | 1,080    | 1,249 | 86  | 14.5          | 1,080    | 1,263 | 82  | 15.4          | 1,060    | 1,240 | 88  | 14.1          | 1,040    | 1,219 | 93  | 13.1          |
| 函館校  | 1,100    | 1,159 | 94  | 12.3          | 1,100    | 1,186 | 94  | 12.6          | 1,155    | 1,253 | 85  | 14.7          | 1,210    | 1,308 | 78  | 16.8          |
| 旭川校  | 1,140    | 1,252 | 90  | 13.9          | 1,140    | 1,272 | 83  | 15.3          | 1,125    | 1,253 | 87  | 14.4          | 1,110    | 1,224 | 85  | 14.4          |
| 釧路校  | 860      | 924   | 71  | 13.0          | 860      | 938   | 71  | 13.2          | 825      | 920   | 66  | 13.9          | 790      | 909   | 60  | 15.2          |
| 岩見沢校 | 660      | 704   | 58  | 12.1          | 660      | 738   | 55  | 13.4          | 675      | 768   | 63  | 12.2          | 690      | 790   | 62  | 12.7          |
| 計    | 4,840    | 5,288 | 399 | 13.3          | 4,840    | 5,397 | 385 | 14.0          | 4,840    | 5,434 | 389 | 14.0          | 4,840    | 5,450 | 378 | 14.4          |

※ 平成 16 年度現員には、旧課程の学生6人は含まない。

資料 1-9 再編完了後の学生定員・専任教員の配置(再編実施本部会議資料から抜粋)

|      | 学生定員  | 教 員        |
|------|-------|------------|
| 札幌校  | 1,000 | 83 程度      |
| 函館校  | 1,320 | 84～88 程度   |
| 旭川校  | 1,080 | 90 程度      |
| 釧路校  | 720   | 70～72 程度   |
| 岩見沢校 | 720   | 62 程度      |
| 各校計  | 4,840 | 389～395 程度 |

## 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取組む体制

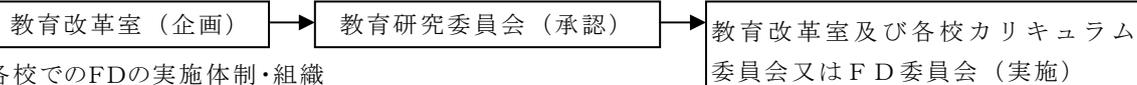
(観点に係る状況)

### ○ファカルティ・ディベロップメントの体制

本学部のFD活動は、教育改革室の主導の下、全学的取組と各校における取組とに分けて資料1-10のような体制で組織的に行ってきた。平成20年度には全学センターの一つとして「大学教育開発センター」を設立し、FD・授業評価等に取り組む体制を改善することとしている。

#### 資料 1-10 教育学部のFD実施体制・組織(本学教務課作成)

##### (1) 全学のFDの実施体制・組織



##### (2) 各校でのFDの実施体制・組織

- ① 札幌校:カリキュラム委員会(教養・FD・連携調整作業部)
- ② 函館校:FD委員会
- ③ 旭川校:FD委員会
- ④ 釧路校:カリキュラム委員会(FD担当WG)
- ⑤ 岩見沢校:カリキュラム委員会

### ○ファカルティ・ディベロップメントの内容・方法や実施状況

#### A 全学的取組

- a 平成17年度以来継続的に学生による授業評価を行い(別添資料1-2 平成17年度授業評価アンケートの質問項目、別添資料1-3 同、実施率・回答率)、結果は、授業改善の基礎資料とするため、統計処理した上で授業担当教員に返却している。平成20年度からは改善の取組を報告させ、改善の状況を把握できるようにすることとしている。

なお、平成18年度以降は大学教育情報システムを活用してWebで入力する形式を採用している。これによって集計と分析が容易になったが、平成18年度は全ての科目を対象としたことから回収率が低かったため、平成19年度は指定科目(各教員1科目)を設定して回収率を上げた。

- b 平成16年度以来継続的に卒業時の学生に対して本学で受けた教育に関するアンケートを行っている。(別添資料1-4 卒業生アンケート質問項目)
- c 平成19年度にワークショップ形式のFD活動を行い、また各年度において他大学等が主催するFDワークショップに教員を派遣し、各校のFD活動の担い手を養成している。(資料1-11)

#### 資料 1-11 FD関係講習会等への参加状況(本学教務課作成)

- ・平成16年度 (財)大学コンソーシアム第10回FDフォーラム 玉井 康之
- ・平成17年度 「FD活動の充実」に基づく新履修基準に関わる研修会(本学主催) 10人
- ・平成18年度 新任教員に対するFD研修会(本学主催) 9人
- ・平成19年度 第11回北海道大学教育ワークショップ 海老名 尚  
FDワークショップ(本学主催) 24人

- d 中期計画として参加型授業の充実を掲げ、平成17年度の授業評価では、学生の「参加型授業」に対する評価の実態を調査し、その分析結果を基に、平成19年度に小冊子「参加型授業の実現に向けて」を発行し、全教員に配付した(資料1-12)。

資料 1-12 「参加型授業の実現に向けて」の骨子

- 参加型授業充実のための提案
  - 提案1 学生の主体的な学びを実現するための大学観の転換(理念レベル)
  - 提案2 自らの活動を自省する(理念レベル)
    - 「学生がわからない・できない・やらないのは学生が悪い」と学生の責任を問う前に、「自分の教え方に問題があるのかもしれない」とまず自らをふりかえる。
  - 提案3 学生の主体的な学びを促すための取組の提案(具体的方策レベル)
    - ①主体的に授業に臨む心構えを強調するとともに授業構成を変える(予習や復習をして授業に臨むことや、ノートの取り方などを指導する;予習や復習が必要な授業構成にする)。
    - ②授業では全ての学生に発言や質問の機会を与える(授業の内容が理解できていない時には、教員に伝えるように勧める。できれば「質問タイム」などを設ける。小テストや宿題で学生の理解の状況を確認するようにする)。
    - ③授業の中で、学生の課題を発表させることや、学んだことを他の学生に伝える活動を取り入れる(発表や討論のために集団の編成の仕方やテーマの設定のほか、効果的な討論の進め方を工夫する。イメージがわからない場合には、すぐれた市販の授業ビデオやNHKの教育番組などが参考となる)。
    - ④授業をよりよくするための学生からの提案や、アイデアを歓迎する(出席票などを活用して、質問や意見を書かせ次回の授業で回答する)。

B 各校でもFD担当委員会の下で、各校の教育目的に沿ったFD活動に取り組んでいる(資料1-13)。

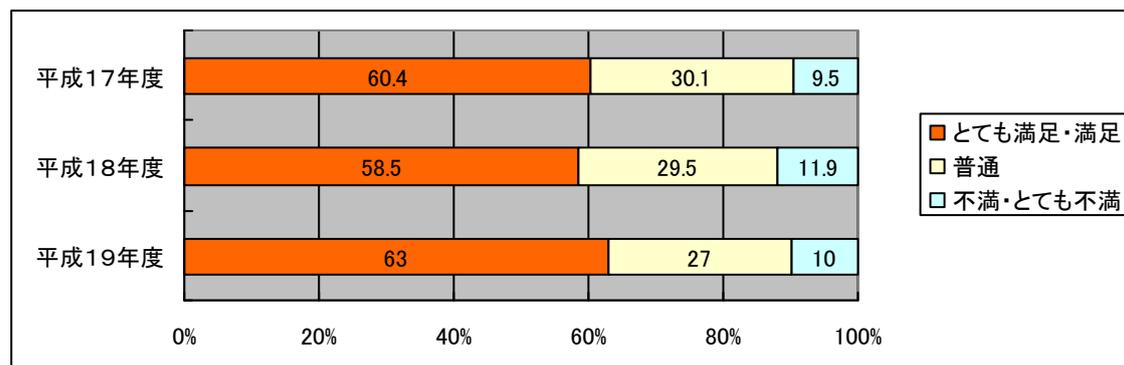
資料 1-13 各校のFD活動の例(本学教育改革室作成)

- 旭川校
  - ・授業公開を毎年度実施している。
  - ・平成 16 年度以来、旭川校独自の方式による「学生による授業評価」を継続し、教員にそれに対する報告を求めている。
  - ・平成 18 年度は「学生参加型授業」などを行っている。
  - ・毎年度、新任教員全員が附属学校で2ヶ月間以上FD研修を行っている。
  - 以上を毎年度『旭川校FD報告書』にまとめている。
- 釧路校
  - ・参加型授業のモデルとなる授業の実践が試行され、それを受けて多くの参加型授業が導入されている。
- 函館校
  - ・必修の教養科目である「情報機器の操作」と「研究基礎セミナー」をテーマにシンポジウムを開催した(前者は平成 19 年 3 月 1 日、後者は平成 19 年 2 月 28 日)。
  - ・大学教育に関わる各種フォーラム等への参加を義務化した。
  - ・『函館校FD報告書』を平成 19 年に発行した。
  - ・函館市高等教育機関連携推進協議会による共同FD研修会に参画。

○ファカルティ・ディベロップメントの結果による事業内容・方法の改善の状況

学生による授業評価のデータでは、授業の満足度は 60%前後であり、不満を示す回答は少ない。(資料1-14)

資料 1-14 授業に対する満足度(平成 17~19 年度授業評価アンケート結果より)



## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

- 再編に伴う教員再配置計画に則って各課程の教員配置が順調に進められており、教育目的に適った組織が構築されつつある。学生の充足率(1.06～1.21)、専任教員一人当たりの担当学生数(3.6～5.2人)も適正である(平成19年度)。
- FD担当組織が整備され、そのもとで特に参加型授業の普及を目指した各種の取組が実施され、その結果、学生による授業評価のデータでは授業の満足度は一定の水準を保っていて、想定する関係者である学生の期待に応えていることが証明されたから。

## 分析項目Ⅱ 教育内容

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

#### ○教養科目・専門科目等のバランス

平成 18 年度に教育課程を抜本的に再編し、授業科目を教養科目、専門科目、研究発展科目に分けて開設した。それぞれに配分されている単位数は資料2-1のとおりである。

資料 2-1 北海道教育大学教育課程編成基準 別表第1 卒業に必要な単位数

| 科目等       | 課程 | 教員養成課程 | 人間地域科学課程 | 芸術課程 | スポーツ教育課程 |
|-----------|----|--------|----------|------|----------|
| 教養科目      |    | 24     |          |      |          |
| 専門科目      |    | 90     |          | 82   |          |
| 研究発展科目    |    | 10     |          | 18   |          |
| 卒業に必要な単位数 |    | 124    |          |      |          |

#### ○教養科目の構成

教養科目の構成は資料2-2に示す方針の下、資料2-3のような科目構成とした。

#### 資料 2-2 「北海道教育大学再編に伴うカリキュラム編成の基本方針」(抜粋)

教養教育は学生が自己の世界観や生命観を確立するためには欠くことのできないものであり…。そのためには専門分野の枠をこえて共通に求められる思考法などの知的な技法の獲得、人間の生き方に関わる深い洞察や現実を正しく理解する能力の育成のほか、専門教育との関連などが企図されねばならない…。

本学では教養教育の目標を次の6つに定めている。すなわち、1. 人間及び教育についての理解、2. 課題解決の基礎能力、3. 体験的学び、4. 諸文化理解・学問の方法、5. 学際的な現代的課題、6. 北海道の歴史と文化、である。

資料 2-3 北海道教育大学教育課程編成基準 別表第2 教養科目

| 科目等                    |                                | 単位数       |    |     |
|------------------------|--------------------------------|-----------|----|-----|
| 教<br>養<br>科<br>目       | 日本国憲法                          | 2         | 24 |     |
|                        | 体育科目                           | 2         |    |     |
|                        | コミュニケーション科目群                   | 外国語       |    | 6~8 |
|                        |                                | コミュニケーション |    |     |
|                        | 地域学科科目群(全学連携科目を含む。)            | 2~4       |    |     |
|                        | 人間・子ども理解に関する科目群(全学連携科目を含む。)    | 2~4       |    |     |
|                        | 大学入門科目群(アカデミックスキル・アカデミックリテラシー) | 4~6       |    |     |
| 現代を読み解く科目群(全学連携科目を含む。) | 2~4                            |           |    |     |

#### ○専門科目の構成

専門科目は各課程の教育目的に合わせて編成した。

#### (1) 教員養成課程

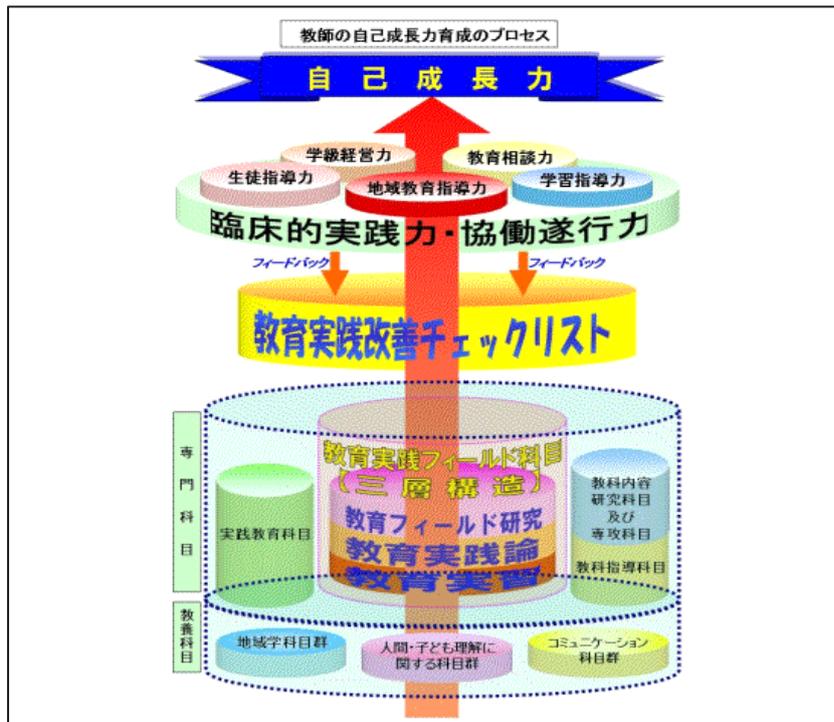
教員養成課程の専門科目の構成は、資料2-4のとおりである。教育職員免許法に準つ、実践的な指導力の育成を目指す教育実践フィールド科目をコアとしてその周辺に座学の教科内容研究科目及び専攻科目や実践教育科目等を配置する「教員養成コア・カリキュラム」(その構造を資料2-5に示す)を形成している。主な専門科目を資料2-6に示す。課程を通じて、地域と連携した実践的な科目や、へき地教育、環境教育に関わる基礎的及び実践的科目を配置したほか、専攻科目はそれぞれの教育目的に応じたものとした。

資料 2-4 北海道教育大学教育課程編成基準 別表第3 教員養成課程の専門科目

| 科目等                 |              | 小学校対応 | 中学校対応  | 養護学校対応 | 養護教諭対応 |
|---------------------|--------------|-------|--------|--------|--------|
| 実践教育科目              |              | 20    | 20     | 20     | 20     |
| 専門科目<br>教育実践フィールド科目 | 基礎実習         | 1     | 1      | 1      | 1      |
|                     | 基本教育実習事前事後指導 | 1     | 1      | 1      | 1      |
|                     | 基本実習         | 4     | 4      | 4      | 4      |
|                     | 障害児教育実習      | 0~2   | 0~2    | 3      | 0~2    |
|                     | 応用実習         |       |        | 0~2    |        |
|                     | 教員採用直前実習     |       |        | 0~2    |        |
|                     | へき地校体験実習     | 4~6   | 4~6    | 4~6    | 4~6    |
|                     | 教育フィールド研究    |       |        | 4~6    |        |
| 教育実践論               | 2~4          | 2~4   | 2~4    | 2~4    |        |
| 教科指導科目              | 小学校教科指導法     | 18    | 0(12)  | 12     | 0      |
|                     | 中学校教科指導法     | 0     | 6      | 0      | 0      |
| 教科内容研究科目及び専攻科目      | 教科内容研究科目     | 18    | 20(24) | 4      | 0      |
|                     | 専攻科目         | 16    | 26(10) | 33     | 52     |
| 卒業研究                |              | 4     | 4      | 4      | 4      |
| 計                   |              | 90    | 90     | 90     | 90     |

※ ( )内の数は、中学校(英語)の1種免許状の取得を卒業要件とする場合の単位数。

資料 2-5 『学び続け自己を高める教師をめざして - 教育実践フィールド科目ハンドブック』(抜粋)(北海道教育大学、平成 18 年3月)



| 資料 2-6 教員養成課程の主な専門科目(本学「大学案内 2008」より) |   |
|---------------------------------------|---|
| 実践教育科目                                | 教職論、教育の基礎と理念、発達と学習、教育課程と教育方法、道徳の指導法、特別活動の指導法、総合演習等                          |
| 教育実践フィールド科目                           | 教育実習、障害児教育実習、へき地校体験実習、教育フィールド研究、野外教育論、学級経営論、総合的な学習等                         |
| 教科指導科目                                | 小学校教科指導法(各教科)、中学校教科指導法(各教科)、高等学校教科指導法(各教科)等                                 |
| 教科内容研究科目                              | 初等国語(各教科)、食品の成分と役割、英語学概説、日本史概論、物理学概論、代数学、課程経営学、木材加工学、ソルフェージュ、絵画概論、運動学、実践英語等 |
| 専攻科目                                  | 各専攻の専門科目(記載省略)  |

(2) 人間地域科学課程

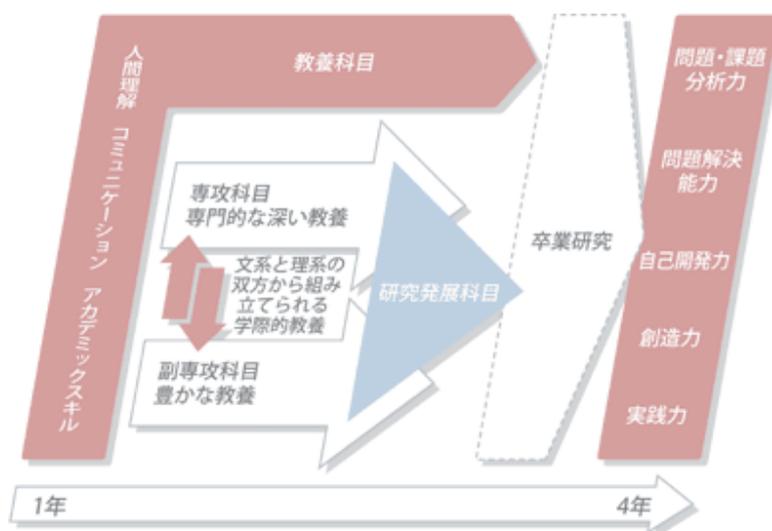
人間地域科学課程の専門科目の構成は資料2-7のとおりで、資料2-8のように構造化されている。副専攻科目を含む主な専門科目を資料2-9に示す。

資料 2-7 北海道教育大学教育課程編成基準 別表第4 人間地域科学課程の専門科目

| 科目等              |        | 単位数    |    |
|------------------|--------|--------|----|
| 目<br>専<br>門<br>科 | 専攻共通科目 | 20(30) | 90 |
|                  | 専攻科目   | 46(36) |    |
|                  | 副専攻科目  | 20     |    |
|                  | 卒業研究   | 4      |    |

※ ( )内の数は、人間発達専攻における単位数。

資料 2-8 人間地域科学課程の教育課程の構造(本学函館校HPより)



|        |   |
|--------|---|
| 専攻共通科目 | 教職論、国際協力・共生原論、情報社会論、地域計画論、環境科学入門等   |
| 専攻科目   | 心理教育統計学、英語音声学、データ構造とアルゴリズム、高齢者福祉論、物質とエネルギー等   |
| 副専攻科目  | 小学校教育研究科目群、人間理解と発達科目群、日本語・日本文化科目群、異文化理解・交流科目群、情報科学科目群、政策科学科目群、自治体と福祉行政科目群、生涯学習科目群、環境科学科目群、芸術系科目群、国際協力科目群、文学系科目群、自然科学科目群から選択 |

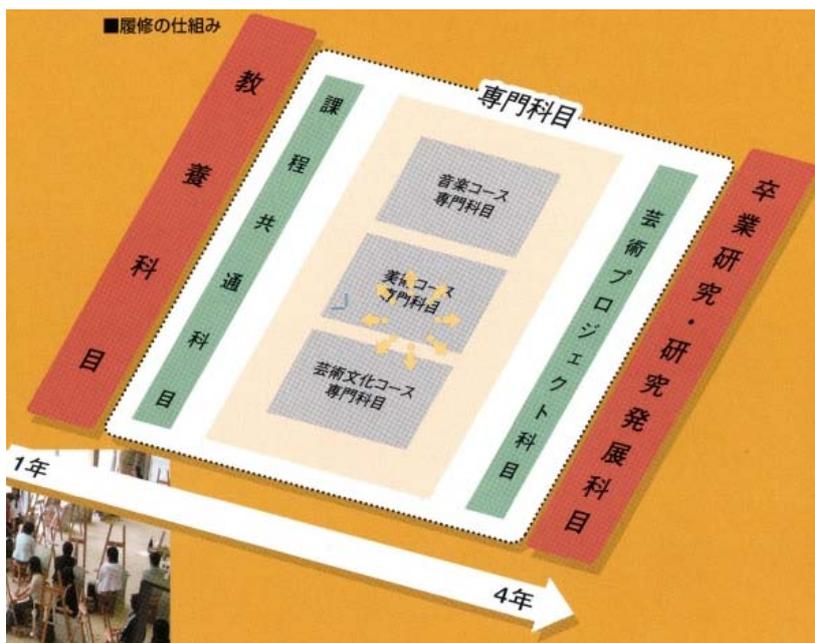
(3) 芸術課程

芸術課程の専門科目の構成は資料2-10 のとおりで、資料2-11 のように構造化されている。芸術課程の主な専門科目を資料2-12 に示す。

[資料 2-10]北海道教育大学教育課程編成基準 別表第5 芸術課程の専門科目

| 科目等              |         | 単位数     |    |    |
|------------------|---------|---------|----|----|
| 専<br>門<br>科<br>目 | 課程共通科目  | 4       | 82 |    |
|                  | コース専門科目 | コース共通科目 |    | 14 |
|                  |         | コース外科目  |    | 14 |
|                  |         | 専攻科目    |    | 42 |
|                  | 卒業研究    | 4       |    |    |

〔資料 2-11〕 芸術課程の教育課程の構造(本学「大学案内2008」より)



|            |  |
|------------|--|
| コース共通科目    | 音楽コース／(必修)ソルフェージュ、合唱、合奏等<br>(選択)副科管弦打楽器、副科声楽等<br>美術コース／(必修)基礎造形I<br>(選択)基礎造形、日本画基礎、油彩基礎、書基礎等<br>芸術文化コース／アートマネジメント概論、美術教育概論、芸術学概論、音楽教育概論等 |
| コース外科目     | (記載省略)   |
| 専攻科目       | 音楽コース／声楽、ピアノ、管弦打楽器、作曲等<br>美術コース／書第一、造形表現、彫刻第一、陶磁、デザイン、空間造形等<br>芸術文化コース／アートマネジメント第一、生涯教育、芸術学等   |
| 芸術プロジェクト科目 | 芸術プロジェクト   |

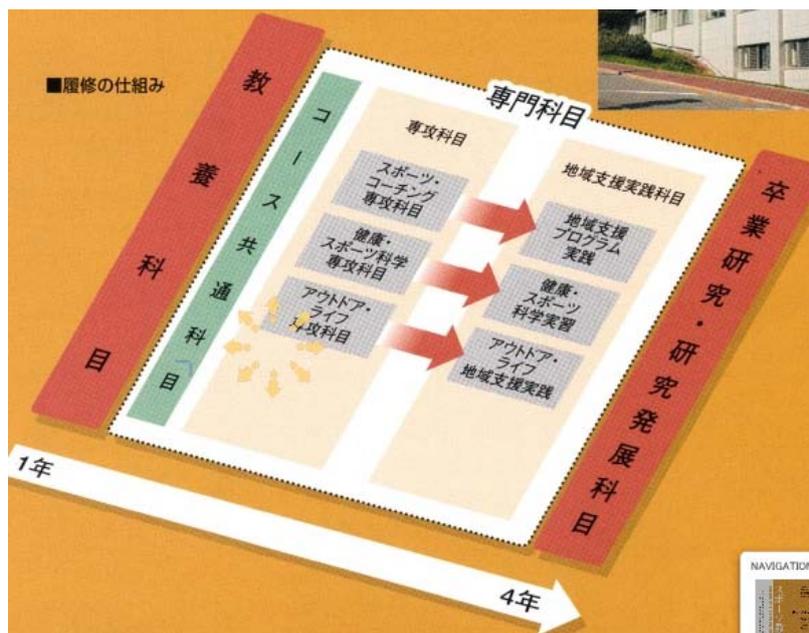
(4) スポーツ教育課程

スポーツ教育課程の専門科目の構成は資料2-13のとおりで、資料2-14のように構造化されている。スポーツ教育課程の主な専門科目を資料2-15に示す。

資料 2-13 北海道教育大学教育課程編成基準 別表第6 スポーツ教育課程の専門科目

| 科目等  |          | 単位数 |    |
|------|----------|-----|----|
| 専門科目 | コース共通科目  | 28  | 82 |
|      | 専攻科目     | 46  |    |
|      | 地域支援実践科目 | 4   |    |
|      | 卒業研究     | 4   |    |

〔資料 2-14〕 スポーツ教育課程の教育課程の構造(本学「大学案内2008」より)



|          |  |
|----------|--|
| 専攻科目     | スポーツ・コーチング専攻／スポーツ運動学、体力学、バイオメカニクス等<br>健康・スポーツ科学専攻／バイオメカニクス、臨床スポーツ医学、<br>健康・スポーツ栄養学等<br>アウトドア・ライフ専攻／救急処置法、リスク・マネジメント、<br>野外環境教育論等 |
| 地域支援実践科目 | スポーツ・コーチング専攻／地域支援プログラム実践<br>健康・スポーツ科学専攻／地域健康・スポーツ科学実習<br>アウトドア・ライフ専攻／アウトドア・ライフ地域支援実践   |

○授業時間割

各校毎に時間割の原則を設けて、以上のような多様な科目群をわかりやすく配置している。  
(別添資料2-1 時間割例)

**観点 学生や社会からの要請への対応**

(観点に係る状況)

○他専攻等の履修可能科目の履修登録や単位修得状況

- a 学生は、所属する課程・専攻以外の科目についても、当該校内で開設される全科目を研究開発科目として履修することが可能であり、全学連携科目については、他校で開設される科目であっても履修することができる(資料2-16)。全学連携科目の履修登録及び単位修得状況は資料2-17のとおりである。

資料2-16「北海道教育大学教育課程編成基準」(抜粋)

(各校間における授業科目の履修)  
 第16条 学生に多様な授業科目の履修機会を与えるため、各校が教育上有益と認めた場合は、他の校等で開設する授業科目を履修させることができる。  
 2 各校間における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

資料2-17 全学連携科目の履修登録及び単位修得状況(本学教務課作成)

|        | 平成18年度前期 | 平成18年度後期 | 平成19年度前期 | 平成19年度後期 |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| 開設科目数  | 3        | 4        | 3        | 5        |
| 履修登録者数 | 452      | 424      | 269      | 904      |
| 単位修得者数 | 421      | 367      | 230      | 765      |

- b 全学連携科目以外の他校開設科目についても、開設校が他校の学生への履修を認めた場合は、60単位を上限として履修することができる(資料2-18)。その実績は資料2-19のとおりである。

資料2-18「北海道教育大学の各校間における授業科目の履修に関する要項」(抜粋)

第2 履修できる授業科目は、原則として他の校等で開設するすべての授業科目とし、各校はシラバス及び開設科目を他校の学生が履修登録できる期間内に閲覧できるよう各校に通知するものとする。  
 第3 履修できる単位数は、60単位までとする。

資料2-19 他校開設科目の履修状況(本学教務課作成)

| 年度     | 科目数 | 履修者数 | 単位修得者数 |
|--------|-----|------|--------|
| 平成18年度 | 14  | 27   | 22     |
| 平成19年度 | 30  | 44   | 38     |

○単位互換の状況

本学が教育上有益と認める場合には、30単位を上限として他の大学・短期大学(外国の大学・短期大学も含む)・高等専門学校における学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。また、この制度の枠内で、8つの他大学と協定を結んで単位互換を行い、学生の学習の機会を拡大している。(資料2-20)

資料2-20 単位互換協定を結んでいる大学一覧及び単位互換の実施実績(本学教務課作成)

| 各校  | 協定締結先              | 締結年度             | 平成16年度 |    | 平成17年度 |    | 平成18年度 |    | 平成19年度 |    |
|-----|--------------------|------------------|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|
|     |                    |                  | 受入     | 派遣 | 受入     | 派遣 | 受入     | 派遣 | 受入     | 派遣 |
| 札幌校 | 小樽商科大学             | 平成12年度           | 2      |    |        |    |        |    | 1      |    |
| 函館校 | 函館市7高等教育機関         | 平成19年度           | —      | —  | —      | —  | —      | —  | —      | —  |
| 旭川校 | 旭川大学               | 平成9年度            | 3      |    | 1      |    | 1      |    | 1      |    |
|     | 旭川医科大学<br>放送大学     | 平成12年度<br>平成12年度 |        |    |        |    |        |    |        | 2  |
| 釧路校 | 釧路公立大学             | 平成9年度            | 5      | 3  | 5      | 4  | 3      |    | 2      |    |
|     | 帯広畜産大学             | 平成10年度           |        |    |        |    |        |    |        |    |
|     | 北見工業大学<br>琉球大学教育学部 | 平成10年度<br>平成15年度 | 1<br>7 |    |        |    |        |    | 5      | 10 |
| 計   |                    |                  | 18     | 10 | 16     | 14 | 14     | 10 | 9      | 12 |

\* 公立はこだて未来大学、函館大学、北海道大学水産学部、ロシア極東大函館校、函館大谷短期大学、函館短期大学、函館工業高等専門学校

○科目等履修生の状況

本学教育学部では、授業等に支障がない限り、科目等履修生、特別聴講学生、研究生を受入れている(資料2-21)。その受入れ状況は資料2-22のとおりである。

資料 2-21 北海道教育大学学則(抜粋)

|   |
|---|
| (研究生)   |
| 第 52 条 本学の学生以外の者で、特定の研究事項について指導を願い出たものがあるときは、研究生として入学を許可することができる。   |
| 2 研究生に関する規則は、別に定める。   |
| (科目等履修生)  |
| 第 53 条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願するものがあるときは、授業に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与することができる。            |
| 2 前項の単位の授与については、第 32 条の規定を準用する。   |
| 3 科目等履修生に関する規則は、別に定める。  |
| (特別聴講学生)  |
| 第 54 条 他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)の学生で、本学の授業科目を履修しようとするものがあるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として受入れを許可することができる。 |
| 2 特別聴講学生に関する規則は、別に定める。  |

資料 2-22 科目等履修生等の受入状況(本学教務課作成)

|        | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| 特別聴講生  | 29       | 35       | 37       | 46       |
| 科目等履修生 | 71       | 65       | 69       | 68       |
| 研究生    | 32       | 16       | 18       | 23       |
| 計      | 132      | 116      | 124      | 137      |

○留学プログラムの整備・実施状況

国外の26大学(27校)(資料2-23)と協定を結んで交換留学の制度を設け学生の留学を推進している(資料2-24)。また、外国人学生の要望に応じて交換留学生プログラム(受入れ)を設け、前半は日本語集中コースを、後半は各校等の地域性や課程に特化した10の専門コースを提供している(資料2-25)。国際交流協定を締結した大学からの交換留学生は、特別聴講学生として受入れている。(資料2-26)

資料 2-23 国際交流協定締結大学

|  |
|--|
| 《中国》瀋陽師範大学、哈爾濱師範大学、山東師範大学、香港大学、四川大学、天津外国語学院                |
| 《韓国》釜山大学校  |
| 《オーストラリア》ジェームズクック大学、シドニー工科大学、グリフィス大学                       |
| 《アメリカ》アラスカ大学フェアバンクス校、アラスカ大学アンカレッジ校、イリノイ州立大学                |
| 《カナダ》カルガリー大学、サイモン・フレーザー大学、セント・メリーズ大学                       |
| 《イギリス》ロンドン大学東洋アフリカ学院(SOAS)                                 |
| 《キルギス》ビシケク人文大学   |
| 《ノルウェー》ベルゲン大学、ノルウェースポーツ・体育大学                               |
| 《ロシア》ノボシビルスク国立教育大学、北方国際教育大学(マガダン)、カムチャッカ国立大学、ユジノサハリンスク教育大学 |
| 《エジプト》カイロ大学  |
| 《フィンランド》シベリウス音楽院   |
| 《ザンビア》ザンビア国立大学   |

資料 2-24 海外派遣留学生の実績(本学教務課作成)

| 各 校  | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|
| 札幌校  | 17(2)    | 17(3)    | 15(1)    | 14(1)    |
| 函館校  | 11(2)    | 11(1)    | 8(1)     | 9        |
| 旭川校  | 1        | 2        |          | 1        |
| 釧路校  | 4(1)     | 2(1)     | 2(1)     | 2        |
| 岩見沢校 |          |          | 1        | 1(1)     |
| 計    | 33(5)    | 32(5)    | 26(3)    | 27(2)    |

※ ( )内は、国費留学生で内数。

資料 2-25 交換留学生プログラム(受入れ)(本学教務課作成)

|  |
|--|
| 《センター》日本語集中コース(初中級・中級・中上級)                   |
| 《札幌校》国際理解教育コース、日本研究コース                       |
| 《函館校》日本語・日本文化研修コース、日本の地域社会研究コース、日本の言語文化研究コース |
| 《旭川校》学校教育コース、教科教育コース                         |
| 《釧路校》学校教育・カリキュラム開発コース、地域教育・環境教育コース           |
| 《岩見沢校》音楽研究コース                                |

資料 2-26 外国人留学生の状況(本学教務課作成)

| 各校   | 平成 16 年度 |        |        | 平成 17 年度 |        |       | 平成 18 年度 |        |       | 平成 19 年度 |        |        |
|------|----------|--------|--------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|----------|--------|--------|
|      | 学部学生     | 特別聴講学生 | 研究生    | 学部学生     | 特別聴講学生 | 研究生   | 学部学生     | 特別聴講学生 | 研究生   | 学部学生     | 特別聴講学生 | 研究生    |
| 札幌校  | 3        | 20(1)  | 19(12) | 5        | 21(3)  | 7(3)  | 5        | 26(2)  | 8(2)  | 5        | 19(1)  | 6(2)   |
| 函館校  | 3        | 2      | 3(1)   | 2        | 1(1)   | 1(1)  | 2        | 7(1)   | 1(1)  | 5        | 16(3)  | 4(4)   |
| 旭川校  |          | 3(1)   |        |          | 3(1)   | 1(1)  | 1        | 3      | 2(1)  | 1        | 5      | 2(2)   |
| 釧路校  |          | 2(2)   | 1(1)   |          | 2(1)   | 1(1)  |          | 4(2)   | 1(1)  |          | 3      | 2(2)   |
| 岩見沢校 | 5        |        | 1      | 5        |        | 2     | 5        |        |       | 2        | 1      |        |
| 計    | 11       | 27(4)  | 24(14) | 12       | 27(6)  | 12(6) | 13       | 40(5)  | 12(5) | 13       | 44(4)  | 14(10) |
| 合計   |          | 62(18) |        |          | 51(12) |       |          | 65(10) |       |          | 71(14) |        |

※ ( )内は、国費留学生で内数。

### ○キャリア教育・インターンシップの実施状況

「進路開発」等、学生が授業を通してキャリア形成について学ぶ機会を提供しており(資料 2-27)、それ以外にも様々な就職関連講座を開催し(資料 2-28)、就職支援企業の手も活用している(資料 2-29)。教育実習はもとよりそれ以外のインターンシップにも積極的に取り組んでいる(資料 2-30)。その結果就職率は一定の水準を保っている(資料 2-31)。

資料 2-27 キャリア形成関係科目(単位認定有り)(本学キャリアセンター作成)

|          | キャリア教育(授業科目の開設数) |         |            |        |
|----------|------------------|---------|------------|--------|
|          | 就職導入科目           | 教員志望者対象 | 公務員・民間志望対象 | 資格取得対策 |
| 平成 16 年度 | 5科目              | 2科目     | 5科目        | 1科目    |
| 平成 17 年度 | 6科目              | 2科目     | 4科目        | 1科目    |
| 平成 18 年度 | 6科目              | 2科目     | 4科目        | 1科目    |
| 平成 19 年度 | 1科目              | 8科目     | 6科目        | 1科目    |
| 合計       | 18科目             | 14科目    | 19科目       | 4科目    |

※函館校:進路開発の基礎・進路開発 I ABC→複数開設有  
 釧路校:教師論入門・教職教養 I・II・教職論入門・小論文指導・経営科学  
 岩見沢校:芸術プロジェクト・国際英語コミュニケーション(TOEIC対策)

資料 2-28 就職関連講座(単位認定無し)(本学キャリアセンター作成)

|          |      | キャリア教育(講座・セミナーの開設回数) |         |        |
|----------|------|----------------------|---------|--------|
|          |      | 教員志望者対象              | 公務員志望対象 | 民間志望対象 |
| 平成 16 年度 | 札幌校  | 25回                  | 2回      | 9回     |
|          | 函館校  | 34回                  | 23回     | 6回     |
|          | 旭川校  | 14回                  | 6回      | 11回    |
|          | 釧路校  | 7回                   | 1回      | 2回     |
|          | 岩見沢校 | 18回                  | 4回      | 2回     |
|          | 小計   | 98回                  | 36回     | 30回    |
| 平成 17 年度 | 札幌校  | 23回                  | 1回      | 10回    |
|          | 函館校  | 34回                  | 23回     | 6回     |
|          | 旭川校  | 23回                  | 6回      | 11回    |
|          | 釧路校  | 7回                   | 1回      | 2回     |
|          | 岩見沢校 | 20回                  | 5回      | 2回     |
|          | 小計   | 107回                 | 36回     | 31回    |

|        |      |      |            |     |
|--------|------|------|------------|-----|
| 平成18年度 | 札幌校  | 23回  | 1回         | 10回 |
|        | 函館校  | 35回  | 17回        | 10回 |
|        | 旭川校  | 37回  | 6回         | 11回 |
|        | 釧路校  | 7回   | 1回         | 2回  |
|        | 岩見沢校 | 19回  | 5回         | 2回  |
|        | 小計   | 121回 | 30回        | 35回 |
| 平成19年度 | 札幌校  | 32回  | 2回         | 11回 |
|        | 函館校  | 41回  | 17回        | 15回 |
|        | 旭川校  | 35回  | 9回         | 12回 |
|        | 釧路校  | 9回   | 1回         | 2回  |
|        | 岩見沢校 | 6回   | 1回(民間を含む。) | 0回  |
|        | 小計   | 123回 | 30回        | 40回 |
| 合計     | 449回 | 132回 | 136回       |     |

※新入生就職講座、教員採用試験対策の各種講座、エントリーシートの添削指導、模擬面接指導など各キャンパスにおいて行った単位認定のない就職支援講座・セミナーの開設回数

資料 2-29 東京アカデミー等との連携による就職支援講座(本学キャリアセンター作成)

| 校名  | 就職支援講座名  |
|-----|--|
| 札幌校 | 教員採用対策講座(東京アカデミー:学生有料)・公務員対策講座(早稲田セミナー:H18まで)・就職活動サポートセミナー(北海道経営者協会:H17まで) |
| 函館校 | 教員採用対策講座(共同通信社:学生有料)   |
| 旭川校 | 教員採用対策講座(東京アカデミー:学生有料)   |
| 釧路校 | 教員採用対策講座(東京アカデミー:学生有料)   |

資料 2-30 インターンシップの実施状況(本学キャリアセンター作成)

| 区分            | 平成16年度 |     | 平成17年度 |     | 平成18年度 |     | 平成19年度 |     |
|---------------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
|               | 企業数    | 人数  | 企業数    | 人数  | 企業数    | 人数  | 企業数    | 人数  |
| 北海道インターシップ協議会 | 7      | 12人 | 15     | 19人 | 16     | 21人 | 12     | 14人 |
| 本学独自のインターンシップ | 2      | 5人  | 3      | 8人  | 6      | 33人 | 10     | 61人 |
| 計             | 9      | 17人 | 18     | 27人 | 22     | 54人 | 22     | 75人 |

資料 2-31 全就職希望者の就職率の推移及び教員養成課程以外の就職率

|        | 全就職希望者の就職率 |       | 教員養成課程以外の就職率 |       |
|--------|------------|-------|--------------|-------|
|        | 正規         | 臨時含む。 | 正規           | 臨時含む。 |
| 平成16年度 | 42.0%      | 81.6% | 52.8%        | 77.5% |
| 平成17年度 | 51.9%      | 81.7% | 60.6%        | 76.0% |
| 平成18年度 | 52.2%      | 80.4% | 61.9%        | 76.7% |
| 平成19年度 | 54.0%      | 86.4% | 67.3%        | 82.3% |

※平成16～18年度(教員養成学部調査:各9月30日現在)  
平成19年度(5月1日現在)

○特任教授

多彩な分野から特任教授を招聘し、学生に多様な学習の機会を提供している(資料2-32)。

資料 2-32 特任教授一覧(平成19年度)

(本学「大学案内2008」より)

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 朝倉 敏夫  | (読売新聞東京本社常務取締役・論説委員長)       |
| 石城 謙吉  | (北海道大学名誉教授)                 |
| 市野 あゆみ | (ピアノ奏者)                     |
| 岡田 武史  | (サッカー指導者)                   |
| 工藤 重典  | (フルート奏者)                    |
| 小檜 山博  | (作家)                        |
| 長倉 洋海  | (フォトジャーナリスト)                |
| 貫田 桂一  | (北海道食育アドバイザー・北海道地域作りアドバイザー) |
| 畑 明郎   | (大阪市立大学大学院経営学研究科教授)         |
| 三國 清三  | (フランス料理シェフ)                 |
| 森山 大道  | (写真家)                       |
| 安田 侃   | (彫刻家)                       |
| 安永 徹   | (ヴァイオリン奏者)                  |

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

- 教育課程が教養科目・専門科目・研究発展科目に分けて体系的に編成され、授業科目の配置も教養科目では、「現代的課題にこたえる豊かな人間性を形成する」との中期計画の趣旨に合致させ多様化し、専門科目も各課程の教育目的に合わせて体系的に構成しており、学生・地域社会等の関係者の人材養成への期待にこたえているので。
- 履修に関する学生や社会からのニーズにこたえて、単位互換・科目等履修生の受け入れなど、多様な制度を設けたこと。
- 留学生プログラムを整備し、積極的に多様な学生の派遣・受け入れを行っており、学生・地域社会の期待にこたえているので。
- キャリア教育・インターンシップに積極的に取り組み、その結果就職率は一定の水準を保っていて、関係者である学生等の期待にこたえているので。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

**観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点に係る状況)

○授業形態の組み合わせ

教養科目(資料2-3)では講義を基本としつつ、コミュニケーション科目群と大学入門科目群は演習、体育科目は実技の形態を採用している。開設の概況は資料3-1のとおりである。

専門科目は少人数授業の比重を高め、各課程・各専攻がその教育目的に応じて講義・演習・実験・実習・実技を学年進行に合わせて配置している(資料3-2、別添資料3-1 旭川校理科教育専攻履修基準表)。教員養成課程では実習を中心とした実践的な授業の重視(資料2-4)、人間地域科学課程では各種演習・実習・ゼミナールの重視(資料3-3)、芸術課程では実技を中心とした教育課程(資料2-12)、スポーツ教育課程では実技・演習を中心とした地域支援実践科目(資料3-4)を特色としている。

**資料 3-1 「平成 19 年度新教養カリキュラムWG答申」(抜粋)**

1. 各校における教養科目の開設状況の確認  
(……)

履修者数では、1科目当たりの履修者数の平均は、講義科目で100人、体育などの実技科目で40人、語学や情報機器操作などの演習科目で30人と各校とも大きな差はなく、授業方法等から考えても適切なクラス規模だと判断される。(以下略)

**資料 3-2 各専攻における授業形態の組み合わせ(旭川校理科教育専攻の事例)**

(「北海道教育大学旭川校案内」より)

目的とカリキュラム構成

理科教育専攻では(1)自然科学の各分野において深い理解に達している教師、(2)学習意欲、科学概念の形成、教材開発、教授・学習改善の指針としての評価に配慮した授業を構想し、実践する力がある教師、そして(3)教科内容と学習指導について研究心を持ち続ける教師を養成したいと考えています。

そのために、理科教育専攻では(1)理科としての専門性を深めるための実習・実験・講義、および(2)現場(附属学校)・教科教育・教科専門担当者との連携に基づいた講義と実践的授業を、学年進行に合わせたカリキュラム構成で行なっていきます。(以下略)

**資料 3-3 人間地域科学課程のゼミナールの例**

(人間地域科学課程履修基準表より)

- 日本語・日本文化ゼミナール(日本語・日本文化分野)
- 欧米文化ゼミナール(欧米文化分野)
- 基礎情報ゼミナール(基礎情報分野)
- 社会情報ゼミナール(社会情報分野)
- 情報デザインゼミナール(情報デザイン分野)
- 地域計画演習(地域計画分野)
- 地域文化演習(地域文化分野)
- ……

**資料 3-4 地域支援実践科目シラバス例**

| 科目名              | 授業概要  |
|------------------|---|
| 地域支援プログラム<br>実践1 | 小学校の教育現場と連携を図り、学校教育に貢献できる教育力を持った学生を育成する。また、スポーツに関する理論や指導法について、実践的な指導力を身に付けるため、地域における様々なスポーツ指導の現場で実習を行い、そこでの経験を指導プログラムの研究に活かす。 |

○学習指導法の工夫

学習指導法に関しては、資料3-5に示すように実践、フィールドでの作業・体験、討論、グループ作業を重視した授業が多数有り、また、あらゆる授業通じ、参加型授業を展開することを目標としてFD活動を続けている(資料1-12)。全開設科目の平均受講者数は18.8人、受講者20人以下の少人数授業が約70%を占め(資料3-6、少人数教育が行われている。また、優秀な大学院生を積極的にティーチング・アシスタントとして採用している(資料3-7)。

| 授業科目名         | 授業概要・計画   | 実施校  |
|---------------|---|------|
| 小学英語II        | 小学校英語教育に関する基本的な知識を学び、実際に授業を構想し、小学校で実施することで指導方法・教材についての実践力を身に付ける。附属小学校での実習を含む。   | 札幌校  |
| 中学校社会科学教育法I   | 授業形態は、講義形式に加えて、指導案作成のための情報収集、グループ討議、模擬授業、相互評価活動などを組み込み、毎週一定の課題が課される。受講生の授業への積極的な参加が求められる。   | 札幌校  |
| 教育フィールド研究2    | 【授業形態】講義・演習・実習<br>美術に関する施設等の調査や教育実践の研修会等に参加して、随時レポートなどを作成し、学生相互が交流しながら教師を目指す学生としての資質を高める。   | 旭川校  |
| 北海道スタディズ(歴史D) | 実習「北方領土の歴史と自然」<br>1)様々な角度から北方領土問題に関する理解を深める。<br>2)根室への調査実習旅行を行う。<br>3)グループ単位でテーマを決め、北方領土に関する調査を行う。<br>4)調査・研究結果について報告発表会を行う。  | 釧路校  |
| 地域文化実践論       | 授業形態は、講義と実践である。<br>授業目的は、学生が地域の中での市民活動に参加し、知識としてだけでなく体験によって地域文化の一端を学ぶことにある。それによって、大学での学びが地域社会の中に多く存在することに気付いて欲しい。(中略)具体的なまちづくりの事例の紹介とともに、函館市内の市民活動団体を探し参画させてもらうのが本授業の内容である。 | 函館校  |
| スポーツ運動学       | スポーツにおける新しい動きの発生、ならびに既得の運動を改善する方法論について、人間学的・現象学的視点から追求し、運動学習ならびに運動指導の実践に有用な知見を得る。とくに、運動観察法、コツの習得方法論、運動感覚意識の覚醒意義と方法に関して、実践をとおして学習する。   | 岩見沢校 |

|               |                  |
|---------------|------------------|
| 全開設科目数        | 5, 678科目         |
| 履修生総数         | 106, 999人        |
| 1科目平均         | 18.8人            |
| 履修生20人以下の授業   | 3, 957科目 (69.7%) |
| 履修生21~100人の授業 | 1, 601科目 (28.2%) |
| 履修生100人以上の授業  | 120科目 (2.1%)     |

資料3-7 TAの採用状況(本学教務課作成)

| 各校       | 平成16年度 |       | 平成17年度 |       | 平成18年度 |       | 平成19年度 |       |
|----------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|          | 人数     | 時間数   | 人数     | 時間数   | 人数     | 時間数   | 人数     | 時間数   |
| 札幌校・岩見沢校 | 55     | 924   | 52     | 1,079 | 49     | 1,307 | 36     | 1,132 |
| 函館校      | 35     | 534   | 34     | 396   | 27     | 631   | 14     | 404   |
| 旭川校      | 34     | 1,048 | 37     | 1,074 | 33     | 654   | 34     | 903   |
| 釧路校      | 15     | 594   | 18     | 609   | 11     | 540   | 14     | 480   |
| 計        | 139    | 3,100 | 141    | 3,158 | 120    | 3,132 | 98     | 2,919 |

○授業形態や学習指導法に合わせた教室等の整備状況

上記のような多様な授業形態に合わせて、演習室・実験室等を整備し活用している(資料3-8)。

資料3-8 実験室等の設置状況(本学教務課作成)

| 各校   | 教室 | 演習室 | 実験室 |
|------|----|-----|-----|
| 札幌校  | 17 | 63  | 39  |
| 函館校  | 18 | 36  | 47  |
| 旭川校  | 22 | 24  | 55  |
| 釧路校  | 15 | 34  | 34  |
| 岩見沢校 | 14 | 14  | 12  |
| 計    | 86 | 171 | 187 |

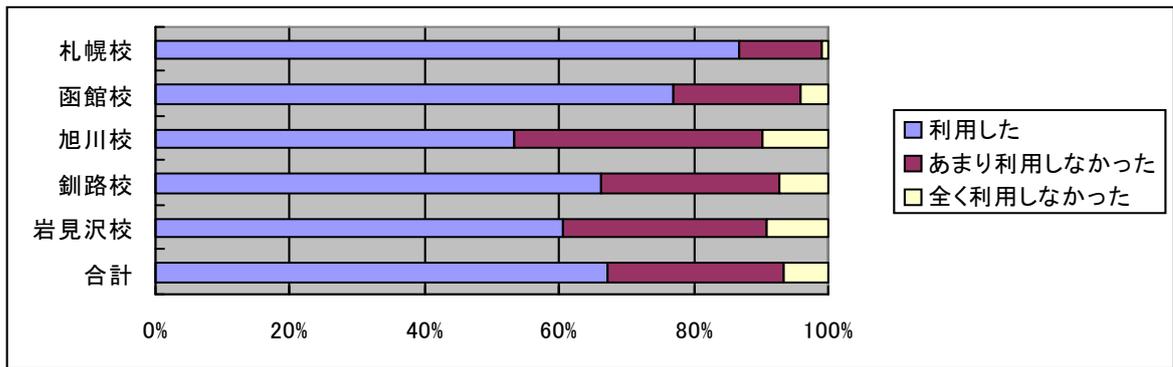
○適切なシラバスが作成され活用されているか

シラバス作成の指針を設けて全科目のシラバスを作成し、記載項目を精査した上で大学教育情報システムで公表している(資料3-9)。学生の利用度は資料3-10のとおりで、7割程度の学生が日常的に利用していることが分かる。

資料 3-9 シラバス例

|                  |   |       |             |      |     |
|------------------|---|-------|-------------|------|-----|
| 科目番号             | 31111   | 授業科目  | 教育の基礎と理念 AH | 単位   | 2.0 |
| 開講期              | 前期  | 曜日・時限 | 金曜 1 限      | 指導教員 |     |
| 授業概要             | <p>1. 授業の形態:講義形式。<br/>                 2. 授業のねらいと概要:<br/>                 教員養成教育の最初に位置づく本講義においては、「教育」と「学校教育」の理念及びそれらについての基礎的概念・意義・役割を明確にし、現代における教育課題についての理解と問題意識の形成を目的とする。そのため、おおよそ三つの方向から検討を加える。第一のアプローチは、現代教育の抱える諸問題を取り上げ、その基本的性格や問題の構造、その解決の方向性や手だてについて検討する。ここでは、教育問題ないし「教育病理現象」の考察を通じて、あるべき教育の理念と教師に求められる知見・能力を考察し、基礎的教育概念の理解と問題意識の形成につとめる。第二のアプローチでは、「教育」と「学校」の起源、ならびに歴史的展開について検討する。「教育」概念を生物進化史的過程、人類史的過程、社会史的過程から考察し、人づくり過程における「教育」概念とその類似概念を整理する。また、「教育」の一つの形態である「学校」の機能とその歴史的展開過程について検討する。第三のアプローチは、現代社会における学校の 基本的機能と役割・課題について整理・検討し、最終的に「教育的価値」の解明を通じて学校＝教師の課題を明確化する。<br/>                 3. 到達目標:<br/>                 ①理解の正確さ、②全体的に関連づける思考力、③教育現実と交差させて考える実践的問題把握力の形成を目標とする。</p>  |       |             |      |     |
| 授業計画             | <p>毎回、講義資料を提示し、学生の理解を図るとともに、質問カードによる講義理解の深化を図る。具体的な授業計画は、つぎのとおりである。<br/>                 第1週:はじめに-講義の課題と概要、評価の仕方及びレポート課題の提示。<br/>                 &lt;第一部:「教育病理現象」の解明からのアプローチ&gt;<br/>                 第2週:「教育」とは何か-教育問題と教育理念・目的<br/>                 第3週:戦後教育問題の展開(1)-1970年代までの「教育病理現象」<br/>                 第4週:戦後教育問題の展開(2)-1970年代以降の「教育病理現象」<br/>                 第5週:「教育病理現象」の特質と問題構造(「教育病理現象」を読み解く)<br/>                 第6週:教師に必要な実践的指導力と臨床的能力(「教育病理現象」にどう関わるか)<br/>                 &lt;第二部:「教育」と「学校」の発生史的検討からのアプローチ&gt;<br/>                 第7週:&lt;親-子関係&gt;の進化史と「教育」の自然史的基盤<br/>                 第8週:人類の「教育」の特質-「形成」と「教育」概念の区別と関連<br/>                 第9週:社会制度としての「教育」の形成<br/>                 第10週:「学校」の発生とその歴史的役割<br/>                 第11週:「近代学校」の形成と展開<br/>                 &lt;第三部:現代社会の教育課題からのアプローチ&gt;<br/>                 第12週:現代社会(大衆消費社会・生涯学習社会・情報化社会)と教育・学校<br/>                 第13週:公教育制度と家庭・地域・労働=生産社会と子ども<br/>                 第14週:子どもの発達段階と教育の段階<br/>                 第15週:おわりに-「教育的価値」と学校＝教師の課題</p> |       |             |      |     |
| 成績評価             | <p>①評価基準:到達目標のそれぞれに関わり、その達成度を指標として評価する。<br/>                 ②評価の方法・対象:平常点(毎回の質疑・課題レポート:40%)と期末テスト(論述問題:60%)を評価資料とする。7割以上の出席者を評価対象とする(必要条件)。</p>  |       |             |      |     |
| テキスト             | <p>テキストはとくに指定せず、統計資料など各種の資料を作成し、その都度配布する。</p>   |       |             |      |     |
| 参考文献             | <p>大田 堯『教育とは何か』、河合隼雄『臨床教育学入門』、藤田英典ほか『教育学入門』、堀尾輝久『教育入門』、浜田寿美男ほか『事件のなかの子どもたち』、M・ドベス『教育の段階』ほか。</p>   |       |             |      |     |
| オフィス・アワー         | <p>金曜日・4講目・研究室(E304)</p>  |       |             |      |     |
| 備考(履修条件・受講上の注意等) | <p>特になし</p>   |       |             |      |     |

資料 3-10 シラバス利用度(平成 18 年度卒業時アンケートから)



**観点 主体的な学習を促す取組**

(観点に係る状況)

○履修科目の上限設定による授業時間外の学習時間の確保

学生便覧によって単位制度の骨子を学生に周知し(資料3-11)、履修単位に上限を設けるCAP制を敷いて学習すべき授業科目を精選させ、授業時間外の学習時間を確保している(資料3-12)。CAP制に関する学生の意見は資料3-13のとおりである。「自習時間を確保するのにちょうど良い単位数だった」が過半数を占めたが、「もっと上限の単位数を多くしてもいい」も3割を占めた。

資料3-11 単位制度に関する学生への周知

学生に対して「授業の方法及び単位の計算方法」を次のとおり周知している。(「学生便覧の第3 履修要領等」から抜粋)

①授業の方法

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行います。

②単位の計算方法

1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業科目の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算します。

| 授業の方法  | 授業時間数                                  | 授業時間外の学修時間<br>(予習・復習等) | 計    |
|--|--|------------------------|------|
| 講義、演習  | 15時間の授業をもって1単位とする。                     | 30時間                   | 45時間 |
|  | ただし、演習については、30時間の授業をもって1単位とするものがある。    | 15時間                   | 45時間 |
| 実験、実習、実技   | 30時間の授業をもって1単位とする。                     | 15時間                   | 45時間 |
|  | ただし、授業の内容によっては、45時間の授業をもって1単位とするものがある。 | 0時間                    | 45時間 |
| 上記にかかわらず、卒業研究等、学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して単位の計算を行うものがある。 |  |                        |      |

資料3-12 CAP制に関する資料

CAP制は、単位制度を実質化し、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身につけることを目的とするもので、次に掲げるとおりである。(「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」から抜粋)

① 各学期の履修登録単位数の上限を26単位とする。ただし、当該学期の直前の学期のGPAに基づき、次の単位数を上限とすることができる。

ア 直前の学期のGPAが3.0以上の者 30単位

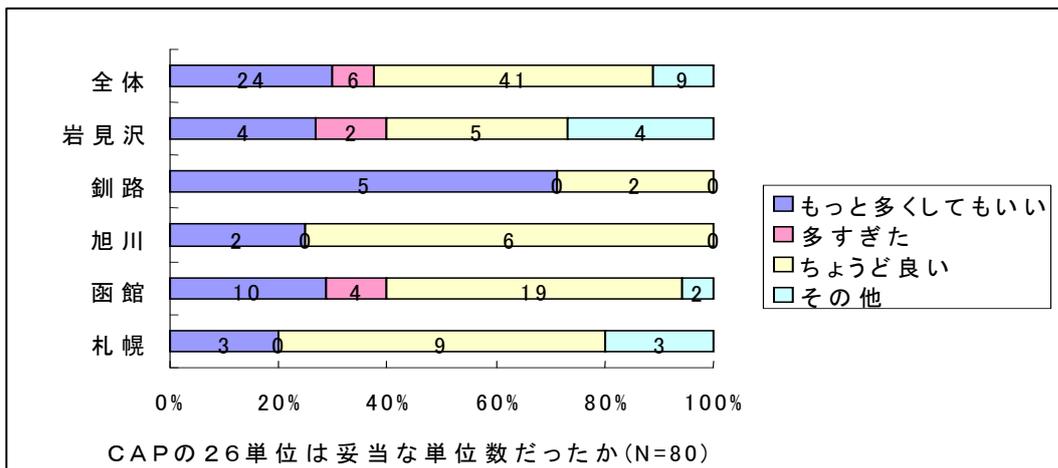
イ 直前の学期のGPAが2.5以上3.0未満の者 28単位

ウ 直前の学期のGPAが2.0以上2.5未満の者 26単位

エ 直前の学期のGPAが2.0未満の者 24単位

② 休学、病気欠席等のやむを得ない事由により、その学期のすべての授業科目を履修できなかった者の履修登録単位数の上限は、前号の規定にかかわらず、26単位とする。

資料3-13 CAP制に対する学生の意見－2006 各種制度点検・改善のためのアンケート結果より－



○成績平均値制度による主体的な学習への促し

授業に対する学生の意識を高めるためにGPA制度を敷いており、その骨子は資料3-14に示すとおりである。GPA制度に対する学生の意見は資料3-15のとおりで、全体の約4割がGPAが今後の修学の参考になったと回答している。一方で、全体の半数弱は「どちらともいえない」と回答している。また、CAP制を導入した平成18年度以降の学年別の修得単位数及びGPAは資料3-16のとおりであり、導入前に比して顕著に上昇している。

また、以上を支える修学支援システムとして、大学教育情報システムを導入した(別添資料3-2 平成18~19年度における大学教育情報システムの運用状況)。

資料3-14 GPA制度に関する資料

GPA制度の概要(「北海道教育大学の成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項」から抜粋)

①目的・対象科目

GPA制度は、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学期ごとに学生の修学及び修学指導に役立てることを目的とし、GPA対象科目は全科目としています。

②GPA算出方法

学生の履修した授業科目の単位数にGP(グレード・ポイント)を乗じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出し、次の計算式により算出します。

$$GPA = \Sigma(\text{履修した科目の単位数} \times GP) / \Sigma(\text{履修単位数})$$

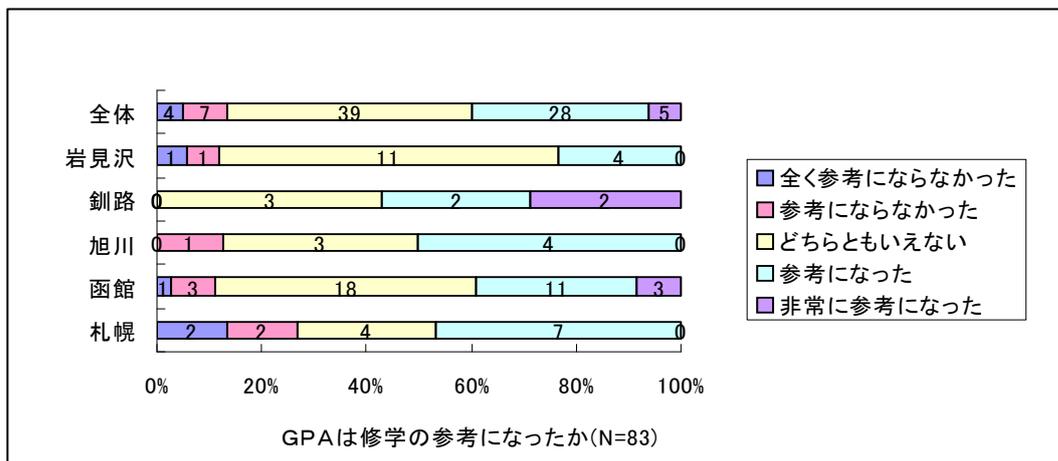
③成績の評価及びGP

本学における成績は、A、B、C、D、Fの5段階により評価し、A、B、C、Dを合格とし、Fを不合格として取り扱います。

GPA算出の基となる、成績の評価及びGPは以下のとおりとなります。

| 成績評価 | 評価の内容          | GP(グレード・ポイント) |
|------|----------------|---------------|
| A    | 特に優秀な成績        | 4             |
| B    | 優れた成績          | 3             |
| C    | 標準的な成績         | 2             |
| D    | 合格と認められる最低の成績  | 1             |
| F    | 不合格            | 0             |
| F*   | 不合格(再試験を認める場合) | 0             |

資料3-15 GPA制度に対する学生の意見 - 2006 各種制度点検・改善のためのアンケート結果より -



資料3-16 学年別の履修科目数・合格科目数・修得単位数・GPA値一覧(本学教務課作成)

| 学年  | 平成18年度前期 |       |       |      | 平成18年度後期 |       |       |      | 平成19年度前期 |       |       |      | 平成19年度後期 |       |       |      |
|-----|----------|-------|-------|------|----------|-------|-------|------|----------|-------|-------|------|----------|-------|-------|------|
|     | 履修科目数    | 合格科目数 | 修得単位数 | GPA  |
| 1年次 | 14.2     | 13.6  | 22.7  | 2.78 | 15.0     | 14.3  | 23.9  | 2.74 | 13.9     | 13.4  | 22.4  | 2.83 | 13.4     | 12.8  | 21.5  | 2.81 |
| 2年次 | 15.9     | 14.2  | 26.8  | 2.48 | 16.2     | 14.5  | 26.6  | 2.53 | 13.4     | 12.5  | 23.8  | 2.65 | 14.2     | 13.3  | 24.7  | 2.75 |
| 3年次 | 12.1     | 10.7  | 19.6  | 2.52 | 12.4     | 10.8  | 22.1  | 2.60 | 12.3     | 10.9  | 20.2  | 2.52 | 10.2     | 9.0   | 18.5  | 2.70 |

※1. 4年次学生は、他の学年に比べて履修科目数が少ないため比較対象にならないので記載を省略した。

2. 網掛けは、旧カリキュラム対象学生でCAP制を導入していない学年である。

## ○組織的な履修指導等

キャンパス毎、専攻・コース毎の新入生オリエンテーションを初めとして節目毎に組織的な履修指導を行っている他、アカデミック・アドバイザー制度を設けて個別的な修学指導を徹底している。その業務は資料3-17のとおりである。

## 資料 3-17 アカデミック・アドバイザーの業務

アカデミック・アドバイザーは、学生の所属する専任教員がつとめ、入学時から卒業まで継続的かつ徹底的に個別指導するものである。その主な業務は以下のとおりである。（「指導教員（アカデミック・アドバイザー）サポートマニュアル」から抜粋）

## ① 修学に関する指導助言

指導教員は学生一人一人を担当し、修学に関する指導助言を行うこと。各学期の授業開始に当たっては適切にオリエンテーション等を行い、個々の学生の履修登録と成績を把握し、恒常的に学生の指導助言を行うこと。

## ② 大学生生活に関する指導助言

## ③ 履修登録の承認

## ④ 履修登録科目の削除・追加の承認

## ⑤ 履修登録の徹底

## ⑥ 学修指導サポートファイルの作成

担当する学生に関する「サポートファイル」（成績情報、履修状況、面談記録等を内容とする）を作成し、学生の修学状況把握や指導・助言に役立てるとともに、指導教員交代時の引き継ぎに使用すること。

## ⑦ 成績不振者の指導

前の学期のGPAが2.0未満になった学生に対しては、指導教員による注意と指導を行うこと。なお、「取扱要項」では、GPAが1.0未満が3期連続、又は通算で4期となった学生に対して、副学長は退学を勧告することができるが規定されています。

## ⑧ 適切な相談窓口への取り次ぎ及び緊急時の対応

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

- 授業形態の組み合わせは、教養教育、各課程・専攻・コースごとに、教育目的に沿って工夫しつつ実施したこと。
- 参加型授業の追求を基盤に、実践・体験・討論等を取り入れた授業を多数実施しており、学生の「実践的な能力」の獲得という期待に応えているので。
- 少人数教育の広範な実施を実現していること。
- 教育に際してきわめて重要な授業目的・計画を明記したシラバスが作成され、学生に活用されており、学生の学習がより目的・効果的に行われる基盤が出来たこと。
- 主体的な学習を促すためにアカデミック・アドバイザー制度、CAP制、及びGPA制度等を導入し、その結果、導入前の学生に比べてGPAが顕著に上昇し、関係者である学生の学習への意欲が増したことが証明されたので。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

○単位取得状況

大学再編時の平成 18 年度に本格稼働させた「大学教育情報システム」により明瞭となった、平成 18～19 年度の各学年の平均単位取得状況、及び平均 GPA(4点を最高点とした成績平均値)は、以下の通りである(資料4-1)。これにより、1年次は教養科目 24 単位分を上回る単位数を修得し、2-3年次にも専門科目等でおおむね順調に知識取得を果たしていると考えられる。

また平成 18 年度より、学生の学習意欲を高めるため GPA 制度、及び CAP 制度(GPA 数値の高低と取得可能単位の多寡を連動

資料 4-1 平成 18～19 年度の各学年の平均単位取得状況、及び平均 GPA  
(4年次は除く、本学教務課調べ)

|      | 平成 18 年度 |        | 平成 19 年度 |        |
|------|----------|--------|----------|--------|
|      | 平均修得単位数  | 平均 GPA | 平均修得単位数  | 平均 GPA |
| 1 年生 | 46.6     | 2.76   | 43.9     | 2.82   |
| 2 年生 | 53.4     | 2.51   | 48.5     | 2.70   |
| 3 年生 | 41.7     | 2.56   | 38.7     | 2.61   |

させる制度)を導入したが、その成果が平成 18 年度1年生の GPA=2.76、同 19 年度1年生の GPA=2.82、という高数値に反映しており、より積極的な知識修得がなされるようになったと判断される。各課程の学年別の平均単位取得、及び平均の通算 GPA の状況は、以下の通り(資料 4-2)、同様な傾向が窺われる。

資料 4-2 課程別の平均(通算)単位取得、及び平均通算 GPA の状況(本学教務課、平成 19 年度調べ)

|          | 2 年生 (平成 18 年度入学者) |      |      |        | 1 年生 (平成 19 年度入学者) |      |      |        |
|----------|--------------------|------|------|--------|--------------------|------|------|--------|
|          | 履修科目               | 修得科目 | 修得単位 | 通算 GPA | 履修科目               | 修得科目 | 修得単位 | 通算 GPA |
| 教員養成課程   | 58.6               | 55.5 | 98.6 | 2.69   | 28.9               | 27.7 | 46.0 | 2.79   |
| 人間地域科学課程 | 57.0               | 53.1 | 99.0 | 2.67   | 29.1               | 27.5 | 49.2 | 2.71   |
| 芸術課程     | 57.0               | 53.9 | 84.4 | 2.91   | 29.3               | 28.2 | 40.3 | 3.07   |
| スポーツ教育課程 | 52.1               | 50.9 | 87.5 | 2.89   | 25.1               | 24.8 | 42.8 | 3.18   |
| 平均値      | 57.7               | 54.4 | 96.7 | 2.72   | 28.8               | 27.6 | 46.1 | 2.82   |

○進級状況

進級制度は採っていない。参考として、卒業時の留年者数を下に掲げる(資料4-3)。留年者数は漸減している。また留年者数の中に、休学・留学等の理由で卒業延期となった、「在学年限未充足者」が含まれ、その他成績不振の者を含む留年者の数は 100 人前後で、特に平成 19 年度は 100 人以下となる。

資料 4-3 平成 16～19 年度の留年者、卒業生、在学年限未充足者数  
(本学教務課調べ)

|           | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 留年者数      | 160      | 182      | 155      | 144      |
| 卒業生数      | 1,195    | 1,242    | 1,231    | 1,252    |
| 在学年限未充足者数 | 52       | 56       | 42       | 47       |

○卒業(修了)状況

課程毎の卒業者数、及び卒業時の平均単位取得数は以下の通りである(資料4-4、4-5)。「課程毎の卒業者数」はおおむね漸増である。「課程毎の平均単位取得数」は、卒業時の必要単位である124単位より多いが、これらは、後述の「資格取得状況」に見るように、各種の教員免許取得、学校図書館司書教諭、及び学芸員等の資格を身に付けるため、学業に励んだ結果と言えよう。

| 課 程        | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|
| 学校教育教員養成課程 | 689      | 690      | 680      | 706      |
| 養護教諭養成課程   | 42       | 42       | 48       | 46       |
| 生涯教育課程     | 169      | 183      | 178      | 174      |
| 国際理解教育課程   | 51       | 68       | 60       | 61       |
| 芸術文化課程     | 102      | 121      | 105      | 110      |
| 地域環境教育課程   | 93       | 95       | 100      | 100      |
| 情報社会教育課程   | 71       | 68       | 82       | 74       |
| 計          | 1,217    | 1,267    | 1,253    | 1,271    |

業時の必要単位である124単位より多いが、これらは、後述の「資格取得状況」に見るように、各種の教員免許取得、学校図書館司書教諭、及び学芸員等の資格を身に付けるため、学業に励んだ結果と言えよう。

| 課 程        | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|------------|----------|----------|
| 学校教育教員養成課程 | 168.9    | 169.2    |
| 養護教諭養成課程   | 185.1    | 177.6    |
| 生涯教育課程     | 161.5    | 157.2    |
| 国際理解教育課程   | 161.3    | 155.6    |
| 芸術文化課程     | 162.6    | 154.9    |
| 地域環境教育課程   | 154.5    | 160.0    |
| 情報社会教育課程   | 171.9    | 162.8    |

○学位取得状況

学位の授与については課程ごとに以下の学位を授与している(資料4-6)。学位取得者数は、上記「資料4-4課程毎の卒業者数」に一致する。

| 課程名        | 学位名        |
|------------|------------|
| 学校教育教員養成課程 | 学士(教育)     |
| 養護教諭養成課程   | 学士(教育)     |
| 生涯教育課程     | 学士(生涯教育)   |
| 国際理解教育課程   | 学士(国際理解)   |
| 芸術文化課程     | 学士(芸術文化)   |
| 地域環境教育課程   | 学士(地域環境教育) |
| 情報社会教育課程   | 学士(情報社会教育) |

○資格取得状況

資格取得、及び当該資格の受験資格の取得に関しては、以下の資格プログラムを用意してきた。また学生の取得状況は資料4-7の通りである。

- ①教育職員免許状 ②学校図書館司書教諭 ③学芸員 ④社会教育主事 ⑤司書  
⑥社会福祉士

| 年度       | 小学校 |     | 中学校   |     | 高等学校 | 養護学校 |     | 幼稚園 |    | 養護教諭 |    | 計     |
|----------|-----|-----|-------|-----|------|------|-----|-----|----|------|----|-------|
|          | 1種  | 2種  | 1種    | 2種  | 1種   | 1種   | 2種  | 1種  | 2種 | 1種   | 2種 |       |
| 平成 16 年度 | 611 | 106 | 686   | 185 | 608  | 80   | 107 | 77  | 14 | 41   |    | 2,515 |
| 平成 17 年度 | 680 | 101 | 1,054 | 155 | 958  | 87   | 86  | 89  | 11 | 36   |    | 3,257 |
| 平成 18 年度 | 695 | 85  | 1,018 | 170 | 931  | 126  | 81  | 92  | 22 | 44   |    | 3,264 |
| 平成 19 年度 | 611 | 106 | 686   | 185 | 608  | 80   | 107 | 77  | 14 | 41   |    | 2,515 |

| 年度       | 学校図書館司書教諭 | 学芸員 |
|----------|-----------|-----|
| 平成 18 年度 | 353       | 91  |
| 平成 19 年度 | 328       | 54  |

○学生が受けた様々な賞の状況

「北海道教育大学学生表彰規則」により顕彰した学生、及び各界から受賞した学生の一覧は、「別添資料4-1」を参照。学生が各々の専門分野や課外活動で学力や資質・能力の向上を図ったことを証するものである。

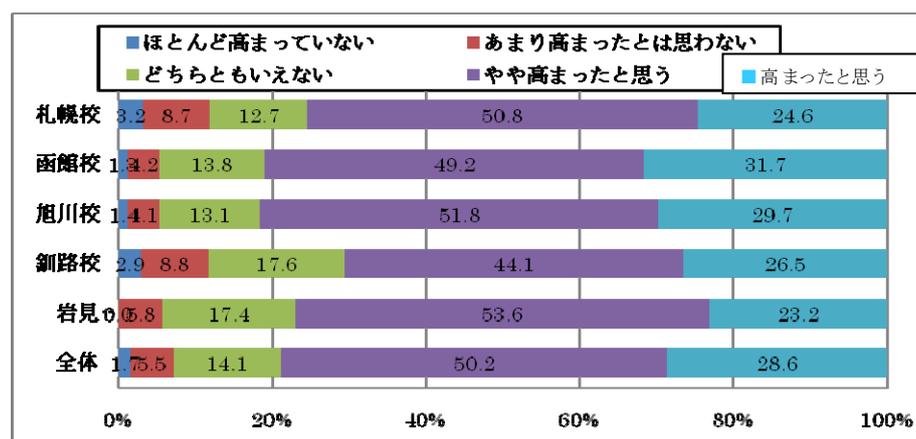
○教育の成果・効果

平成 19 年度の「卒業生アンケート結果」の質問項目「人間や子どもに対する理解」に対する回答によれば、全体で、肯定意見（「高まったと思う」+「やや高まったと思う」）が 78.8%（前年比 +1.1%）であった（資料4-8）。また同「アンケート結果」の質問項目「現代社会の諸問題や学際的テーマに対する意識」に対する回答によれば、肯定意見（「高まったと思う」+「やや高まったと思う」）が 57.4%（前年比 -0.2%）であった（資料4-9）。

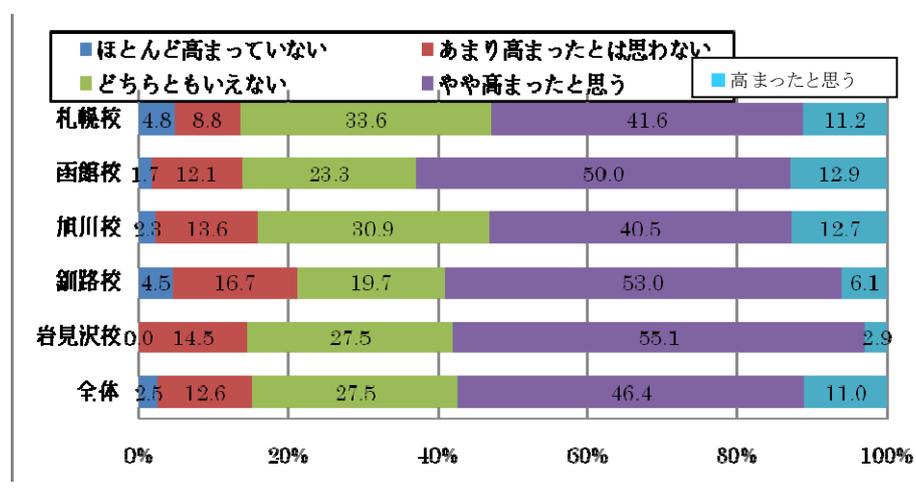
両質問項目とも本学の教育目標に極めて深く関連するものであり、肯定意見の多さは一定の成果があったものと判断する。なお今後、更なる向上の努力が必要と考えている。

また後述するように、学生就職先の諸学校の校長等への「アンケート」の調査に拠ると、本学卒業生に対する「学業」の到達度評価は5段階評価で平均 3.50 と評価されており、本学の学力・資質・能力等の養成が一定の成果を上げていることが、同様に覗かれる。

資料 4-8 アンケート「人間や子どもに対する理解」回答（「2007 年度卒業生アンケート結果」より）



資料 4-9 アンケート「現代社会の諸問題や学際的テーマに対する意識」回答（「2007 年度卒業生アンケート結果」より）



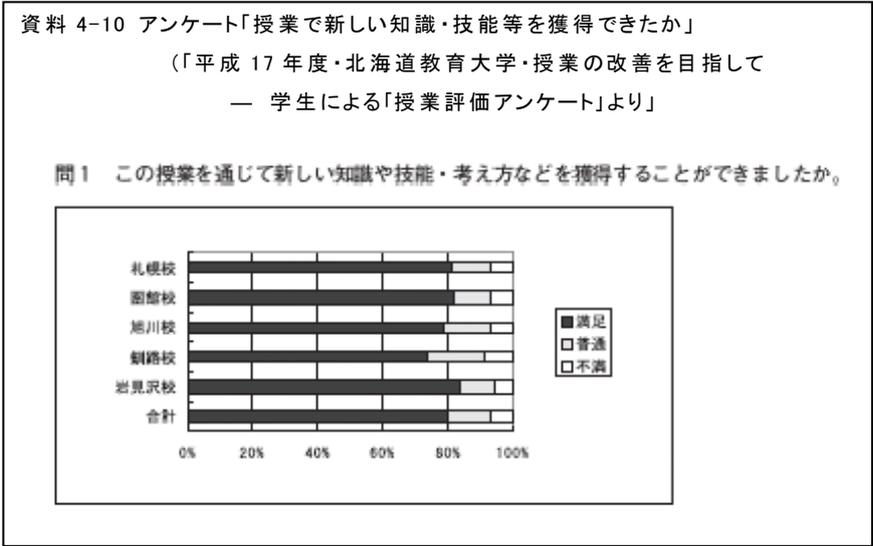
**観点 学業の成果に関する学生の評価**

(観点に係る状況)

○学業の成果の到達度や満足度を示す調査結果

①在学生に対する「授業評価アンケート」結果

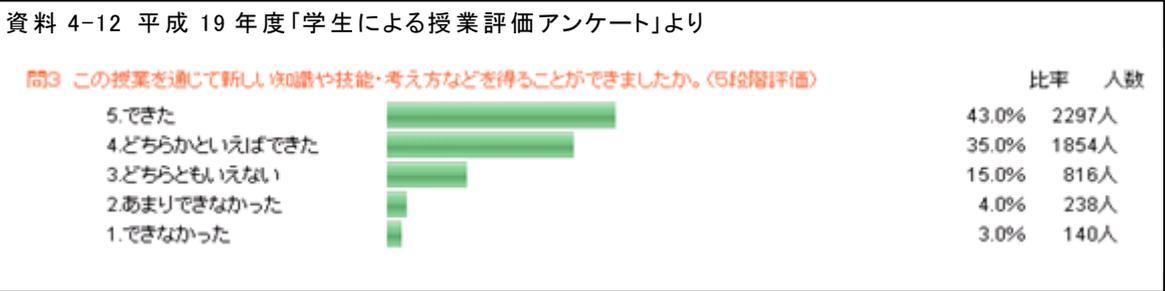
在学生に対する平成 17～19 年度の「授業評価アンケート」において、「この授業を通して新しい知識や技能・考え方などを獲得することができましたか」という設問に、平成 17 年度には 80.1%の学生が「満足」との結果を得(資料4-10)、平成 18 年度には「(獲得)できた」(39.2%)「どちらかといえばできた」(36.9%)の合計 76.1%の学生が獲得でき(資料4-11)、平成 19 年度には「(獲得)できた」(43.0%)「どちらかといえばできた」(35.0%)、合計 78%が獲得できたと回答しており(資料4-12)、各年度 76-80%の高水準を保ってきた。



資料 4-11 「平成 18 年度後期授業評価アンケート集計結果一覧」より

問3 この授業を通じて新しい知識や技能・考え方などを得ることができましたか。

|      | 5. できた         | 4. どちらかといえ<br>ばできた | 3. どちらと<br>もいえない | 2. あまりで<br>きなかつた | 1. できなかつた    | 合計  |
|------|----------------|--------------------|------------------|------------------|--------------|-----|
| 札幌校  | 25<br>(25.0%)  | 42<br>(42.0%)      | 23<br>(23.0%)    | 9<br>(9.0%)      | 1<br>(1.0%)  | 100 |
| 函館校  | 49<br>(23.9%)  | 101<br>(49.3%)     | 33<br>(16.1%)    | 15<br>(7.3%)     | 7<br>(3.4%)  | 205 |
| 旭川校  | 68<br>(37.2%)  | 75<br>(41.0%)      | 28<br>(15.3%)    | 7<br>(3.8%)      | 5<br>(2.7%)  | 183 |
| 釧路校  | 90<br>(52.6%)  | 42<br>(24.6%)      | 28<br>(16.4%)    | 5<br>(2.9%)      | 6<br>(3.5%)  | 171 |
| 岩見沢校 | 91<br>(56.9%)  | 44<br>(27.5%)      | 16<br>(10.0%)    | 4<br>(2.5%)      | 5<br>(3.1%)  | 160 |
| 全学連携 | 3<br>(23.1%)   | 3<br>(23.1%)       | 1<br>(7.7%)      | 5<br>(38.5%)     | 1<br>(7.7%)  | 13  |
| 合計平均 | 326<br>(39.2%) | 307<br>(36.9%)     | 129<br>(15.5%)   | 45<br>(5.4%)     | 25<br>(3.0%) | 832 |



②教養教育について

平成 17～19 年度の「卒業生アンケート結果」より作成した、資料4-13「教養科目に対する学生の到達度評価」によれば、教養教育で得た能力・資質の中では、「1.幅広い知識や教養」、「2.現代社会の諸問題や学際的テーマに関する知識」、「3.人間や子どもに対する理解」、及び「7.情報関連機器の操作」に関して比較的高い到達度評価が出ており、教員養成課程・人間地域文化課程等を擁する本学の教育目標に一定合致する到達度評価がなされているものと思われる。ただ「6.外国語の能力」などは 2.6 点台(5 点満点)であり、今後の改善が必要と考えている。

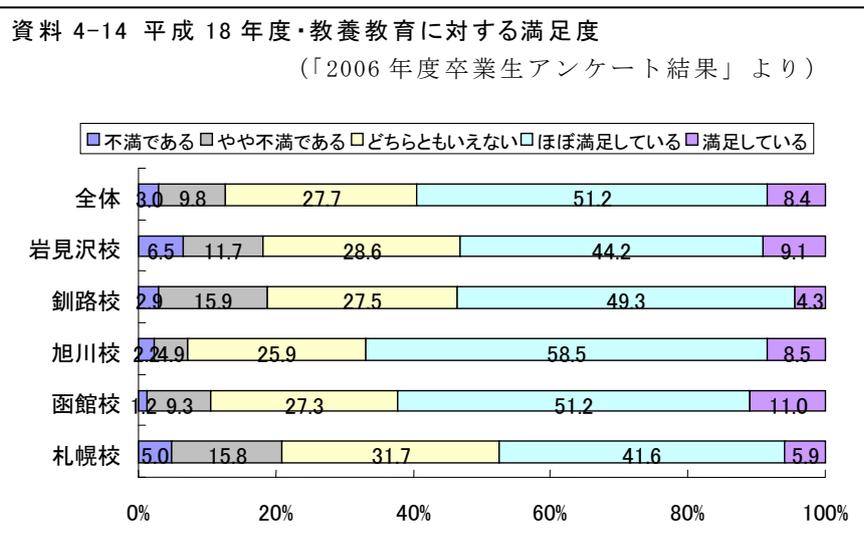
資料 4-13 教養科目に対する学生の到達度評価

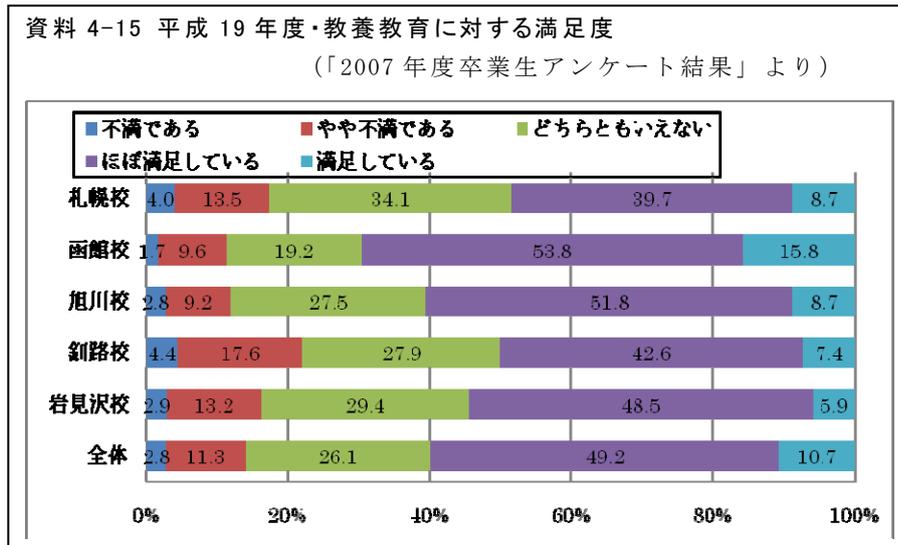
(平成 17～19 年度「卒業生アンケート結果」から教務課作成)

| 教養教育で得た能力・資質      | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 1.幅広い知識や教養        | 3.31     | 3.67     | 3.67     |
| 2.現代社会の諸問題や学際的テーマ | 3.23     | 3.50     | 3.50     |
| 3.人間や子どもに対する理解    | 3.38     | 3.98     | 4.00     |
| 4.専門を理解するための基礎的な力 | 3.10     | 3.71     | 3.76     |
| 5.北海道に関する知識や関心    | 2.67     | 3.18     | 2.71     |
| 6.外国語の能力          | 2.67     | 2.60     | 2.59     |
| 7.情報関連機器の操作       | 3.32     | 3.50     | 3.43     |
| 8.レポートや論文の書き方     | 3.12     | 3.79     | 3.88     |
| 9.他人と議論する力        | 2.71     | 3.43     | 3.66     |
| 10.説明したり発表する力     | 2.81     | 3.56     | 3.63     |

※ 「高まったと思う」を5点、「やや高まったと思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり高まったとは思わない」を2点、「ほとんど高まっていない」を1点として計算。

また、平成 18-19 年度の「卒業生アンケート結果」によると、教養教育に対する総合的な満足度は、18 年度で、「満足している」(8.4%)、「ほぼ満足している」(51.2%)の合計が 59.6%で、19 年度は「満足している」(10.7%)、「ほぼ満足している」(49.2%)で合計 59.9%(前年比 +0.3%)であった(資料4-14、4-15 を参照)。一定の満足度を達成しているが、更なる向上を目指す必要があると考えている。





③専門教育について

平成 18-19 年度の「卒業生アンケート」で、専門教育に対する総合的な満足度を質問したところ、18 年度は、全体で「満足している」(21.7%)、「ほぼ満足している」(52.6%)が合計 74.3%で、19 年度は「満足している」(25.3%)、「ほぼ満足している」(47.2%)で合計 72.5% (前年比 -1.8%) という結果であった(資料 4-16、4-17)。平成 19 年度の減少の理由は不明であるが、相当数の学生が満足していることが結論付けられる。

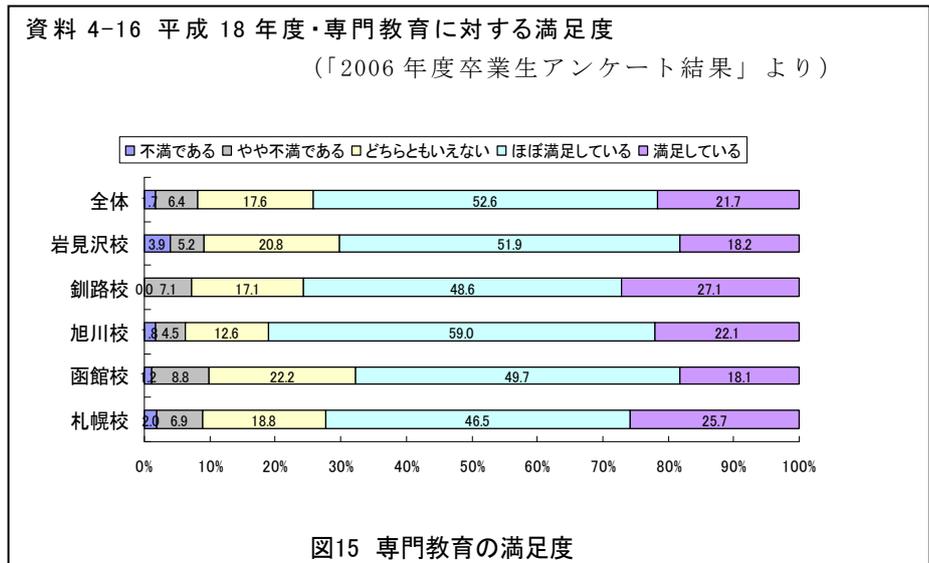
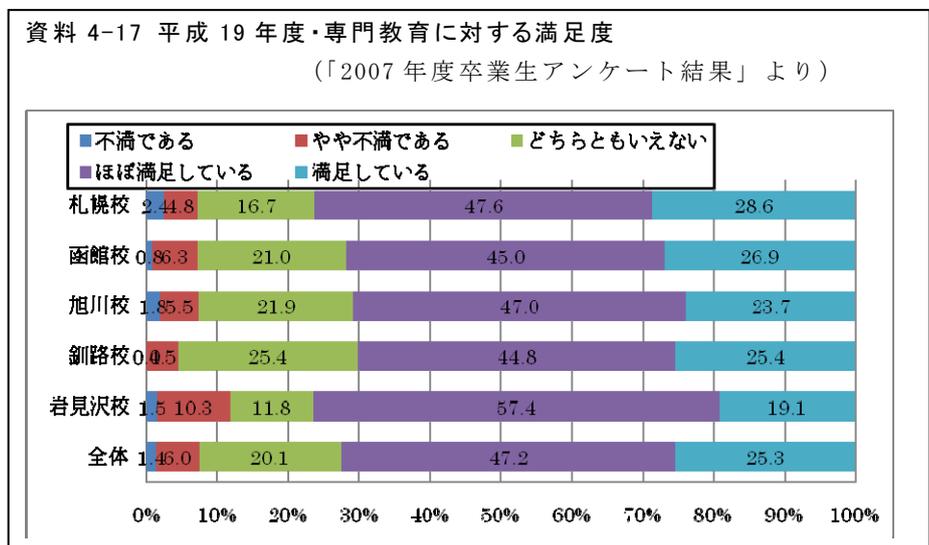


図15 専門教育の満足度



一方、専門教育に対する学生の要望は多様多種であり、一つの傾向として「実践性」の向上ということを希望している面が認められ、その他も含めて、今後の課題と考えている(資料4-18)。

資料 4-18 学生の専門教育に対する要望(質問項目「専門教育で改善した方がよいと思うこと」の抜粋、「2007 年度卒業生アンケート結果」より)

|     |   |
|-----|---|
| 旭川校 | 〇〇教育法は座学ではなく、実践であるべき。その点社会と音楽はよろしい  |
|     | 国語科でしたが、聞くだけではなく自分で考え、発表する形式のものが多く力もつき、とても充実していました。   |
|     | 音楽の専門講師を増やして欲しい。  |
|     | 教育実習前の講習は意味がない。就職関係の講義はためになりません。  |
|     | 教員養成なのに実践が少ない。  |
|     | さらに実践的な内容を扱ってほしい。   |
|     | 実習期間をもう少し長くしてもよい。   |
|     | 実習はともかく、まだ知識も経験も全くない段階で授業計画をたてるのは難しすぎた。いちいち腹の立つ発言の多い先生がいた。その人のスタイルなのだろうが、快く思えない者もいることを考えてほしい。冗談では済まない発言もある。 |
|     | 実践的なものが少ない。   |
|     | 授業実践と専門知識の養成に努めたほうがよい。  |
|     | 植物分類学(テストの合格点数や評価のつけ方があいまいである。先生がふざけすぎ)   |
|     | 生物系の専門科目を増やしてほしい。   |
|     | 設備  |
|     | 卒業研究についての指導をもっと早く多く行ったほうがよい。  |

#### ④教育の成果・効果

以上から、学業の成果の到達度、及び満足度に関する学生の評価は、比較的高いと言えると思われる。

また平成 16～18 年度の卒業生を対象として実施した「アンケート調査」の結果でも、本学「教育プログラム」への満足度が5段階評価で 3.36 と一定良好な結果を得た(後述、分析項目Ⅴ参照)。なお「専門教育で改善した方がよいと思うこと」など「アンケート」結果から判明した学生(卒業生)の要望の課題等については、さらなる改善が必要と考えている。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

- 単位取得状況、進級状況、卒業・修了状況、学位取得状況、学生が受けた賞の状況等が良好であり、平成 19 年度の「卒業生アンケート結果」の質問項目「人間や子どもに対する理解」への回答が「高まったと思う」及び「やや高まったと思う」は 78.8%で、「現代社会の諸問題や学際的テーマに対する意識」が、「高まったと思う」と「やや高まったと思う」で合計 57.4%で、教育の成果・効果が、関係者である学生によって評価され、このことは学生・地域社会の期待に充分応えていることを示している。
- 平成 17～19 年度の「授業評価アンケート」において、「この授業を通して新しい知識や技能・考え方などを獲得することができましたか」という設問に、平成 17 年度には 80.1%の学生が、平成 18 年度には 76.1%の学生が、平成 19 年度には 78%が獲得できたと回答し各年度 76～80%の高水準を保つ等、学業の成果の到達度、及び満足度に関する学生の評価が高いと言えたこと。
- なお後述するように(分析項目Ⅴ「関係者からの評価」参照)、学生就職先の諸学校の校長等への「アンケート」の調査に拠ると、本学卒業生に対する「学業」の到達度評価は5段階評価で平均 3.50 と評価されており、本学の学力・資質・能力等の養成が成果を上げ、地域社会の期待に一定応えていると判断できること等も、この「学業の成果」の判断理由において考慮した。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

○学生の卒業(修了)後の進路・就職状況

平成 16～19 年度就職者で、教員養成課程の教員就職者は、平均で、81.2%(正規採用 33%、臨時採用 48.2%)で、民間企業や公務員への就職者が 18.8%あった(資料5-1)。

資料 5-1 教員養成課程卒業者の就職状況

| 卒業年月    | 就職者数   | 教員    |        |        | 民間・公務員 |      |       |
|---------|--------|-------|--------|--------|--------|------|-------|
|         |        | 正規採用  | 臨時採用   | 小計     | 正規採用   | 臨時採用 | 小計    |
| H17.3 卒 | 503    | 148   | 277    | 425    | 63     | 15   | 78    |
| H18.3 卒 | 534    | 186   | 249    | 435    | 99     |      | 99    |
| H19.3 卒 | 520    | 194   | 231    | 425    | 95     |      | 95    |
| H20.3 卒 | 578    | 176   | 272    | 448    | 116    | 14   | 130   |
| 計       | 2, 135 | 704   | 1, 029 | 1, 733 | 373    | 29   | 402   |
|         | 100%   | 33.0% | 48.2%  | 81.2%  | 17.5%  | 1.3% | 18.8% |

教員養成以外の諸課程(生涯教育・国際理解教育・芸術文化など大学再編以前の5つの「新課程」)の就職者のうち、民間企業・公務員等就職者は平均 72.4%、また教員就職者は平均 27.6%で教育学部の本学の特徴を一定反映したものである(資料5-2)。

資料 5-2 教員養成課程以外の課程の卒業者の就職状況

| 卒業年月    | 就職者数   | 民間・公務員 |      |       | 教員   |       |       |
|---------|--------|--------|------|-------|------|-------|-------|
|         |        | 正規採用   | 臨時採用 | 小計    | 正規採用 | 臨時採用  | 小計    |
| H17.3 卒 | 289    | 175    | 36   | 211   | 22   | 56    | 78    |
| H18.3 卒 | 332    | 229    |      | 229   | 36   | 67    | 103   |
| H19.3 卒 | 306    | 220    |      | 220   | 27   | 59    | 86    |
| H20.3 卒 | 357    | 261    | 9    | 270   | 31   | 56    | 87    |
| 計       | 1, 284 | 885    | 45   | 930   | 116  | 238   | 354   |
|         | 100%   | 68.9%  | 3.5% | 72.4% | 9.1% | 18.5% | 27.6% |

大学院への進学率(卒業生数に対する進学者数の割合)は、全課程で、平成 16～18 年度の平均は 8.9%であった。

教員就職者について言えば、北海道・札幌市公立学校教員採用試験における本学登録者の全登録者に占める割合は、平成 16～18 年度で平均 56.0%(既卒者を含む)で、過半数を超えている。また公立学校教員として採用された地域別(道内・道外)の状況は、平成 16～18 年度で、道内が平均 84.0%で、道外では 16 年度 54 人、17 年度 84 人、18 年度 93 人と増加傾向にあり、道外の教育界に対しても有為な人材を送り出している(資料5-3)。

資料 5-3 道内・道外における公立学校教員就職者数

| 卒業年月    | 就職者数   | 道内    |       |        | 道外   |      |       |
|---------|--------|-------|-------|--------|------|------|-------|
|         |        | 正規採用  | 臨時採用  | 小計     | 正規採用 | 臨時採用 | 小計    |
| H17.3 卒 | 464    | 125   | 285   | 410    | 28   | 26   | 54    |
| H18.3 卒 | 506    | 168   | 254   | 422    | 42   | 42   | 84    |
| H19.3 卒 | 478    | 142   | 243   | 385    | 63   | 30   | 93    |
| 計       | 1, 448 | 435   | 782   | 1, 217 | 133  | 98   | 231   |
|         | 100%   | 30.3% | 54.0% | 84.0%  | 9.2% | 6.8% | 16.0% |

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

○卒業(修了)生や就職先等の関係者からの意見聴取等の結果

①卒業生からの意見聴取等

平成 16～18 年度の卒業生に対する「アンケート調査」の結果に拠れば、本学の教育プログラムに対する満足度は、教員就職者、及び公務員・企業就職者で、各々 80.6%、70.6%が「満足」～「普通」と回答しており(資料5-4参照)、一定の満足度及び評価が得られたものと思われるが、たとえば平成 19 年度の卒業時の「アンケート調査」に拠れば、専門教育に対する満足度は、「満足している」(25.3%)、「ほぼ満足している」(47.2%)で合計 72.5%(前年比 -1.8%)という結果で、様々な要望の実現と共に、さらなる向上に努めたい(既述、分析項目IV「学業の成果の到達度や満足度を示す調査結果」参照)。

資料 5-4 本学教育プログラムに対する満足度

(北海道教育大学の教育内容の改善のための調査(卒業生・修了生記入用)(平成 19 年 10 月実施))

(1) 教員就職者記入

|      | 回答数 | 比率    |
|------|-----|-------|
| 満足   | 14  | 8.5%  |
| 少し満足 | 45  | 27.3% |
| 普通   | 74  | 44.8% |
| 少し不満 | 23  | 13.9% |
| 不満   | 5   | 3.0%  |
| 未記入  | 4   | 2.4%  |
| 合計   | 165 |       |

(2) 公務員・企業就職者記入

|      | 回答数 | 比率    |
|------|-----|-------|
| 満足   | 12  | 6.8%  |
| 少し満足 | 57  | 32.2% |
| 普通   | 56  | 31.6% |
| 少し不満 | 38  | 21.5% |
| 不満   | 8   | 4.5%  |
| 未記入  | 6   | 3.4%  |
| 合計   | 177 |       |

上記の「アンケート調査」の中で、教員就職者に対する「教員に必要な資質・能力」に関する到達度の自己評価に拠ると(資料5-5参照)、とりわけ「教育者としての使命感」や「教科指導に関する専門的知識」に関する達成度が比較的高く評価されたこと等は、概ね良好と判断する材料となるが、さらなる向上を図るつもりである。

資料 5-5 教員に必要な資質・能力の本学卒業生の達成度

(北海道教育大学の教育内容の改善のための調査(卒業生・修了生記入用)(平成 19 年 10 月実施))

| 資質・能力             | 達成度  |
|-------------------|------|
| 教育者としての使命感        | 3.99 |
| 教科指導に関する専門的知識     | 3.67 |
| 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情 | 3.22 |
| 広く豊かな教養           | 3.16 |
| 教科指導に関する実践的指導力    | 3.14 |

※ 「高まったと思う」を5点、「やや高まったと思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり高まったとは思わない」を2点、「ほとんど高まっていない」を1点として計算。

なお進路・就職に関連して、卒業(時)生による、本学のキャリア教育・就職支援に対する評価は、役立ったと答えた者が 16 年度は 22.0%(教員就職者)、11.1%(公務員・企業就職者)、17 年度は 18.8%(教員就職者)、21.0%(公務員・企業就職者)、18 年度は 30.4%(教員就職者)、27.1%(公務員・企業就職者)、と漸増しており、その成果が現れたものと考えられる。

②就職先等の関係者からの意見聴取等

平成 19 年 10～11 月に実施した、平成 16～18 年度卒業生の就職先(教員、公務員・民間企業)の関係者(学校長、人事担当者)に対する「アンケート調査」に拠れば、卒業生の勤務状況に対して、学校長の 83.6%、公務員・民間企業の人事担当者の 91.5%が、「満足」～「普通」と回答しており(資料)、就職先等の関係者の期待として極めて高い評価を得た。

学校教育及び社会の幅広い分野で地域をリードする人材養成を目指す本学の目標が明確な形で成果を出したものと考えている。(資料5-6)。

資料 5-6 卒業生の勤務状況に対する満足度(卒業生の就職先関係者に対するアンケート調査結果)

(1) 学校長

|      | 回答数 | 比率    |
|------|-----|-------|
| 満足   | 95  | 39.9% |
| 少し満足 | 56  | 23.5% |
| 普通   | 48  | 20.2% |
| 少し不満 | 13  | 5.5%  |
| 不満   | 2   | 0.8%  |
| 未記入  | 24  | 10.1% |
| 合計   | 238 |       |

(2) 人事担当者

|      | 回答数 | 比率    |
|------|-----|-------|
| 満足   | 107 | 56.6% |
| 少し満足 | 39  | 20.6% |
| 普通   | 27  | 14.3% |
| 少し不満 | 3   | 1.6%  |
| 不満   | 2   | 1.0%  |
| 未記入  | 11  | 5.8%  |
| 合計   | 189 |       |

また上記の「アンケート調査」の中で、教員就職者に対するもので、卒業生の「教員に必要な資質・能力」に関する、学校長による到達度評価(資料5-7)は、良好な評価であったが、今後さらなる向上を目指したい。なお本学卒業生に対する、「子どもへの教育的愛情」や「教育者としての使命感」の到達度の評価が高かったという点は評価できると考えている。

〔資料 5-7〕教員に必要な資質・能力の本学卒業生の到達度(学校長に対するアンケート調査結果)

| 資質・能力             | 到達度  |
|-------------------|------|
| 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情 | 4.01 |
| 教育者としての使命感        | 3.93 |
| 教職への愛着、誇り、一体感     | 3.88 |
| 教科指導に関する専門的知識     | 3.72 |
| 豊かな人間性            | 3.63 |

※ 「高まったと思う」を5点、「やや高まったと思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり高まったとは思わない」を2点、「ほとんど高まっていない」を1点として計算。

同「アンケート調査」で、本学のキャリア教育・就職支援の充実・改善に関して、学校長の 35.3%、公務員・企業等の人事担当者の 24.3%がその成果が感じられると回答しており、進路・就職に関する支援に関しては今後更なる向上を図りたい。

また、公務員・企業等の人事担当者の 32.8%が、採用・配属の際に卒業生の教育課程を参考にすると回答しており、教員養成と同時に、現代社会の多様なニーズに応える人材養成を目指す本学の教育方針が、概ね評価された採用・配属が行われたものと考えている。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

- 平成 16～19 年度就職者で、教員養成課程の教員就職者は 81.2%で、他の諸課程(生涯教育・国際理解教育など5つのいわゆる「新課程」)の就職者は、企業・公務員等で 72.4%、教員就職者は 27.6%であったこと。これらは教員就職への困難さを考慮に入れると、学生の期待に対してかなりの程度で応えていると言えよう。なお大学院への進学率は、8.9%であった。
- 教員就職者について、北海道・札幌市公立学校教員採用試験における本学登録者の全登録者に占める率は、平成 16～18 年度で平均 56.0%(既卒者を含む)で、また北海道外の教育界に対しても有為な人材を送り出してきたこと。
- 平成 16～18 年度の卒業生への「アンケート調査」で、本学の教育プログラムに対する満足度が、教員就職者、及び公務員・企業就職者で、各々80.6%、70.6%とほぼ満足の評価を出しており、学生の期待に応えた度合いとしてはかなり評価できるので。
- 平成 16～18 年度卒業生の就職先の関係者(学校長、人事担当者)に対する「アンケート調査」で、卒業生の勤務状況に対して、学校長の 83.6%、人事担当者の 91.5%が、「満足」～「普通」と回答し、教員就職者の「教員に必要な資質・能力」に対する到達度評価が良好で、本学卒業生に対する、「子どもへの教育的愛情」や「教育者としての使命感」の到達度評価が高かったこと等、就職先等の関係者の期待として極めて高い評価を得たこと。これらは正に本学の教育が地域社会の期待に十分応えたことを示している。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ① 事例1 「大学再編」－教育組織と教育課程の再編（Ⅰ教育の実施体制）

##### 【判断理由】

本学は独自の「大学再編」を平成 18 年度より開始し、札幌・旭川・釧路 3 校に教員養成課程を、函館校に人間地域科学課程を、岩見沢校に芸術課程およびスポーツ教育課程を置くという、キャンパス毎の機能分担システムに再編し、平成 21 年の「大学再編」の完成年度まで、本学教員の四分の一に当たる約 100 人の教員の配置換など、教育組織と教育課程の根本的転換を図りつつある。

こうした中で平成 18～19 年度の学生の定員充足率は教員養成課程で 1.12～1.11 で、人間地域課程など3課程では 1.09～1.08 で(先掲の資料 1-2 から 1-3 参照)、これらの数値は本学の大学再編が関係者である学生に一定評価されたこと、及び本学が教育目的を達成するに際して学生数の妥当な規模であることを示している。また専任教員一人当たりの担当学生数は同年度間で教員養成課程は 3.6、人間地域課程など3課程は、5.1～4.7 であり、指導体制として妥当な人数である(先掲の資料 1-4 から 1-5 参照)。

また先掲の資料 4-1 によれば、平成 18～19 年度の各学年の平均単位取得状況は良好で、新1年生ほど GPA(成績平均値)の数値が高いことを示している。

これらは大学再編後、教育の実施体制等において一定の質の向上があったことを示すものと考えられる。

#### ② 事例2 「教養教育の再編成」(Ⅱ教育内容)

##### 【判断理由】

平成 18 年度の「大学再編」を機に、教養教育の充実と全学的な統一化を図り、現代的な諸課題に応える豊かな人間性と実践力の育成、地域の人材育成を目指して、「コミュニケーション科目群」、「地域学科科目群」、「人間・子ども理解に関する科目群」、「大学入門科目群」、「現代を読み解く科目群」よりなる教養教育の基本科目群を新設した。なかでも「地域学科科目群」には、北海道について知見を深めるために地域の文化・社会に関する科目、「北海道スタディズ」科目を開設し、また双方向遠隔授業システム等を利用して、多様な授業科目を全学で受講できるよう図った(先掲の資料 2-2, 2-3 を参照)。資料 6-1 によれば、平成 18 年度の学生による「授業評価アンケート」で教養科目に対する満足度は、「とても満足・満足」で 63.6%、普通 27.94%で、満足度としてはかなりの評価を得た。上記の科目群は、本学の教育目的の一つである、「現代社会のニーズに応え、地域社会の活性化と担い手となる人材を育成すること」に対応する側面を持つ授業科目で、法人化以前には無く、かつ学生の満足度も一定程度高い水準であることは、本学教育の質の向上が図られたものと考えられる。

|     |      | とても満足・満足       | 普通            | 不満・とても不満     | 未回答         | 計   |
|-----|------|----------------|---------------|--------------|-------------|-----|
| 札幌  | 教養科目 | 7<br>43, 75%   | 6<br>37, 50%  | 3<br>18, 75% | 0           | 16  |
| 函館  | 教養科目 | 48<br>65, 75%  | 21<br>28, 77% | 4<br>5, 48%  | 0           | 73  |
| 旭川  | 教養科目 | 27<br>64, 29%  | 10<br>23, 81% | 3<br>7, 14%  | 2<br>4, 76% | 42  |
| 釧路  | 教養科目 | 39<br>75, 00%  | 8<br>15, 38%  | 5<br>9, 62%  | 0           | 52  |
| 岩見沢 | 教養科目 | 52<br>58, 43%  | 31<br>34, 83% | 5<br>5, 62%  | 1<br>1, 12% | 89  |
| 合計  | 教養科目 | 173<br>63, 60% | 76<br>27, 94% | 20<br>7, 35% | 3<br>1, 10% | 272 |

③ 事例3 「教員養成課程でのコア・カリキュラムの導入」 および教育実習・教育フィールド科目等での「教育実践改善チェックリスト」の利用「(Ⅱ教育内容、Ⅲ教育方法)」

【判断理由】

大学再編後の教員養成課程の専門科目を、「教員養成コア・カリキュラムの実現」という視点から新たに再構成した。これは、現場での実践的な指導力の育成を目指す「教育実践フィールド科目（教育実習、教育フィールド研究、教育実践論）」をコア（核）として、その周辺に教科内容研究科目及び専攻科目や、教科指導科目、実践教育科目等を配置したものである（先掲資料 2-4, 2-5, 2-6 参照）。

資料 6-2 「チェックリスト」の7つの実践的能力の定義（抜粋）  
 (『学び続け自己を高める教師をめざして - 教育実践フィールド科目ハンドブック』より)

- 学習指導力 (略)
- 生徒指導力 (略)
- 教育相談力  
 児童生徒をかけがえのない存在として尊重し、成長している人間として認め、多面的、総合的に理解しようとする心構えをもち、教師自身が心を開き、共感的な態度で児童生徒の感情を受け入れながら適切に指導・助言する力や態度です。
- 学級経営力 (略)
- 地域教育連携力 (略)
- 協働遂行力 (略)
- 臨床的实践力  
 教師の力量は、抽象的な理念や理論を頭で覚えるだけでは身に付くものではなく、具体的な実践の場と触れ合い、他者と一緒に立ち止まって学び合うという臨床的な経験を蓄積することで、自分の身となり力となるものです。自他の生き生きした具体的な実践の事実に基づいて、自分の実践を見つめ直し、問い直し、自ら新たな課題を発見していこうとする力です。

また上記の体系の中で、教育実習・教育フィールド科目等での「教育実践改善チェックリスト」を使用し、学生の教育実践に関する自己評価体制を構築した(資料 6-2 参照)。

これらは本学独自に、大学法人化後の平成 17 年度より作成に着手し、平成 18 年度より実施したものであるが、これによって、教員養成課程における授業科目の実践性が大きく向上し、理論と実践の環のなかで、学校教育現場の多様な課題に対応できる教師を養成する体制が整った。

以上により質の向上が達成されたことは明らかと思われる。

④ 事例4 「特色ある教授体制—特任教授、教育委員会からの期限付き教授、および教職スーパーバイザーの採用」(Ⅲ教育内容)

【判断理由】

該分野で卓越した業績を持つ「特任教授」を採用し、本学の学生に多様な学習の機会を提供していることについては、「Ⅱ教育内容 特任教授」で触れた。本学ではその他、北海道教育委員会等と協定を結び期限付きの教授を採用し、教育現場に関わる授業である教育実習等に際して、教育現場を熟知する者として種々の指導に当たる体制を作った。

また退職校長等を任用して、「教職スーパーバイザー(教育現場を熟知した小中学校長経験者などを任用したもの)」として、上で述べた「教育フィールド研究」等で大学と教育現場の連携を図りつつ指導する体制を整えた。これらの取組は、法人化以前には全く無かったもので、学生に外部の清新な卓越した知識に触れる機会を提供すると共に、学生の教育実践力を養うための学習状況を大きく改善する取組として重要きわめて有意義な取組で、教育の質の向上が図られたと行うことができよう。

### ⑤ 事例5 「学生の主体的学習の奨励——CAP制度ならびにGPA制度の導入」、及び単位の実質化への効果(Ⅲ教育方法、Ⅳ学業の成果)

#### 【判断理由】

大学再編と同時に、指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度をしき、同時に履修単位数の上限設定(CAP制)及び成績平均値制度(GPA制度)を全学的に導入した。

指導教員(アカデミック・アドバイザー)は、学生を入学時から卒業まで継続的かつ徹底的に個別指導するものであり、学生に適応されるCAP制度ならびにGPA制度についても指導する必要がある。

たとえば本学のCAP制度は直前の学期の平均得点(GPA、各授業の成績を4, 3, 2, 1, 0の範囲で付け、当該学生の全履修授業の平均得点を出すもの)の値に従って、次期学期の履修授業の上限数を縛るものであるが、GPAの値が2.0未満の学生に対しては、指導教員は注意と指導を行うよう義務付けている(先掲の資料3-17参照)。これによって、教員は成績評価の厳正化が要求されると同時に、学生の取得単位の状況の把握が容易になり、学生にとっては単位取得の意欲が向上した(Ⅳ学業の成果の「単位取得状況」を参照)。

指導教員が各学生に行うこうした指導内容は、あくまで学生の主体的学習を促すことを中核としている。その意味で、これらの制度は本学の教育目的である「学生の積極性を引き出し」に正に合致し、教育の質の向上が図られたものとする。

### ⑥ 事例6 「大学教育情報システムの導入による修学支援体制の強化」(Ⅲ教育方法)

#### 【判断理由】

大学再編と殆ど同時に、本学は独自の「大学教育情報システム」を導入した。これにより学生は、修学に関する情報(開設授業科目、シラバス、履修、単位の修得状況、成績、GPA、休講情報等)をWeb上でリアルタイムに認識し、履修登録、あるいは取得単位・休講情報の把握などが格段に容易となった。

また指導教員は、「大学教育情報システム」上の各教員用の「サポートファイル」により指導学生の単取得情報などが一覧できるようになり(資料6-3参照)、これらの情報を基に指導学生に対する履修指導や成績不振者への対応などが可能となり、さらにプロフィール機能によって修学指導の記録を登録・管理できるようになり、学生に対する修学支援体制が格段に強化された。

この取組は、本学の教育目的である学生への支援体制を組織的に行うものであり、この種のシステムは法人化以前には無く、教育の実施上で質の向上があったものと言えよう。

資料 6-3 本学「大学教育情報システム」上の各教員用「サポートファイル」ページ

The screenshot shows a web interface for a 'Support File' page. On the left, there is a sidebar with a search bar and a list of student IDs under the heading '学生情報'. The main content area has a search bar with a dropdown menu for '分類' (Category) and a '検索' (Search) button. Below the search bar, there are several input fields and buttons for registration details: '登録日' (Registration Date) with a calendar icon, '登録者' (Registrar) with a dropdown menu, and '登録' (Register) and '追加' (Add) buttons. There are also some checkboxes and labels for '登録' (Register) and '追加' (Add) buttons.

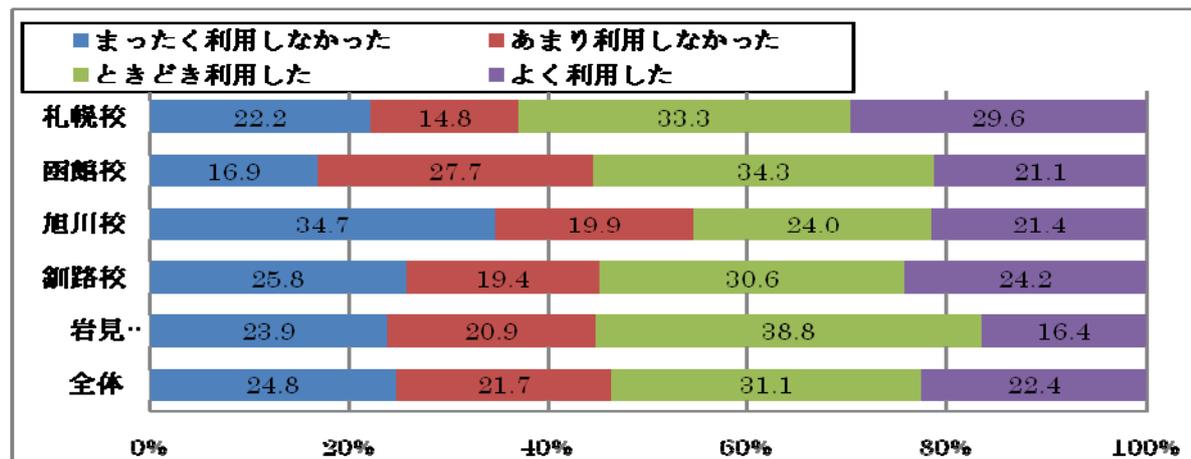
⑦ 事例 7 キャリア教育の充実および学生支援(Ⅱ教育内容)

【判断理由】

キャリア教育・インターンシップの平成 16 年度以後の組織的・戦略的な実施状況については、分析項目Ⅱ「キャリア教育・インターンシップの実施状況」で触れた。これらは従来、教育大学たる本学にとっては手薄な分野であったが、平成 16 年度より東京アカデミー等と連携し「キャリア・オーガナイザー」を雇用し、その後平成 18 年度にキャリアセンターを設置して、学生の就職支援・キャリア教育の強化を図ったものである。

資料 6-4 は平成 19 年度の「卒業生アンケート」の「採用試験のための支援や対策講座の利用」の質問に対する回答である。利用した（「よく利用した」＋「ときどき利用した」）学生は全体の 53.5%で、学生の就職支援・キャリア教育の強化は効果が出てきている。

資料 6-4



また学生支援については、学生の自主的な地域支援活動等、10 件前後に総額 150 万円を支援する「チャレンジ・プロジェクト」の制度を継続して実施すると共に、「学生なんでも相談室」を全学的に設け学生の様々な悩みに答える体制を作り(平成 18 年度)、あるいは「北海道教育大学教育支援基金」を設け学生を経済的視支援する制度を開始する(平成 19 年度)などした。

以上は、本学の教育目的の一つである、「学生の積極性を引き出し、充実した学生生活を支援し、キャリア教育等を充実すること」の具体化を図ったもので、質の向上があったことは明確である。

⑧ 事例 8 本学の教育目的「生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育、及び芸術文化教育の充実を図り、現代社会のニーズに応え、地域社会の活性化の担い手となる人材を育成すること」に関する質の向上(Ⅱ教育内容、Ⅳ学業の成果)

【判断理由】

上の生涯教育・国際理解教育等は、現在は教員養成課程でも一部実施しているが、主として人間地域科学課程を、岩見沢校に芸術課程およびスポーツ教育課程で、組織的に実施している。後者の3課程の教育内容等については、「Ⅱ教育内容 専門科目の構成」で触れた。これらの教育は従来は、主としていわゆる「新課程」で実施していたものであるが、平成 18 年度の本学の大学再編と共に、教育内容・教育組織を一新して、主として上記3課程で実施するようになったものである。

「Ⅳ学業の成果」で引用した、平成 19 年度の「卒業生アンケート」によれば、「現代社会の諸問題や学際的テーマに対する意識」が高まったと肯定的に答えた意見（「高まったと思う」＋「やや高まったと思う」）は、57.4%であった。上記目的の「現代社会のニーズに応え、地域社会の活性化と担い手となる人材を育成する」という趣旨に対して、一定の成果が出てきていると思われる。

なお教員養成課程における「へき地教育実習」科目や、「Ⅱ教育内容 専門科目の構成」で掲げた資料 2-15 に示した、スポーツ教育課程の「地域支援実践科目」などは、地域社会の活性化の担い手となる人材育成と関連するところが大であろう。

以上の点から上記の教育目的を実施するに際して、質の向上があったものとする。

## 2. 教育学研究科

|     |                 |     |      |
|-----|-----------------|-----|------|
| I   | 教育学研究科の教育目的と特徴  | ・・・ | 2-2  |
| II  | 分析項目ごとの水準の判断    | ・・・ | 2-4  |
|     | 分析項目 I 教育の実施体制  | ・・・ | 2-4  |
|     | 分析項目 II 教育内容    | ・・・ | 2-10 |
|     | 分析項目 III 教育方法   | ・・・ | 2-15 |
|     | 分析項目 IV 学業の成果   | ・・・ | 2-21 |
|     | 分析項目 V 進路・就職の状況 | ・・・ | 2-27 |
| III | 質の向上度の判断        | ・・・ | 2-30 |

## I 教育学研究科の教育目的と特徴

- 1 本教育学研究科の教育目的は、「北海道教育大学大学院規則」、及び中期目標「教育の成果に関する目標[修士課程]」において、資料1、資料2 のように定めた。

### 資料1「北海道教育大学大学院規則」

(大学の目的)

第2条 大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者としての能力を養成することを目的とする。

### 資料2 北海道教育大学「中期目標」より(抜粋)

- ① 研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。
- ② 教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。

また、本教育学研究科の「アドミッション・ポリシー」において、資料3 のように、本研究科の目的を掲げた。

### 資料3 北海道教育大学「教育学研究科アドミッション・ポリシー」より(抜粋)

#### 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

本学大学院は、学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、教育の場における理論と実践にかかわりのある学術諸分野の総合的・学際的な研究・教育を行うことにより、高度な能力、識見と実践力を有し、あわせて地域文化の向上に寄与できる専門的知識を備えた教員の養成を目的としています。

以上から、本教育学研究科の教育目的は、以下のようにまとめることが出来る。

- (1) 一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野の精深な学識を修得すること
- (2) 教育に関する研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成すること
- (3) 地域文化の向上に寄与出来る教員を養成すること
- (4) 教育現場において指導的役割を果たす人材を養成すること

なお本学は、平成20年度より「高度教職実践専攻(専門職学位課程、教職大学院)」を開設するが、その教育目的は資料4 の通りである。

### 資料4 高度教職実践専攻(専門職学位課程、教職大学院)の教育の目的(「平成20年度高度教職実践専攻学生募集要項」より抜粋)

学校現場に生起する諸課題に対して、問題解決への力量、技量として、授業実践力、学級・学校経営力、生徒指導力、教育相談力、地域教育連携力を身につけるための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

2 本教育学研究科修士課程は、学校教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻、及び学校臨床心理専攻の4つの専攻からなり、平成20年度より高度教職実践専攻(専門職学位課程、教職大学院)が新設され様相を変えるが、各専攻の設置目的等は、資料5の通りである。

資料5 本研究科の各専攻の目的(本学 HP「大学院案内」より抜粋)

- a 学校教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻は、学校教育の高度化と多様化の進展に対応し、教育の場における理論と実践にかかわりのある学術諸分野の総合的・学問的な研究・教育を行うことにより、高度な能力、識見と実践力を有しあわせて地域文化の向上に寄与できる専門的知識を備えた教員の養成を目的とする。
- b 学校臨床心理専攻は、主として小・中・高等学校等の現職教員及び社会人を対象として、いじめ、不登校、特別な教育的ニーズへの対応等、児童生徒の成長発達とこれに対する指導援助にかかわる学校教育の諸課題に関して、教育臨床的アプローチを有効に進められる人材の養成を目的とする。

本教育学研究科の平成16および19年度の入学者の内訳は、下の資料6の通りで、本学卒業生を基本としつつも、現職教員の数が多いことが分かり、現職教員に対する教育体制の整備が重要であることが分かる。

資料6 大学院各専攻の入学者の職業・出身別内訳(本学教務課調べ)

平成16年度

| 専攻       | 職業別  |     |     |     |     |     | 出身別 |     |       |     |
|----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
|          | 現職教員 | 卒業生 | 留学生 | 社会人 | その他 | 計   | 本学  | 他大学 | 外国の大学 | その他 |
| 学校教育専攻   | 9    | 7   | 1   | 2   | 0   | 19  | 13  | 5   | 1     | 0   |
| 教科教育専攻   | 24   | 81  | 8   | 10  | 2   | 125 | 95  | 19  | 5     | 6   |
| 養護教育専攻   | 3    | 3   | 0   | 0   | 0   | 6   | 6   | 0   | 0     | 0   |
| 学校臨床心理専攻 | 13   | 5   | 0   | 4   | 0   | 22  | 14  | 8   | 0     | 0   |
| 計        | 49   | 96  | 9   | 16  | 2   | 172 | 128 | 32  | 6     | 6   |

平成19年度

| 専攻       | 職業別  |     |     |     |     |     | 出身別 |     |       |     |
|----------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
|          | 現職教員 | 卒業生 | 留学生 | 社会人 | その他 | 計   | 本学  | 他大学 | 外国の大学 | その他 |
| 学校教育専攻   | 13   | 23  | 1   | 2   | 0   | 39  | 29  | 8   | 0     | 2   |
| 教科教育専攻   | 13   | 56  | 4   | 4   | 2   | 79  | 62  | 12  | 2     | 3   |
| 養護教育専攻   | 0    | 3   | 0   | 0   | 0   | 3   | 3   | 0   | 0     | 0   |
| 学校臨床心理専攻 | 14   | 2   | 0   | 3   | 1   | 20  | 12  | 2   | 1     | 5   |
| 計        | 40   | 84  | 5   | 9   | 3   | 141 | 106 | 22  | 3     | 10  |

3 以上を踏まえ、本教育学研究科が想定する関係者とその期待は、資料7の通りである。

資料7 本学教育学研究科が想定する関係者とその期待

|                 | その期待  |
|-----------------|---|
| 学部出身の大学院生       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・より高度な教育を始めとする諸研究を深めること</li> <li>・高度な教育現場に立脚した教育実践を実施すること</li> </ul>   |
| 現職教員の大学院生       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育を始めとする諸科学のリカレント学習</li> <li>・広範な教育現場に立脚した教育実践の修得</li> <li>・現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力</li> </ul>                            |
| 社会人の大学院生        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な諸科学の研究</li> <li>・教育に関する知識の習得</li> </ul>  |
| 北海道内外の教育現場・地域社会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場においてリーダー的役割を果たす人材の育成</li> <li>・教育を始めとする諸科学の再学習・研究</li> <li>・現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力</li> <li>・地域の指導的な人材の育成</li> </ul> |

## Ⅱ 分析項目ごとの水準の判断

### 分析項目Ⅰ 教育の実施体制

#### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

#### ○研究科の内部構成(専攻)

本教育学研究科の内部構成は、学校教育、教科教育、養護教育、及び学校臨床心理の4専攻からなる(資料1-1 参照)。

##### 資料 1-1 修士課程の編成(本学「本学ホームページ大学院案内」より(抜粋))

- a 学校教育専攻は学校教育専修からなる。本専修は、学校教育における諸問題を理論的・実践的に深く究明するとともに、生涯学習、社会教育、福祉教育といった広い観点からも、今日の人間形成にかかわる基本問題を研究する高度な専門能力の形成を図ることをねらって編成されている。
- b 教科教育専攻は、国語教育専修、社会科教育専修、数学教育専修、理科教育専修、音楽教育専修、美術教育専修、保健体育専修、技術教育専修、家政教育専修、英語科教育専修からなる。これら10専修は教科教育の各教科をカバーしており、また専修内の各分野も網羅して配置されている。
- c 養護教育専攻は養護教育専修からなる。本専修は、養護教育における理論的・実践的諸問題を究明するとともに、高度な専門性を備えた養護教育能力の向上、あわせて保健室の経営及び心身の健康問題に対応できる専門的能力の形成を図ることをねらって編成されている。
- d 学校臨床心理専攻は学校臨床心理専修からなる。主として小・中・高等学校等の現職教員及び社会人を対象として、いじめ、不登校、特別な教育的なニーズへの対応等、児童生徒の成長発達とこれに対する指導援助にかかわる学校教育の課題に関して、教育臨床的アプローチを有効に進めることのできる高度な専門的能力の形成を図る。

#### ○専攻別の学生定員と現員

平成16～19年度の専攻別の学生定員および現員は、資料1-2の通りで、各年度平均の充足率は1.12～1.27の間にあり、おおむね妥当と見ることが出来る。

##### 資料 1-2 専攻別の学生定員と現員、充足率(本学教務課調べ)

| 専攻       | 平成16年度 |     |      | 平成17年度 |     |      | 平成18年度 |     |      | 平成19年度 |     |      |
|----------|--------|-----|------|--------|-----|------|--------|-----|------|--------|-----|------|
|          | 定員     | 現員  | 充足率  |
| 学校教育専攻   | 48     | 50  | 1.04 | 48     | 64  | 1.33 | 48     | 71  | 1.48 | 48     | 86  | 1.79 |
| 教科教育専攻   | 250    | 272 | 1.09 | 250    | 292 | 1.17 | 250    | 264 | 1.06 | 250    | 228 | 0.91 |
| 養護教育専攻   | 12     | 12  | 1.00 | 12     | 11  | 0.92 | 12     | 13  | 1.08 | 12     | 10  | 0.83 |
| 学校臨床心理専攻 | 18     | 36  | 2.00 | 18     | 49  | 2.72 | 18     | 49  | 2.72 | 18     | 43  | 2.39 |
| 計または平均   | 328    | 370 | 1.13 | 328    | 416 | 1.27 | 328    | 397 | 1.21 | 328    | 367 | 1.12 |

○専攻別の教員組織の構成と専任教員の配置

平成16～19各年度における、専攻別の学生定員・現員と研究指導教員・研究指導補助教員数、および研究指導教員1人あたりの担当学生数は、資料1～3の通りで、各年度平均の研究指導教員1人あたりの担当学生数は1.55～1.84の間にあり、教育の実施体制として妥当なものと思われる。また「大学設置基準」上必要な専任教員数を、本学が満たしていることが分かる。

資料 1-3 平成 16-19 年度の専攻別の学生定員・現員と研究指導教員・研究指導補助教員数、研究指導教員1人あたりの担当学生数、および「大学設置基準」から必要な本学の専任教員数(本学教務課調べ)

| 専攻       | 平成16年度 |     |        |          |       | 平成17年度 |     |        |          |       |
|----------|--------|-----|--------|----------|-------|--------|-----|--------|----------|-------|
|          | 定員     | 現員  | 研究指導教員 | 研究指導補助教員 | 担当学生数 | 定員     | 現員  | 研究指導教員 | 研究指導補助教員 | 担当学生数 |
| 学校教育専攻   | 48     | 50  | 27     | 25       | 1.85  | 48     | 64  | 26     | 29       | 2.46  |
| 教科教育専攻   | 250    | 272 | 193    | 122      | 1.41  | 250    | 292 | 184    | 118      | 1.59  |
| 養護教育専攻   | 12     | 12  | 10     | 4        | 1.20  | 12     | 11  | 9      | 3        | 1.22  |
| 学校臨床心理専攻 | 18     | 36  | 7      | 4        | 5.14  | 18     | 49  | 7      | 3        | 7.00  |
| 計、または平均  | 328    | 370 | 237    | 155      | 1.56  | 328    | 416 | 226    | 153      | 1.84  |

| 専攻       | 平成18年度 |     |        |          |       | 平成19年度 |     |        |          |       |
|----------|--------|-----|--------|----------|-------|--------|-----|--------|----------|-------|
|          | 定員     | 現員  | 研究指導教員 | 研究指導補助教員 | 担当学生数 | 定員     | 現員  | 研究指導教員 | 研究指導補助教員 | 担当学生数 |
| 学校教育専攻   | 48     | 71  | 28     | 32       | 2.54  | 48     | 86  | 27     | 34       | 3.19  |
| 教科教育専攻   | 250    | 264 | 193    | 107      | 1.37  | 250    | 228 | 193    | 99       | 1.18  |
| 養護教育専攻   | 12     | 13  | 11     | 3        | 1.18  | 12     | 10  | 11     | 1        | 0.91  |
| 学校臨床心理専攻 | 18     | 49  | 7      | 3        | 7.00  | 18     | 43  | 6      | 4        | 7.17  |
| 計、または平均  | 328    | 397 | 239    | 145      | 1.66  | 328    | 367 | 237    | 138      | 1.55  |

| 専攻       | 大学院設置基準上必要な専任教員数 |
|----------|------------------|
| 学校教育専攻   | 43               |
| 教科教育専攻   | 229              |
| 養護教育専攻   | 7                |
| 学校臨床心理専攻 | —                |
| 計        | 279              |

※ 学校臨床心理専攻については、大学院設置基準に規定されていない専攻である。学校臨床心理専攻と教育内容として近いのが学校教育専攻であり、設置基準上9人の専任教員が必要であるが、学校臨床心理専攻は、常に10人以上の教員数を維持している。

○研究科の学内・学外兼務教員数

なお本研究科の非常勤講師の担当時間および全大学院授業科目に占める担当率は資料1-4の通りである。

資料 1-4 各校ごとの非常勤講師の担当時間及び担当率(本学教務課調べ)

| 修学校      | 平成18年度 |           |        | 平成19年度 |           |        |
|----------|--------|-----------|--------|--------|-----------|--------|
|          | 授業時間   | 非常勤講師担当時間 | 担当率(%) | 授業時間   | 非常勤講師担当時間 | 担当率(%) |
| 札幌校・岩見沢校 | 15,630 | 1,200     | 7.68   | 14,610 | 1,285     | 8.80   |
| 函館校      | 6,270  | 510       | 8.13   | 6,270  | 540       | 8.61   |
| 旭川校      | 13,710 | 478       | 3.49   | 14,850 | 300       | 2.02   |
| 釧路校      | 9,720  | 540       | 5.56   | 9,720  | 630       | 6.48   |
| 計または平均   | 45,330 | 2,728     | 6.02   | 45,450 | 2,755     | 6.06   |

○大学院サテライトの状況

先述の本学の教育目的、③地域文化の向上に寄与出来る教員を養成すること、④教育現場において指導的役割を果たす人材を養成すること、を本学各校が所在しない諸地域で実施するため、北見、十勝、(及び札幌)のサテライトを設置し、当該諸地域の現職教員のリカレント教育を兼ねた大学院サテライト教育を、平成17年度より実施してきた。サテライトの院生は、指導教員(アカデミック・アドバイザー)等の定期的サテライト指導、遠隔地授業システムによる授業、および夏休み等を利用した各校での集中講義等を受講するものである。

○平成20年度開講の高度教職実践専攻(教職大学院)

なお、平成20年4月より開講の高度教職実践専攻(教職大学院)の編成、入学定員、および専任教員数は、資料1-5の通りである。

資料 1-5 専門職学位課程(教職大学院)の編成、入学定員、及び専任教員数(本学教務課調べ)

編成と入学定員

| 専攻        | 高度教職実践 |      |
|-----------|--------|------|
|           | 入学定員   | 収容定員 |
| 現職教員      | 30     | 60   |
| ストレートマスター | 15     | 30   |
| 計         | 45     | 90   |

専任教員数

| 専攻     | 教授     | 准教授   | 計      |
|--------|--------|-------|--------|
| 高度教職実践 | 15 (6) | 6 (3) | 21 (9) |

※ ( ) 内は実務家教員数を示す

**観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制**

(観点に係る状況)

○FD(ファカルティ・ディベロップメント)の体制

教育学研究科のFD活動は、担当理事を長とする学長室「教育改革室」の主導の下、資料1-6のような体制で組織的に実施してきた。なお、平成20年度より本学センターを再編し、FDおよび授業評価等の開発に専従する「大学教育開発センター」を新設することとした。

資料 1-6 教育学研究科のFDの実施体制・組織(本学教務課作成)

(1) 全学のFDの実施体制・組織



(2) 各修学校でのFDの実施体制・組織

- 1 札幌校・岩見沢校：大学院教育委員会学生支援部会
- 2 函館校：FD委員会
- 3 旭川校：FD委員会
- 4 釧路校：カリキュラム委員会 (FD担当WG)

○FD(ファカルティ・ディベロップメント)の内容・方法や実施状況

- ① 平成16年度以降、大学院の授業内容・方法の改善のため、在学生および修了生に対して「アンケート調査」を実施し、各年度に問題の所在と改善策を検討した報告書を作成し、改善方の周知を図った。なお殆どの授業科目は受講者数が少数のため、大学院生の権利の保護の観点から「授業評価」は実施しなかった。
- ② 「アンケート調査」において、シラバスと授業内容の不一致、及びシラバスの不備についての指摘があり、「シラバス作成の指針」(資料1-7)を作成し、シラバスと授業内容の一致、及びシラバスの改善等による授業改善を図った。
- ③ 各年度、学部のFD活動と一体化した、「ワークショップ」等のFD諸活動を実施した(前述、「教育学部」の分析項目 I を参照)。
- ④ 双方向遠隔授業の質を向上させる「検討会」を実施し、双方向遠隔授業での授業方法の改善を図った。
- ⑤ また各年度、指導教員および授業担当教員が「ガイダンス」ならびに講義等において、授業内容・方法等に関する学生の要望を把握し改善を図った。

資料 1-7 本学「シラバス作成の指針」

| 科目番号    | 授 業 科 目  | 単 位 | 開講期 | 曜日・時限 | 担当教員 | 対象学年 |
|---------|--|-----|-----|-------|------|------|
|         | ※講義題目(サブタイトル)の記載も可。  |     |     |       |      |      |
| 授 業 概 要 | 【授業形態】 ◇講義、演習、実験、実習等の別を記入する。<br>【授業の目的】 ◇授業の目的・ねらい・授業内容の概要等について、わかりやすく、具体的に記入する。<br>【到達目標】 ◇授業の目的を実現するために学生が達成すべき知識・理解・意欲・態度・技能等について記入する。  |     |     |       |      |      |
| 授 業 計 画 | ◇15週にわたる授業計画を記入することを基本とし、授業内容・授業の進め方等がわかるように、できる限り詳細に記入する。<br>〈例1〉<br>(第1週) . . . . .<br>(第2週) . . . . .<br>.<br>(第15週) . . . . .<br>◇15週にわたる授業計画として記入することが難しい場合は、複数回をまとめて記入・項目立てをして記入するなど適宜な方法により記入する。その場合であっても、授業内容等を的確に表すよう、できる限り詳細に記入する。<br>〈例2〉 . . . . . 〈例3〉<br>(第1～3週) . . . . . 1 . . . . .<br>(第4～6週) . . . . . 2 . . . . .<br>.<br>(第13～15週) . . . . . 10 . . . . .<br>◇複数教員が担当する授業科目については、各週・項目毎の担当教員を( )を付して記入する。 |     |     |       |      |      |
| 成 績 評 価 | ◇到達目標に対する達成度をもとに評価方法及び評価基準を記入する。<br>(定期試験、小テスト、課題レポート、授業での発表、授業態度等の扱い)<br>◇出欠席の扱い(出欠席の成績評価への反映)について必ず記入する。   |     |     |       |      |      |

○授業内容・方法の改善状況

- ① 平成16年度以降の上記の、「アンケート調査」の結果の教員への周知等の施策により、FD活動の効果は、徐々に現れてきている。たとえば、教育現場に即した実践的指導力育成のため、資料1-8のように、附属学校園を利用した院生による教育実践の機会を設けるなど、FD活動の効果は明白に出てきたと言える。

|       |   |
|-------|---|
| 札幌小学校 | ・大学院生6人が各学年に入り、協力教授(T・T)として実際の授業に毎週1～2日程度参画している。<br>・大学院生が研究の一環として英語の絵本の読み聞かせの授業を行った。 |
| 札幌中学校 | 教育心理の大学院生が週1回「心の相談員」として生徒への相談活動を行っている。  |
| 函館小学校 | 「古武道の動きを取り入れた体育授業」をテーマにした大学院生の授業研究及び事後指導(10月中旬に6回実施)を行っている。                           |
| 旭川小学校 | 大学院生の研究に即し、通年で週に1日の授業参観と児童への指導の時間を提供している。   |
| 釧路小学校 | 大学院生の研究授業を第3学年「植物の体のつくり」の単元全体を構成し8月22,23日の2日間行った。授業づくりにおいては、夏季休業中複数回にわたり校庭の植生調査を実施した。 |

- ② 上記「アンケート調査」の結果によると、院生の「授業の満足度」、及び「教育目標(教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成する)は達成されているか」という問いに対して、資料1-9の通り回答があり、大学院の授業改善が徐々に成果を収めた状況を看取できると思われる。

資料 1-9 院生の「授業満足度」および「教育目標の達成度」(「アンケート調査」より本学教務課作成)

|                 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|
| 「授業に満足した」者      | 66.0%    | 78.3%    | 80.0%    | 84.7%    |
| 「教育目標を達成したと思う」者 | 41.7%    | 51.4%    | 61.1%    | 52.9%    |

※「授業に満足した」者とは、「非常に満足している」「ほぼ満足している」と回答したものの合計数。  
 ※「教育目標を達成したと思う」者とは、当該授業に対して目標が「十分に達成されている」と回答した者の数である。

なお同「アンケート調査」で、「指導教員の指導方法に関する満足度」に関する問いに対して、資料1-10の結果が出ており、一定の高水準を維持しているとも言えるが、漸減の傾向にあり問題の残るところで、今後の検討課題としたい。

資料 1-10 院生の「指導教員の指導方法に関する満足度」(「アンケート調査」より本学教務課作成)

|                      | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|
| 「指導教員の指導方法に関して満足」した者 | 86.1%    | 84.6%    | 76.3%    | 96.0%    |

※「指導教員の指導方法に関して満足」した者とは、「非常に満足している」「ほぼ満足している」と回答したものの合計数である。

○平成20年度開講の高度教職実践専攻(教職大学院)

平成20年度より開講の、高度教職実践専攻(高度教職実践専攻)のFD活動は、次の組織と方法によって授業内容等の改善を図ることとした。

- ① 「授業改善・FD委員会」の設置。
- ② 授業改善のための研修と研究
  - ・双方向遠隔授業の研修会・検討会を実施し、授業公開により「教員相互が授業を評価し合う等、協働による授業改善の推進を図る。
  - ・附属学校・連携協力校の担当教員を交えた「報告会」を実施し、授業・実習のあり方を開発する。
  - ・各 Semester 終了時の学生による授業評価と、各授業担当教員グループによる授業改善会議を実施する。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

- 教育学研究科の教育の実施体制が目的と適合的であり、平成16～19年度の大学院生の平均定員充足率(1.12～1.27)、及び研究指導教員1人あたりの担当学生数(1.55～1.84)も妥当なもので、責任ある教育実施体制を採ったこと。
- 平成16～19年度にかけて、専任教員数が大学設置基準を満たし安定していること。以上は、本学が想定する関係者のうち学部出身、及び現職教員の大学院生の期待に応えるため教育の基本的体制を満たしたものである。
- 本教育学研究科の教育目的である、地域の現職教員のリカレント教育・指導的人材育成のため、北見・十勝・札幌にサテライト教室を設置し、現職教員のための教育体制を整えたこと。
- FD活動に取り組む体制を構築して取組を実施し、まだ課題は残っているが、教育内容・方法に関するFD活動の効果が、院生の「アンケート調査」の「授業に対する満足度」等で一定程度判明したこと(資料1-9、1-10を参照)。

## 分析項目Ⅱ 教育内容

### (1)観点ごとの分析

#### 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

#### ○ 教育課程の内容・構成

修士課程は、研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成し、教育現場において指導的役割を果たす人材を養成するという教育目的の達成をねらって、資料2-1のように教育課程を編成している。

資料2-1 修士課程の教育課程の編成(北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則から)

| 専 攻              |            | 学校教育 | 教科教育 | 養護教育 | 学校臨床心理 |
|------------------|------------|------|------|------|--------|
| 修<br>士<br>課<br>程 | 学校教育に関する科目 | 4    | 4    | 4    | 4      |
|                  | 教科教育に関する科目 | 4    | 4    |      |        |
|                  | 教育実践研究     | 4    | 4    |      |        |
|                  | 課題研究       | 4    | 4    | 4    | 4      |
|                  | 専門科目       | 8    | 8    | 16   | 22     |
|                  | 自由選択科目     | 6    | 6    | 6    |        |
| 計                |            | 30   |      |      |        |

授業科目の編成の特徴としては次の点をあげることができる。

- ① 学校教育に関する科目は、学校教育についての基礎理論を取り扱うもので、全専修の学生が共通に履修する。
- ② 教科教育に関する科目は、教科教育について実践的、理論的に考究するもので、教科教育専攻の各専修に設け、所属する専修の科目は必修である。
- ③ 教育実践研究に関する科目は、学校教育及び教科教育に関する諸課題について、実践的な研究を行う。ただし、教科教育専攻では、前半は各専修・分野の基礎的内容について教材化を図るための研究、後半は実際の授業場面に即した実践研究である。
- ④ 課題研究は各専修・分野の研究課題又は研究方法論を深めるものである。
- ⑤ 専門科目は各専修において当該専修の分野別に、かつ専門的に展開させるものである。
- ⑥ 自由選択科目は、専門の研究科目をより広げるためのものである。
- ⑦ 養護教育専攻、学校臨床心理専攻については、独自の教育目的を設定していることにかんがみ、教科教育に関する科目及び教育実践研究を授業科目から除外し、専門科目を多く課す。

- 平成20年度に開設される専門職学位課程(高度教職実践専攻)は資料2-2のように教育課程を編成することとしている。

資料2-2 専門職学位課程の教育課程の編成

#### 1. 授業科目の編成(北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則から)

| 専 攻     |          | 高度教職実践 |
|---------|----------|--------|
| 科目及び単位数 | 共通科目     | 24     |
|         | コース別選択科目 | 16     |
|         | 学校における実習 | 10     |
|         | 共通演習     | 2      |
| 計       |          | 52     |

2. 授業科目の編成の特徴(北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)の設置の趣旨及び必要性を記載した資料(抜粋))



○ 履修要領等

「北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則」に基づき、修学校ごとに「履修要領等」(資料2-4)を作成している。一般的な履修上の要領を記すとともに、本学の特徴的な履修方法「昼夜開講コース」「双方向遠隔講義」「北海道大学大学院教育学研究科との単位互換」を記し、その周知を図っている。

資料2-4「履修要領等」(札幌校)(抜粋)

ア 修学形態及び修学場所

本研究科は、札幌校に学籍を置く。授業は札幌校、岩見沢校、教育実践総合センター、保健管理センター、冬季スポーツ教育センターの大学院担当教員及び大学院教育学研究科臨床心理専攻担当教員によって行われます。(略)

イ 課程の修了要件(略)

ウ 教育、研究指導(略)

エ 履修方法及び授業時間

「昼間開講コース」の学生は、平日の昼間に開講される授業、夏期休業等の長期休業期間に集中講義で開講される授業を履修します。ただし、科目によっては、夜間に開講される授業を履修する場合があります。

「昼夜開講コース」の学生は、原則として夜間に開講される授業を履修します。昼間の授業(夏期休業等の長期休業期間の集中講義を含む。)を履修することもできます。

(略)

○ 授業時間割

通常の授業は1校時90分、15週で構成される。昼間授業時間は9時から始まる第1校時から16時20分開始の第5校時までであるが、現職教員の学生の履修上の要請に対応して、昼夜開講コースを設け、18時開始の第6校時、19時40分開始の第7校時を設定している。

**観点 学生や社会からの要請への対応**

(観点に係る状況)

○ **他専攻、他の校等の履修可能科目の履修登録や単位取得状況**

他専攻における授業科目は自由選択科目として履修することが可能であり、特に制限を設けていない。

学生は原則的に所属する校の授業科目を履修するが、学生の多様なニーズに対応して、他の校における授業科目の履修を認める制度を設けている(資料2-5)。

**資料2-5 他の校における授業科目の履修 (北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則(抜粋))**

(他の校における授業科目の履修等)

第8条 修学上の必要から、修士課程の学生が所属校以外の校における修士課程の授業科目の履修を希望する場合、教授会は、所属校以外の教授会との協議に基づき、一定の範囲でその履修を認め、単位を認定することができる。

また本研究科独自の授業方法として双方向遠隔授業システムを取り入れ、所属する校を超えた履修を可能としている(資料3-7参照)。

○ **単位互換の状況**

他の大学院の授業科目の履修を可能とする制度を設け、更に別途北海道教育大学大学院教育学研究科と単位互換協定を結んでいる(資料2-6)。北大との間では毎年数人の学生を派遣し、また受け入れている。

**資料2-6**

1. 北海道教育大学大学院規則(抜粋)

(修士課程の他の大学院における履修)

第22条 修士課程において、学生が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると、教授会が認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により、他の大学院において修得した単位は、教授会の議を経て10単位を超えない範囲で、大学院において修得したものとみなすことができる。

(専門職学位課程の他の大学院における履修)

第22条の2 専門職学位課程において、学生が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると、教職大学院教授会が認めるときは、あらかじめ、当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により、他の大学院において修得した単位は、教職大学院教授会の議を経て、20単位を超えない範囲で、大学院において修得したものとみなすことができる。

第23条の2 教職大学院教授会において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学院又は他の大学院において修得した単位(大学院又は他の大学院において科目等履修生として修得した単位を含む。)を、大学院において修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定により修得したものとみなすことのできる単位のうち他の大学院において修得した単位数は、編入学、転学等の場合を除き、当該専攻において修得した単位以外のものについては、第22条の2第1項及び第2項の規定により当該専攻において修得したとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

2. 北海道教育大学大学院教育学研究科との単位互換の状況

| 協定締結先            | 締結年度   | 平成16年度 |     | 平成17年度 |     | 平成18年度 |     | 平成19年度 |     |   |   |   |   |   |   |   |   |
|------------------|--------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|
|                  |        | 受入     |     | 派遣     |     | 受入     |     | 派遣     |     |   |   |   |   |   |   |   |   |
|                  |        | 人数     | 実人数 | 人数     | 実人数 | 人数     | 実人数 | 人数     | 実人数 |   |   |   |   |   |   |   |   |
| 北海道教育大学大学院教育学研究科 | 平成14年度 | 3      | 2   | 0      | 0   | 5      | 3   | 11     | 4   | 3 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 |

○ 科目等履修生の状況

社会的な要請に対応して科目等履修生を受け入れる制度を設けている。平成19年度では9人を受け入れている(資料2-8)。

○ 他の社会的ニーズへの対応

科目等履修生の他に、現職教員や他の大学院の学生などからの多様なニーズに対応するため、以下の制度を設けている(資料2-7、2-8)。

- a 長期履修制度
- b 特別聴講学生
- c 特例による教育方法
- d サテライト教室
- e 昼夜間開講

資料2-7 多様なニーズに対応した制度の例

1. 北海道教育大学大学院規則(抜粋)

(長期にわたる教育課程の履修)

第24条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修士課程又は専門職学位課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、審査の上、その超える在学期間については、2年を限度に計画的な履修を認めることができる。

(科目等履修生)

第36条 大学院の学生以外の者で、大学院が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願するものがあるときは、授業に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。ただし、専門職学位課程を除く。

(特別聴講学生)

第37条 他の大学院(外国の大学院を含む。)の学生で、大学院の授業科目を履修しようとするものがあるときは、当該他の大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受入れを許可することがある。

2. 北海道教育大学大学院教育学研究科履修規則(抜粋)

(特例による教育方法)

第7条 現に職を有する学生は、履修年限の全期間について、通常の授業時間及び時期のほか、特定の時間及び時期において定期的又は集中的に研究科の授業及び研究指導を受けることができるものとする。ただし、現職教員で教育委員会等から派遣されるものについては、第1年次には、勤務校を離れて研究科の授業及び研究に専念し、原則として22単位以上履修するものとし、第2年次には、勤務校に復帰し勤務しながら特定の時間及び時期において定期的又は集中的に研究科の授業及び研究指導を受けることができるものとする。

3. サテライト教室の設置:北海道は広大なため、地理的条件及び勤務環境により本学のキャンパスへ通学することが困難な現職教員等のリカレント教育のニーズに応じて、平成17年度には札幌サテライト教室ならびに北見サテライト教室、平成18年度には十勝サテライト教室の設置を行っている。

4. 夜間開講:現職教員などの学生の要望に即してほとんどの講義を昼夜開講しているほか、夜間主開講コースの学生については、担当教員と受講者が調整の上授業時間を変更している。

資料2-8 各種制度の利用状況

1. 長期履修制度許可者数(教務課調べ)

| 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 計    |
|--------|--------|--------|--------|------|
| 25人    | 33人    | 27人    | 21人    | 106人 |

2. 大学院の科目等履修生・特別聴講学生数(本学概要より)

|        | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 計   |
|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| 科目等履修生 | 4人     | 2人     | 4人     | 9人     | 19人 |
| 特別聴講学生 | 0人     | 0人     | 3人     | 1人     | 4人  |

○ 留学プログラムの整備・実施状況

本学が海外の26大学(27校)協定校との間で組んでいる留学プログラムは、大学院生にも開かれている。毎年数人の大学院生がこの制度を利用して留学している。音楽専攻生がシベリウス音楽院に、漢文学や書道を専攻する学生が修士論文作成のために中国の大学に留学するなど、専門性の高い研究目的での留学が特徴的である。留学先の授業料は徴収されない(資料2-9、2-10)。

資料2-9 国際交流協定締結大学(大学概要より)

|  |
|--|
| 《中国》瀋陽師範大学、哈爾濱師範大学、山東師範大学、香港大学、四川大学、天津外国語学院                    |
| 《韓国》釜山大学校師範大学  |
| 《オーストラリア》ジェームズクック大学、シドニー工科大学、グリフィス大学                           |
| 《アメリカ》アラスカ大学(フェアバンクス校、アンカレッジ校)、イリノイ州立大学                        |
| 《カナダ》カルガリー大学、サイモン・フレーザー大学、セント・メリーズ大学                           |
| 《イギリス》ロンドン大学東洋アフリカ学院(SOAS)                                     |
| 《キルギス》ピンケク人文大学   |
| 《ノルウェー》ベルゲン大学、ノルウェー・スポーツ体育大学                                   |
| 《ロシア》ノボシビルスク国立教育大学、北方国際教育大学(マガダン)、カムチャッカ国立大学、<br>ユジノサハリンスク教育大学 |
| 《エジプト》カイロ大学  |
| 《フィンランド》シベリウス音楽院   |
| 《ザンビア》ザンビア国立大学   |

資料 2-10 大学院生の協定校への交換留学数(国際交流・協力センター調べ)

|          |   |
|----------|---|
| 平成 16 年度 | 0人                                      |
| 平成 17 年度 | 2人(瀋陽師範大学、ベルゲン大学)                       |
| 平成 18 年度 | 1人(四川大学)                                |
| 平成 19 年度 | 4人(シベリウス音楽院、カルガリー大学、哈爾濱師範大学、カムチャッカ国立大学) |

・年度は派遣日による。

○ 高度教職実践専攻の設置

高度教職実践専攻の設置は、学校現場に生起する諸課題を解決する実践的な力量をもった教員の養成を求める社会の要請に応じて行われたものである。

「北海道教育大学教職大学院に関するアンケート調査」(平成19年6月実施)によれば、「教職大学院の必要性」に関する設問に13%が「必要である」、61%が「あってもよいと思う」と回答している〔別添資料2-2〕。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

- 本研究科の教育目的を達成するため、一定特徴ある教育課程を編成し授業科目を構成していること。
- また学部出身の大学院生、及び現職教員の大学院生等からの多様なニーズに応じて、「長期履修制度」「特例による教育方法」「昼夜開講制」など種々の履修制度を設けており、その結果、多数の現職教員学生が在籍し、また科目等履修生、単位互換の実施状況も良好であること

分析項目Ⅲ 教育方法

(1)観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

○ 教育課程の内容・構成

教育課程の編成は資料2-1、2-2のとおりである。学校教育に関する科目、教科教育に関する科目、専門科目は、特論(講義科目)と特別演習(演習科目)を1対1で組み合わせるといった編成を取っており、ほとんどの受講生はこの両者を履修する。特論では主に理論的理解を深め、特別演習でその理論の応用や実践を試みる。課題研究は修士論文と直結する個別指導の形態を採っており、学生の理解レベルに応じた適切な指導が可能である。多くの授業で受講者数が数人であり(資料3-10 参照)、個別学生に応じた学習指導法の工夫がやはり可能である。

○ シラバス

シラバス作成の指針は資料2-3に掲げた。この指針を踏まえたシラバス(資料3-1)により、受講生は授業の目的、到達目標を見据えた計画的な学習が可能となっている。受講生の期待と、授業者のねらい、目的との不一致を未然に防ぐ効果がある。また他専攻の学生が受講することの少なかった授業において、シラバスにより自己の課題との関連性を知って他専攻の学生が受講する例がある。

資料3-1 シラバスの例

| 科目番号  | 授 業 科 目               | 単 位   | 開講期 | 曜日・時限 | 担 当 教 員 | 対 象 学 年 |
|-------|-----------------------|---|-----|-------|---------|---------|
| 14139 | 理科教育学特論Ⅲ              | 2.0   | 前期  | 月曜3限  |         |         |
|       | 授 業 概 要               | 【授業形態】 講義。ただし後半の3回はゼミ形式で実施。<br>【授業の目的】 北海道の地学的素材を教育現場で生かす力を形成する。<br>【到達目標】 北海道全体の地学的発達過程を知り、興味ある一地域の地学的発達を理解し、それを教材づくりのための資料として表現することができる。  |     |       |         |         |
|       | 授 業 計 画               | (第1週) 講義のねらい、全体計画、受講生の意向把握<br>(第2週) 北海道の地史Ⅰ・北海道の土台形成時代(先第三紀)<br>(第3週) 北海道の地史Ⅱ・大森林の時代と石炭層形成の時代<br>(第4週) 北海道の地史Ⅲ・日高山脈の隆起とプレートの運動<br>(第5週) 北海道の地史Ⅳ・生物の栄えた時代(新第三紀)<br>(第6週) 北海道の地史Ⅴ・寒冷気候の到来(第四紀更新世)<br>(第7週) 北海道の地史Ⅵ・低地の形成(第四紀完新世)<br>(第8週) 北海道の地史Ⅶ・北海道の火山<br>(第9週) 北海道の自然災害・河川、地震、火山災害<br>(第10週) 地質図の読解Ⅰ…地質図解読の基本(各個人別)<br>(第11週) 地質図の読解Ⅱ…四次元世界への誘いと解読への質問(ゼミ)<br>(第12週) 課題:地質図解読レポート発表会(ゼミ)<br>(第13週) 地質図の読解と教材化Ⅰ…自然災害ハザードマップ・カレンダー<br>(第14週) 地質図の読解と教材化Ⅱ…農業や環境教材の実践例<br>(第15週) まとめ・発表・提出(ゼミ) |     |       |         |         |
|       | 成 績 評 価               | 出席率及び特定地域の地学的発達過程を、北海道の地史に位置づけて教材として表現できる。  |     |       |         |         |
|       | テ キ ス ト               | なし。その都度プリントを配布。   |     |       |         |         |
|       | 参 考 文 献               | 五万分の一地質図幅(特定地域)、道内の地学的教材論に関する拙著論文(3本)   |     |       |         |         |
|       | オ フ ィ ス ・ ア ワ ー       | 月曜日・5講目・研究室(323室)   |     |       |         |         |
|       | 備 考<br>(履修条件・受講上の注意等) | 後期の理科教育学特別演習Ⅲを受講するものは、特定地域に夏休み中に訪れ、地質図幅にそって素材を収集したり教材化への足がかりを得てくること。  |     |       |         |         |

○ 履修要領等

「履修要領等」において、指導体制、履修方法について記述し、教育目的が達成されるよう図っている(資料3-2)。

資料3-2 履修要領等(札幌校)(抜粋)

|  |
|--|
| ウ 教育、研究指導<br>学位論文及び修学その他学生生活上の指導・助言を行うために研究指導教員(及び指導教員)が置かれます。<br>入学後、各自の研究テーマによって研究指導教員が決まり、研究指導教員の下で2年間を見通した履修計画を立てます。この時、教育職員免許状の取得や、学校臨床心理専攻にあつては臨床心理士、学校心理士の受験資格、申請資格が得られるよう履修コースを設定することができます。<br>(略)   |
| キ 履修上の一般的留意事項<br>(ア) 修了要件単位は、北海道教育大学大学院教育学研究科規則により、授業科目一覧、シラバス及び授業時間割表をそれぞれ確認の上、履修計画を立案してください。<br>なお、教育職員免許状の取得希望者(専修免許状の取得)及び臨床心理士等の資格取得希望者は、授業科目一覧、取得可能な専修免許状の種類、専修免許状の所要資格取得の方法、各種資格の取得方法等の欄を熟読してください。<br>(イ) 履修計画は、2年間に渡って立案し、修了要件単位及び教育職員免許状等各種資格の所要単位を確認するとともに、指導教員の指導を受けてください。<br>(略) |

○ TAの採用状況

実践的指導力を育成する一環として学生を学部科目のTAとして採用している(資料3-3)。

資料3-3 TAの採用状況

| 修学校      | 平成16年度 |       | 平成17年度 |       | 平成18年度 |       | 平成19年度 |       |
|----------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|          | 人数     | 時間数   | 人数     | 時間数   | 人数     | 時間数   | 人数     | 時間数   |
| 札幌校・岩見沢校 | 55     | 924   | 52     | 1,079 | 49     | 1,307 | 36     | 1,132 |
| 函館校      | 35     | 534   | 34     | 396   | 27     | 631   | 14     | 404   |
| 旭川校      | 34     | 1,048 | 37     | 1,074 | 33     | 654   | 34     | 903   |
| 釧路校      | 15     | 594   | 18     | 609   | 11     | 540   | 14     | 480   |
| 計        | 139    | 3,100 | 141    | 3,158 | 120    | 3,132 | 98     | 2,919 |

○ 授業形態や学習指導法にあわせた教室等の活用状況

受講生が数人の授業が多く、研究室を使用した授業が一般的である。参考文献、機器等が身近にあり、学習指導上も効果がある。パソコンを使用する場合も少人数なので、研究室で事足りる場合が多い。

○ 開設科目別の履修登録者数

平成19年度開講された科目数は838であり、延べ受講者数は2,292人である。1科目平均受講生は2.74人であり、少人数授業がほとんどである。最多の受講者数でも20人にとどまる(資料3-10)。

○ 主要授業科目への専任教員の配置

修士論文作成と結びつく課題研究、日常的な指導を必要とする教育実践研究はすべて専任教員が担当している。全体として90%強の講義を専任教員が担当しており、また当該校に特定分野の専門教員がない場合は、双方向遠隔授業システムを活用して他校の専任教員が担当するなどの措置を採っている(資料3-4)。

資料3-4 平成19年度専任教員と非常勤講師の担当科目数

|       | 札幌・岩見沢     | 函館         | 旭川         | 釧路         | 計          |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 専任教員  | 335(93.6%) | 164(91.1%) | 189(94.0%) | 152(86.4%) | 840(91.8%) |
| 非常勤講師 | 23(6.4%)   | 16(8.9%)   | 12(6.0%)   | 24(13.6%)  | 75(8.2%)   |
| 計     | 358        | 180        | 201        | 176        | 915        |

○ 学習指導上の工夫

各専攻の学習指導上の工夫の代表的な取組は資料3-5のとおりであり、講義形式の中に討論・実習・演習・発表などを取入れている。

資料3-5 各専攻の学習指導法の工夫

- ・学校教育専攻:「発達心理学特論II」では、毎回の授業で、その日のテーマについて講義した後、レポーターが発表し、それを受けて討論あるいは内容を理解するための実習・実験を行う。
- ・教科教育専攻:「人文地理学特別演習I」では、地域調査法についての講義を行った後に、釧路市市街地を対象とした土地利用調査を実施している。受講生は調査結果を発表するとともに「身近な地域を調べる」をテーマとした指導案の作成を行う。
- ・養護教育専攻:「教育保健科学特論II」では、学校保健活動について講義した後、各自が設定した健康課題を各自が分析し、それをもとに全員で各自の診断の妥当性について討論する。
- ・学校臨床心理専攻:「臨床生徒指導特論」では、双方向遠隔授業の中で仮想のケースカンファレンスを実施する。その際、受講者(その多くは現職教員)は、自身が体験したエピソードに基づいて、具体的な子ども理解を深め合い、発達支援の構想力を涵養し合う。

高度教職実践専攻では、共通科目、コース選択科目のいずれにおいても、理論と実践を融合させる工夫を凝らした次のような教育方法をとることになっている。

- a 問題解決型学習を徹底する。すなわち、特定の課題について、討論による課題の共有化、課題別のグループ討論を通じてのワークショップやロールプレイング、模擬授業等を取り入れ、学生同士の活発な意見交換を促し解決案を議論の中から立案させ、教員は理論的裏づけを行う。
- b 1つの講義を3ユニットに分けて理論知と実践知を往還する学習を行う(資料3-6)。

資料3-6 理論知と実践知を往還する学習指導法の工夫(北海道教育大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)の設置の趣旨及び必要性を記載した資料(抜粋))

ユニット1:講義→それに関連する事例を基にした演習(理論知→実践知)  
 ユニット2:学生自身の課題意識に基づいて探索した事例を基にした演習→それに理論的な補足と総括を行う講義(実践知→理論知)  
 ユニット3:上記の活動を踏まえた実習→結果を反省的に検討する演習→総括的講義(実践知→理論知)

○ 双方向遠隔授業

本研究科独自の授業方法として双方向遠隔授業を取り入れ、複数校の学生が授業者の知を共有するとともに、修学校間で活発な討論を展開して効果をあげている(資料3-7)。

資料3-7 双方向遠隔授業 開設科目数

|             | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 学校教育専攻      | 0        | 2        | 6        | 2        |
| 教科教育専攻      | 0        | 10       | 14       | 12       |
| 養護教育専攻      | 0        | 4        | 5        | 0        |
| 学校臨床心理専攻    | 18       | 8        | 6        | 7        |
| 計           | 18       | 24       | 31       | 21       |
| 十勝サテライト(内数) |          | (16)     | (14)     | (6)      |
| 北見サテライト(内数) |          |          | (9)      | (6)      |

**観点 主体的な学習を促す取組**

(観点に係る状況)

○ 学生の主体的な学習を促す取組

A 修士課程

- a 授業科目のうち、学校教育に関する科目、教科教育に関する科目、専門科目及び自由科目は、特論(講義科目)と特別演習(演習科目)を1対1で組み合わせるといった編成を取っており、特に特別演習は学生の主体的学習なしには成立しない。教育実践研究に関する科目や課題研究もとりわけそうである。講義科目においても学生の主体的学習を促す工夫を行っている(資料3-5参照)。
- b 特に優れた業績をあげた学生は、審査の上、当該課程に1年以上在学すれば修了できるものとしている(資料3-8)。平成17年度に1人、平成19年度に2人が短期修了している。

資料3-8 北海道教育大学大学院規則(抜粋)

(修士課程の修了)

第27条 修士課程の修了には、第8条に規定する修業年限以上在学し、第20条の規定による授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者で、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、特に優れた業績をあげた者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

B 高度教職実践専攻

- a 「共通科目」、「コース選択科目」を含め、すべての授業が理論と実践を融合させる授業方法をとって、講義・討論・学生の報告を主体として進むように設計し、そこにワークショップや模擬授業、ロールプレイングを積極的に取入れるようにしている。
- b 教育現場における課題を中心に据え、「学校における実習」を10単位としている。特に2年次の「学校における実習」は、ストレートマスターに関しては1年次に見つけた自己課題、現職教員学生の場合には勤務校の学校課題を実際に解決するための実践と検証を行う。
- c 自分自身の課題に照らしてまとめる「マイオリジナルブック(作成)」は主体的学習なしには不可能である。

C 主体的な学習を保証するための措置

- a 授業時間外の学習のために、図書館の開館時間を平日は午前8時30分から午後10時(岩見沢館のみ午後9時)まで、土日は午前10時から午後5時までと設定している。
- b 各修学校に学習スペースを確保している(資料3-9)。図書館には無線LANの設備を、学習スペースの一部には学内LANの接続口を用意し、インターネット経由での情報収集を可能としている。

資料3-9 学習スペースの現況を示す資料

札幌校: 図書館内学習スペース  
 岩見沢校: 図書館内学習スペース  
 函館校: 教室を転用した学習室、図書館内学習スペース  
 旭川校: 図書館内学習スペース、学生ホールならびに空き教室を利用した学習スペース  
 釧路校: 研究棟一階にコミュニケーションスペース、図書館前ホール、図書館内学習スペース

○ 単位の実質化への配慮を示す資料

修了に必要な単位数を30単位にとどめていることは、単位の実質化を保證する措置である。

長期履修制度(資料2-7、2-8参照)は、学生が十分な学習時間を確保できるよう単位の実質化に配慮したものである。

平成19年度に開講された科目総数は838科目であるが、平均受講者数が3人弱であり、個別指導の教育方法を採る課題研究だけでなく、ほとんどの科目において受講者一人ひとりの理解度を熟知したうえでの指導が可能となっている。合格率も97.1%と極めて高い。

資料3-10 平成19年度開講科目数、受講者数等(大学評価室調べ)

| 科目数 | 延べ受講者 | 単位修得者 | 未修得者 | 1科目平均<br>受講者 | 合格率   | 1科目最多<br>受講者数 | 1科目最少<br>受講者数 |
|-----|-------|-------|------|--------------|-------|---------------|---------------|
| 838 | 2,292 | 2,225 | 67   | 2.74         | 97.1% | 20            | 1             |

・最多受講者数の算定では実習を除いている。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

- 教育目的を達成するために、授業形態については講義科目と演習科目を1対1で組合せ、教育編成に合わせてシラバスを作成・活用し、さらに大学院生を学部授業科目のTAとして採用し、学習の機会を与えたことなど、種々の学習指導法を工夫したこと。
- また大学院生の主体性が問われる「演習科目」等を重視し、講義科目にも討論・演習・実習を取入れ、長期履修制度や短期修了を設けるなど、主体的学習を促す取組を行っており、教育目的の「より高度な諸研究、諸科学のリカレント学習」を推進する体制を構築していること。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1)観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

○ 単位取得状況

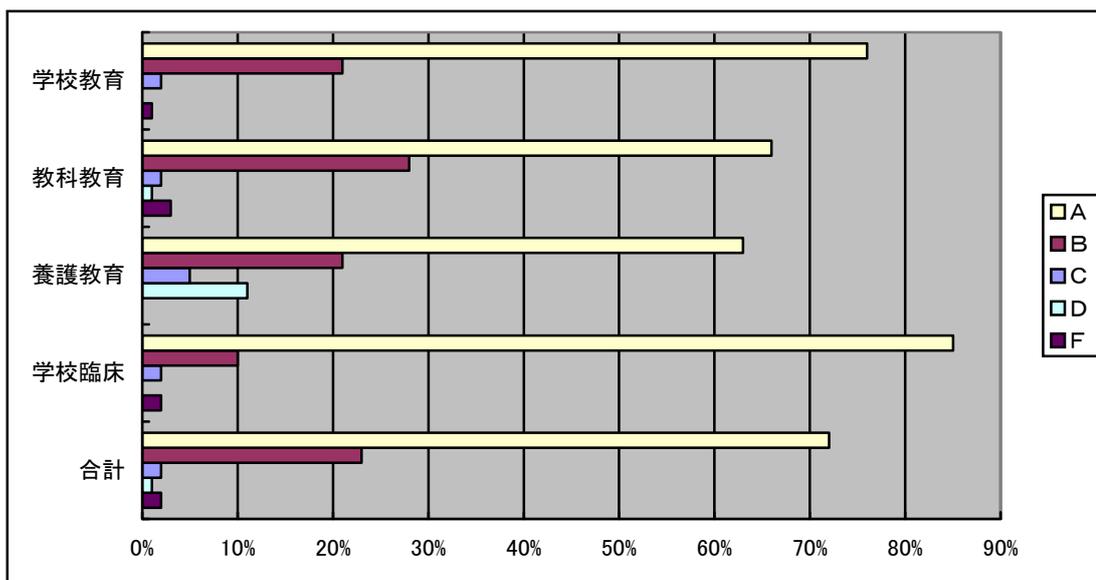
平成19年度に開講された科目総数は838科目、受講者はのべ2,292人であり、合格者2,225人、不合格者67人であった。合格率は97.1%である(資料3-10参照)。また、平成19年度の専攻別履修単位数、専攻別成績分布は資料4-1のとおりである。単位修得状況からは、2年次は修士論文、課題研究に専念できるように単位を修得している様子が見えてくる。専攻により多少の高低があるが、70%前後がAの評価を得ており、全体としては極めて優秀である。

資料4-1 平成19年度専攻別単位修得状況

1. 平成19年度専攻別履修単位数

| 専攻名    | 平均履修単位数 | 最大 | 最小 |
|--------|---------|----|----|
| 学校教育   | 27.8    | 48 | 14 |
| 教科教育   | 25.3    | 54 | 8  |
| 養護教育   | 17.0    | 18 | 16 |
| 学校臨床心理 | 30.2    | 40 | 18 |
| 全体     | 26.6    | 54 | 8  |

2. 平成19年度専攻別成績分布



※ 本学における成績は、A、B、C、D、Fの5段階により評価し、A、B、C、Dを合格とし、Fを不合格として取り扱う。

○ 進級状況

本学では進級制度を設けていない。修了予定年度に修了延期となった学生は資料4-2のとおりである。毎年50～80人、率にして13%～24%である。退学者は15～25人程度で推移している(資料4-5、6)。

資料 4-2 専攻別修了延期者数(本学概要より)

|          | 学校教育 | 教科教育 | 養護教育 | 学校臨床 | 計  | 割合    |
|----------|------|------|------|------|----|-------|
| 平成 16 年度 | 10   | 35   | 0    | 4    | 49 | 13.2% |
| 平成 17 年度 | 6    | 34   | 3    | 8    | 51 | 12.8% |
| 平成 18 年度 | 15   | 49   | 2    | 4    | 70 | 19.1% |
| 平成 19 年度 | 21   | 50   | 3    | 9    | 83 | 24.2% |

○ 修了状況

専攻別、修学校別の修了者は資料4-3、4-4のとおりである。退学者が毎年15～25人程度おり(資料4-5)、修了者数は入学者数の85%程度である。退学は「進路変更」を理由とする者が多い(資料4-6)。

資料 4-3 専攻別修了者数(本学概要より)

|          | 学校教育 | 教科教育 | 養護教育 | 学校臨床 | 計   |
|----------|------|------|------|------|-----|
| 平成 16 年度 | 20   | 93   | 5    | 9    | 127 |
| 平成 17 年度 | 19   | 105  | 3    | 18   | 145 |
| 平成 18 年度 | 22   | 96   | 6    | 24   | 148 |
| 平成 19 年度 | 20   | 89   | 4    | 15   | 128 |

資料 4-4 修学校別修了者数(本学概要より)

|          | 札幌・岩見沢 | 函館 | 旭川 | 釧路 | 学校臨床 | 計   |
|----------|--------|----|----|----|------|-----|
| 平成 16 年度 | 43     | 22 | 26 | 27 | 9    | 127 |
| 平成 17 年度 | 47     | 28 | 36 | 16 | 18   | 145 |
| 平成 18 年度 | 51     | 21 | 28 | 24 | 24   | 148 |
| 平成 19 年度 | 43     | 19 | 32 | 19 | 15   | 128 |

資料 4-5 修学校別退学者数(教務課調べ)

|          | 札幌・岩見沢 | 函館 | 旭川 | 釧路 | 計  |
|----------|--------|----|----|----|----|
| 平成 16 年度 | 8      | 6  | 1  | 3  | 18 |
| 平成 17 年度 | 8      | 10 | 3  | 3  | 24 |
| 平成 18 年度 | 5      | 8  | 2  | 3  | 18 |
| 平成 19 年度 | 9      | 3  | 3  | 0  | 15 |

資料 4-6 理由別退学者数(教務課調べ)

|          | 進路変更 | 経済事情 | 家庭事情 | 傷病 | 単位不足 | その他 | 計  |
|----------|------|------|------|----|------|-----|----|
| 平成 16 年度 | 10   | 1    | 1    | 1  | 0    | 5   | 18 |
| 平成 17 年度 | 13   | 1    | 1    | 0  | 0    | 9   | 24 |
| 平成 18 年度 | 6    | 3    | 0    | 1  | 0    | 8   | 18 |
| 平成 19 年度 | 9    | 0    | 1    | 1  | 0    | 4   | 15 |

修了要件となる単位数は30単位であるが、資料4-7によると、修了時には平均して36単位を修得している。この超過分は一つには、学生の意欲的な知識習得の表れであり、一つには免許等資格取得のためと推定される。

資料4-7 修了時の単位修得状況

| 課 程      | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 学校教育専攻   | 38.40  | 40.32  | 44.00  | 36.57  |
| 教科教育専攻   | 35.43  | 34.37  | 34.47  | 34.18  |
| 養護教育専攻   | 31.60  | 35.33  | 35.67  | 35.00  |
| 学校臨床心理専攻 | 42.60  | 42.11  | 39.42  | 44.80  |
| 計        | 36.27  | 36.08  | 36.79  | 35.80  |

※数値は修了者の平均修得単位数

○ 学位取得状況

教育学研究科の修了生は専攻の如何にかかわらず修士(教育学)の学位を授与されるので、学位取得者数は修了者数に一致する(資料4-3、4-4参照)。

○ 資格取得状況

修了生は所属する専修に対応する専修免許を取得する。修了生は各年130人～150人程度であるが、取得免許数は平成19年度を除き200を超え、修了者数の1.3倍程度となっている。これは複数の専修免許を取得する学生が相当数いることを意味する。なお、少数ながら1種あるいは2種の免許取得例がみられる(資料4-8)。

資料4-8 教員免許状取得状況

(1)平成17年度修了生(145人)

| 修学校      | 小学校 |    |    | 中学校 |    |    | 高等学校 |    | 養護学校 |    |    | 幼稚園 |    |    | 養護教諭 |    |    | 計   |
|----------|-----|----|----|-----|----|----|------|----|------|----|----|-----|----|----|------|----|----|-----|
|          | 専修  | 1種 | 2種 | 専修  | 1種 | 2種 | 専修   | 1種 | 専修   | 1種 | 2種 | 専修  | 1種 | 2種 | 専修   | 1種 | 2種 |     |
| 札幌校・岩見沢校 | 14  |    |    | 31  |    |    | 35   |    |      |    |    | 2   |    |    | 1    |    |    | 83  |
| 函館校      | 6   |    |    | 15  |    |    | 15   |    | 3    |    |    |     |    |    |      |    |    | 39  |
| 旭川校      | 8   |    |    | 24  |    |    | 25   |    | 1    |    |    | 1   |    |    | 2    |    |    | 61  |
| 釧路校      | 7   |    |    | 9   |    |    | 10   |    |      |    |    |     |    |    |      |    |    | 26  |
| 計        | 35  |    |    | 79  |    |    | 85   |    | 4    |    |    | 3   |    |    | 3    |    |    | 209 |

(2)平成18年度修了生(148)

| 修学校      | 小学校 |    |    | 中学校 |    |    | 高等学校 |    | 養護学校 |    |    | 幼稚園 |    |    | 養護教諭 |    |    | 計   |
|----------|-----|----|----|-----|----|----|------|----|------|----|----|-----|----|----|------|----|----|-----|
|          | 専修  | 1種 | 2種 | 専修  | 1種 | 2種 | 専修   | 1種 | 専修   | 1種 | 2種 | 専修  | 1種 | 2種 | 専修   | 1種 | 2種 |     |
| 札幌校・岩見沢校 | 18  |    |    | 32  |    |    | 31   |    | 3    |    |    | 1   |    |    | 3    |    |    | 88  |
| 函館校      | 6   |    |    | 13  |    |    | 11   |    |      |    |    |     |    |    |      |    |    | 30  |
| 旭川校      | 8   |    |    | 14  |    | 1  | 13   |    | 3    |    |    | 2   |    |    | 2    |    |    | 43  |
| 釧路校      | 12  |    |    | 19  |    |    | 18   |    |      |    |    | 1   |    |    |      |    |    | 50  |
| 計        | 44  |    |    | 78  |    | 1  | 73   |    | 6    |    |    | 4   |    |    | 5    |    |    | 211 |

(3)平成19年度修了生(128)

| 修学校      | 小学校 |    |    | 中学校 |    |    | 高等学校 |    | 養護学校 |    |    | 幼稚園 |    |    | 養護教諭 |    |    | 計   |
|----------|-----|----|----|-----|----|----|------|----|------|----|----|-----|----|----|------|----|----|-----|
|          | 専修  | 1種 | 2種 | 専修  | 1種 | 2種 | 専修   | 1種 | 専修   | 1種 | 2種 | 専修  | 1種 | 2種 | 専修   | 1種 | 2種 |     |
| 札幌校・岩見沢校 | 13  |    |    | 22  | 1  |    | 23   | 1  | 2    |    |    | 1   |    |    | 2    |    |    | 65  |
| 函館校      | 6   |    |    | 8   |    |    | 8    |    | 1    |    |    |     |    |    |      |    |    | 23  |
| 旭川校      | 12  |    |    | 19  |    |    | 20   |    |      |    |    | 1   |    |    |      |    |    | 52  |
| 釧路校      | 4   |    |    | 8   |    |    | 7    |    |      |    |    |     |    |    |      |    |    | 19  |
| 計        | 35  |    |    | 57  | 1  |    | 58   | 1  | 3    |    |    | 2   |    |    | 2    |    |    | 159 |

学校臨床心理専攻修了生の修了後における日本臨床心理士認定資格取得者は、平成17年度が2人、平成19年度が5人である。

○ 学生が受けた様々な賞の状況

国際科学雑誌「Nature」に共著論文が掲載される、「独立展」(全国最高レベルの美術展)に入賞する等々、特に顕著な業績をあげた学生は、北海道教育大学学生表彰規則によって表彰された(資料4-9)。学生がそれぞれの専門分野で学力や資質・能力を獲得していることが分かる。

資料4-9 学生表彰の状況

(1)平成16年度

| 修学校      | 区分 | 氏名        | 表彰理由   |
|----------|----|-----------|--|
| 札幌校・岩見沢校 | 個人 | 大槻 力也(1年) | 2004年「第59回全道美術協会展」において奨励賞受賞<br>2004年「独立美術協会展」において入選  |
| 札幌校・岩見沢校 | 個人 | 藤田 尚宏(2年) | 2003年「第78回北海道美術協会展(道展)」において新人賞受賞<br>2004年「第79回北海道美術協会展(道展)」において協会賞受賞<br>2004年「第72回独立展」において入選 |
| 函館校      | 個人 | 志田 翼(1年)  | 2003年「全道美術協会展」において入選<br>2004年「全道美術協会展」において入選   |
| 函館校      | 個人 | 平松 佳一(1年) | 2004年「第72回独立展」において入選   |

(2)平成17年度

| 修学校      | 区分 | 氏名        | 表彰理由   |
|----------|----|-----------|--|
| 札幌校・岩見沢校 | 個人 | 山本 雄基(1年) | 2005年「第80回北海道美術協会展(道展)」において80周年記念大賞受賞          |
| 札幌校・岩見沢校 | 個人 | 田澤 辰典(1年) | 2005年研究成果の一部が国際科学雑誌「Nature」に共著論文として掲載される       |
| 旭川校      | 個人 | 石塚 佑理(2年) | 2004年「北海道グッドデザインコンペティション2004」学生部門において金賞及び特別賞受賞 |

(3)平成18年度

| 修学校 | 区分 | 氏名        | 表彰理由   |
|-----|----|-----------|--|
| 函館校 | 個人 | 佐藤 志帆(2年) | 2006年「第80回記念国展」(国画会主催、日本最大級の公募展)において入選<br>2005年「第60回全道展」において「北海道新聞社賞」(最高賞)受賞<br>2006年「第61回全道展」において「北海道新聞社賞」(最高賞)受賞 |

(4)平成19年度

| 修学校      | 区分 | 氏名       | 表彰理由  |
|----------|----|----------|---|
| 札幌校・岩見沢校 | 個人 | 泉 朋子(2年) | 2006年「第31回 Boston University Conference on Language Development」(言語習得分野の学会の最高峰)でBook Exhibit Chair(出版責任者)を務め、学会史上最多の出版社を集める<br>2008年「第6回International Conference on Practical Linguistics of Japanese(ICPLJ6)」(国際的に有名な学会、サンフランシスコ州立大学で開催)で、「格助詞”に”の発話理解における役割」の口頭発表者として選ばれる |

**観点 学業の成果に関する学生の評価**

(観点に係る状況)

○ 学業の成果に関する学生の評価等を把握するため、平成16年度以来、各年度の修了生及び修士課程2年生に対して大学院生アンケート調査を実施しているが、その結果(資料4-10～4-12)の概略は資以下のとおりである。

**・授業の満足度**

「授業の満足度」については、16年度は66.0%、17年度は78.3%、18年度は80.0%、19年度は84.7%が「非常に満足している」「ほぼ満足している」と回答している。満足している理由については、「様々なジャンルについて深い知識を得ることができた」「少人数で密度の濃い授業である」「各教員の授業準備がしっかり行われていた」「専門的知識を得ることができた」などが挙げられている。

**・教育目的の達成度**

「教育目標(教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成する)は達成されているか」という質問に対しては、16年度は42.0%、17年度は50.0%、18年度は61.1%、19年度は52.9%が「十分に達成されている」と回答している。

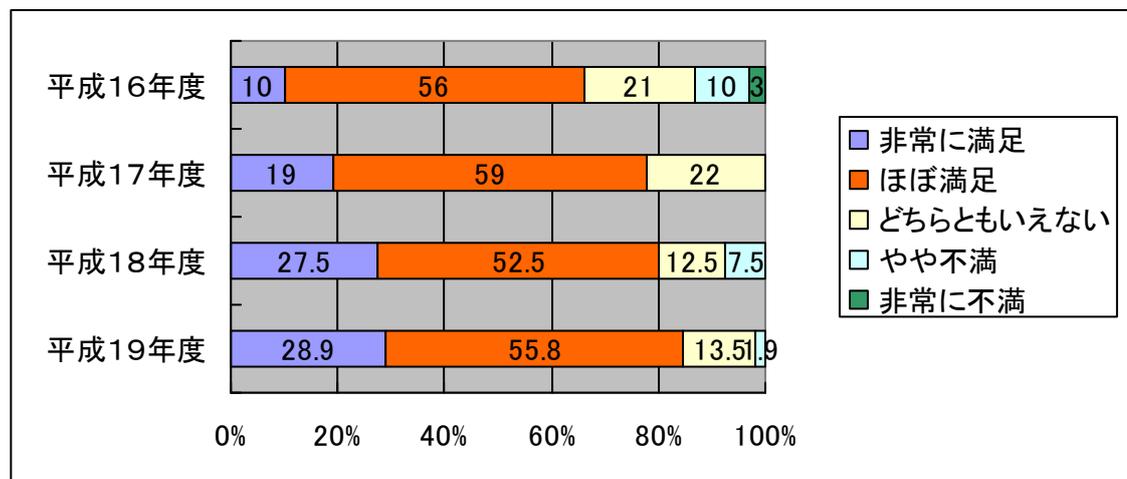
**・指導方法についての満足度**

「指導教員の指導方法についての満足度」は、「非常に満足している」及び「ほぼ満足している」が16年度86.0%、17年度84.6%、18年度76.3%、19年度96.0%となっている。満足している理由では、「論文指導だけでなく、学問全般に対する取組み方について真剣に御指導いただいた」「熱心に教えてもらえた」「強固な信頼関係」「修士論文指導を通じて自分の研究能力を高めることができた」などが挙げられている。

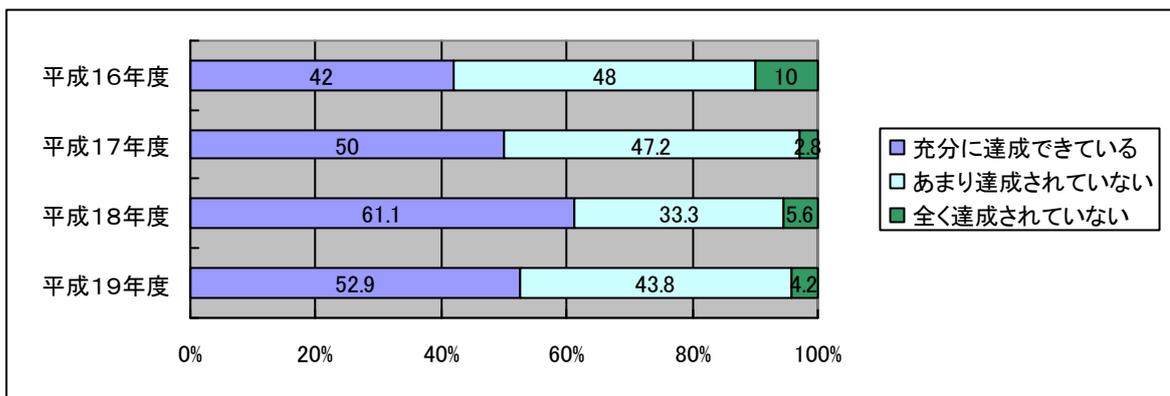
**・修了生の評価**

教職に就いた修了生を対象としたアンケート結果でも、大学院修了生の本学教育プログラムへの満足度は4.04であり(資料5-6 参照)、9割近くが本学の教育プログラムに関して普通以上の満足度を示している。重要度が高いと判断された教員の資質の中では、とりわけ「教科指導に関する専門的知識」について到達度が高いと評価している。

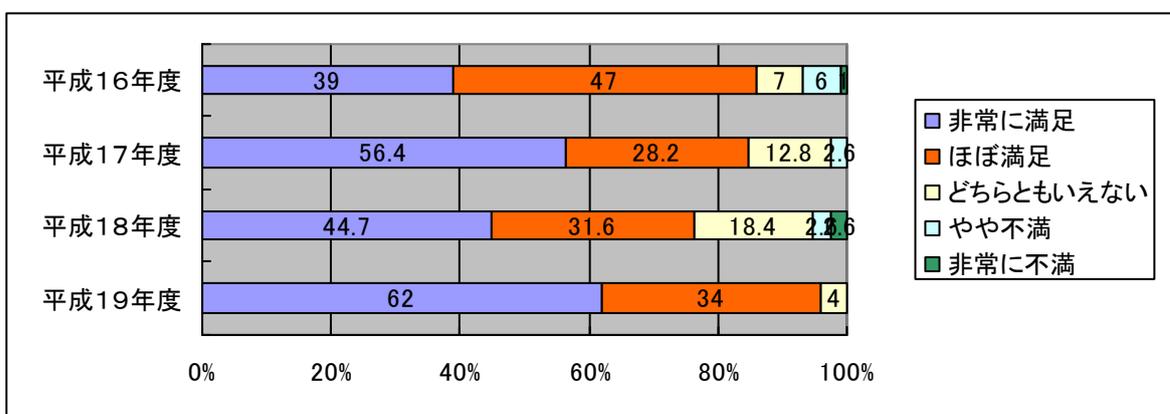
資料4-10 授業の満足度に関する大学院生アンケート



資料4-11 教育目標の達成度に関する大学院生アンケート



資料4-12 指導教員の指導方法についての満足度に関する大学院生アンケート



## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

- 大学院生の単位取得状況・修了状況、及び専修免許状など資格取得状況が良好で、院生の卓越した学習成果・受賞等でも 国際的科学雑誌 *Nature* への共著論文掲載、や著名な美術展「独立展」での入賞など、「より高度な教育を始めとする諸研究を深める」という大学院生の期待に応えた教育の成果が現れていること。
- 修了生等に実施した「アンケート調査」で、「教育目標(=教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成する)は達成されたか」という質問に対して、平成 16～19 年度にかけてそれぞれ、42%, 50%, 61.1%, 52.9% が「十分に達成されている」と回答しており、平成 16 年度を基点に増加していることは確かで、学部出身および現職教員の大学院生の期待「教育現場に立脚した教育実践」に応える努力の成果が現れたこと。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1)観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

○ 職業別・産業別の就職状況

就職状況をみると、職業の点では教員への就職が圧倒的に多い。毎年度90人弱が教育界で職を得ている。これは本研究科の目的にかなうものである。ただ、北海道の教員採用状況の厳しさを反映して、その4分の1から3分の1が臨時採用である。企業・公務員就職の中には私塾、学芸員等教育関連の職も含まれている(資料5-1)。

資料 5-1 職業別の就職状況(教務課調べ)

|        | 現職教員 | その他教員 | 教員就職(計) | 企業・公務員等 | 就職者(計) |
|--------|------|-------|---------|---------|--------|
| 平成16年度 | 31人  | 54人   | 85人     | 19人     | 104人   |
| 平成17年度 | 39人  | 49人   | 88人     | 17人     | 105人   |
| 平成18年度 | 37人  | 49人   | 86人     | 27人     | 113人   |
| 平成19年度 | 42人  | 45人   | 87人     | 21人     | 108人   |

○ 就職率

就職率はほぼ90%前後のレベルで推移している。教員就職に限ると、就職志望者の70%前後である。就職状況の厳しさを反映して、20%から30%は臨時採用にとどまっている(資料5-2)。

資料 5-2 就職率(教務課調べ)

|        | 就職志望者<br>(A) | 教員(B) | 教員就職率<br>(B÷A) | 企業・公務員<br>(C) | 就職者数<br>(D=B+C) | 就職率(D÷<br>A) |
|--------|--------------|-------|----------------|---------------|-----------------|--------------|
| 平成16年度 | 115(31)人     | 85人   | 73.9%          | 19人           | 104人            | 90.4%        |
| 平成17年度 | 125(39)人     | 88人   | 70.4%          | 17人           | 105人            | 84.0%        |
| 平成18年度 | 129(37)人     | 86人   | 66.7%          | 27人           | 113人            | 87.6%        |
| 平成19年度 | 116(42)人     | 87人   | 75%            | 21人           | 108人            | 93.1%        |

( )内は内数による現職教員数。

○ 進学状況

本研究科修了後、より専門性を深める目的で他の大学院に進学する者が毎年度5人前後いる(資料5-3)。

資料 5-3 進学状況(本学概要より)

|        | 札幌・岩見沢 | 函館 | 旭川 | 釧路 | 計  |
|--------|--------|----|----|----|----|
| 平成16年度 | 2人     | 1人 | 3人 | 1人 | 7人 |
| 平成17年度 | 1人     | 1人 | 0人 | 1人 | 3人 |
| 平成18年度 | 2人     | 2人 | 3人 | 1人 | 8人 |
| 平成19年度 | 0人     | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 |

|                    |
|--------------------|
| <b>観点 関係者からの評価</b> |
|--------------------|

(観点に係る状況)

- 平成 19 年 11 月に、教職に就いた平成 16～18 年度修了生及びその勤務先の学校長に対しアンケート調査を実施した。就職者の8割以上が就く教員について、勤務状況に関しては、学校長の 83.6%が「普通」以上に回答しており(平均 4.07)、全体的に高い評価を得た(資料5-4)。

資料 5-4 修了生の勤務状況に対する満足度(学校長記入)

|          | 回答数          | 比率    |
|----------|--------------|-------|
| 満足(5点)   | 95           | 39.9% |
| 少し満足(4点) | 56           | 23.5% |
| 普通(3点)   | 48           | 20.2% |
| 少し不満(2点) | 13           | 5.5%  |
| 不満(1点)   | 2            | 0.8%  |
| 未記入      | 24           | 10.1% |
| 計        | 238(平均 4.07) |       |

学生に在学中に身に付けさせる学力や資質・能力に関しては、学校長による本学卒業・修了生の到達度評価は、おおむね「少し満足」以上のレベルに達している。とりわけ「子どもへの教育的愛情」や「教育者としての使命感」にかかわる本学卒業・修了生の到達度が高いと評価している(資料5-5)。

資料 5-5 教員に必要な資質・能力と本学卒業・修了生の到達度(学校長記入)

| 資質・能力             | 到達度  |
|-------------------|------|
| 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情 | 4.01 |
| 教育者としての使命感        | 3.93 |
| 教職への愛着、誇り、一体感     | 3.88 |
| 教科指導に関する専門的知識     | 3.72 |
| 豊かな人間性            | 3.63 |

※ 「高まったと思う」を5点、「やや高まったと思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり高まったとは思わない」を2点、「ほとんど高まっていない」を1点として計算

教職に就いた修了生の 88.5%が教育プログラムの満足度に対して「普通」以上に回答しており、高い満足度が得られたといえる。(資料5-6)。

資料 5-6 本学教育プログラムに対する満足度(修了生記入)

|          | 回答数         | 比率    |
|----------|-------------|-------|
| 満足(5点)   | 8           | 30.8% |
| 少し満足(4点) | 10          | 38.5% |
| 普通(3点)   | 5           | 19.2% |
| 少し不満(2点) | 1           | 3.8%  |
| 不満(1点)   | 0           | 0.0%  |
| 未記入      | 2           | 7.7%  |
| 計        | 26(平均 4.04) |       |

修了生は、重要度が高いと判断された教員の資質の中では、とりわけ「教科指導に関する専門的知識」について到達度が高いと評価した(資料5-7)。

資料 5-7 教員に必要な資質・能力の本学修了生の達成度(修了生記入)

| 資 質 ・ 能 力                                     | 到達度  |
|---|------|
| 教科指導に関する専門的知識                                 | 4.24 |
| 教科指導に関する実践的指導力                                | 3.72 |
| 広く豊かな教養                                       | 3.64 |
| 現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力<br>など専門的な職業能力 | 3.59 |
| 幼児・児童・生徒や教育の在り方についての適切な理解                     | 3.56 |

※「高まったと思う」を5点、「やや高まったと思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり高まったとは思わない」を2点、「ほとんど高まっていない」を1点として計算

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

- 卒業後の進路で、就職者のおよそ8割が教職に就いており、全修了生の2割以上を占める現職教員も勿論、教育現場に戻っている状況で、修了生の88.5%が本学の教育プログラムに関して「普通」以上の満足度を示し(資料5-6)、教科指導の専門的知識・実践的指導力の到達度を高く評価したことは(資料5-7)、関係者である大学院生の、「高度な教育現場に立脚した教育実践」、あるいは現職教員の「リカレント学習」等の期待に応えた、教育を実施できたものとする。
- 勤務先の学校長に対する「アンケート調査」の結果によれば、本学修了生の勤務状況に関して「普通」ないしそれ以上の高い評価を出したのは、対象学校長の83.6%であり、本学が想定する関係者「北海道内(外)の教育現場」の期待にかなりの程度で応えていることが証明されたこと。

### Ⅲ 質の向上度の判断

#### ① 事例1「現職教員に配慮した多様な制度」(分析項目Ⅰ 教育の実施体制)

##### 【判断理由】

本研究科の教育目的のうち、(3)「地域文化の向上に寄与できる教員を養成すること」と(4)「教育現場において指導的役割を果たす人材を養成すること」は、現職教員のためのリカレント教育の必要性和密接に関わっている。そこで、従来から行っている夜間開講に加え、a)長期履修制度の導入、b)現職教員に配慮した入試方法の実施、c)サテライト教室の開設といった取組を実施し、現職教員が修学しやすい環境を整えた。

a) 長期履修制度は有職者に最大4年の在学期間を認めるもので、導入以来一貫してかなりの割合の入学者に利用されている。(資料6-1)

b) 現職教員のための入試制度として、教職経験3年以上の受験者に専修の科目試験を免除する「現職教員特別選抜」を設けた(資料6-2)。また、平成20年度開設の教職大学院に関しても、現職教員とストレートマスターの区分選抜を実施した。

|        | 現職教員・社会人入学者数 | 利用院生数 |
|--------|--------------|-------|
| 平成16年度 | 65 名         | 25 名  |
| 平成17年度 | 76 名         | 33 名  |
| 平成18年度 | 67 名         | 27 名  |
| 平成19年度 | 49 名         | 21 名  |

資料 6-2 大学院募集人員と入学者数 (現職教員特別選抜)

|        | 平成 18 年度 |      |      |      | 平成 19 年度 |      |      |      | 平成 20 年度 |      |      |      |
|--------|----------|------|------|------|----------|------|------|------|----------|------|------|------|
|        | 前期       |      | 後期   |      | 前期       |      | 後期   |      | 前期       |      | 後期   |      |
|        | 募集人員     | 合格者数 | 募集人員 | 合格者数 | 募集人員     | 合格者数 | 募集人員 | 合格者数 | 募集人員     | 合格者数 | 募集人員 | 合格者数 |
| 学校教育   | 8        | 14   | 4    | 6    | 8        | 10   | 2    | 3    | 8        | 9    | 5    | 1    |
| 教科教育   | 20       | 22   | 25   | 39   | 20       | 9    | 8    | 4    | 20       | 7    | 13   | 3    |
| 養護教育   | 若干       | 1    | 2    | 2    | 若干       | 1    | 若干   | 0    | 若干       | -    | 若干   | -    |
| 学校臨床心理 | 0        | 0    | 2    | 9    | -        | -    | -    | -    | -        | -    | -    | -    |
| 合計     | 28       | 37   | 33   | 56   | 28       | 20   | 10   | 7    | 28       | 16   | 18   | 4    |

c) 地理的条件等により既存のキャンパスへ通学することが困難な現職教員のリカレント教育のため、サテライト教室を開設した。平成17年度に北見および札幌のサテライト教室、平成18年度に十勝サテライト教室を設置し、サテライト教室で受講する対面授業と集中講義、夜間双方向遠隔授業、ならびに各キャンパスで受講する集中講義の形式を取った。北海道各地域の教員にとってこのような形で、リカレント教育の機会が設けられたことは意義があり、一定の質の向上があったものと考えられる。

#### ② 事例2「学生表彰に見られる学業の成果」(分析項目Ⅳ 学業の成果)

##### 【判断理由】

在学中に学術研究等において特に顕著な成果をあげた学生には、「北海道教育大学学生表彰規則」によって表彰を行っている。その詳細は「Ⅳ学業の成果」の「学生が受けた様々な賞の状況」に記した。

そこには、国際的・全国的なレベルの成果も含まれており(資料6-3)、学生がそれぞれの専門分野で学力や資質・能力を獲得して、教育目的(1)「一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野の精深な学識を修得すること」が達成されている状況の一端が窺え、法人化後に教育の質の向上があったものと判断する。

**③ 事例3「教職大学院「高度教職実践専攻」の設置」(分析項目Ⅰ教育の実施体制、Ⅱ教育内容、Ⅲ教育方法)**

**【判断理由】**

本研究科の既設の学校教育専攻、教科教育専攻、養護教育専攻、学校臨床心理専攻においては、学生は自らの研究課題を教員の下で研究し、それを通して本研究科の教育目的(1)「一般的及び専門的教養の基礎の上に、広い視野の精深な学識を修得すること」が達成されてきた。しかしそれだけでは教育目的(2)「教育に関する研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成すること」は十分に果たせないとの認識から、本学は高度教職実践専攻(教職大学院)の開設を目指して準備をし、平成20年度の開設が認可され初年度の入試を実施した。なお既存の諸専攻に関しても、教育内容・方法を見直し抜本的な改革を行うこととしている。

本教職大学院は、学校現場あるいは地域においてリーダー的存在となる教員として、実践的能力等の基本的な力量を育成することを目的とし、それを具体的に展開するために「学級経営・学校経営コース」、「生徒指導・教育相談コース」、「授業開発コース」の3コースを設け、それぞれに教育目標を明確化した。

教育の成果に関してはまだ語れる段階にないが、本教職大学院の開設により、本研究科が現代の幅広い教育課題に応える基盤は大幅に増強されたと言えよう。